

令和7年12月定例会（12月5日開会）
12月16日閉会

池田町議会会議録

令和7年12月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示	17
○応招・不応招議員	18

第1号（12月5日）

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	20
○出席議員	20
○欠席議員	20
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	20
○事務局職員出席者	20
○開会及び開議の宣告	21
○諸般の報告	21
○会議録署名議員の指名	25
○会期の決定	25
○町長あいさつ	26
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第54号、議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第56号より議案第58号の一括上程、説明、質疑	36
○議案第56号より議案第58号まで、各担当委員会に付託	45
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託	46
○散会の宣告	46

第2号（12月6日）

○議事日程	47
○本日の会議に付した事件	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	47

○事務局職員出席者	4 7
○1 2月定例議会一般質問一覧表	4 9
○開議の宣告	5 0
○一般質問	5 0
三 枝 三七子 君	5 0
中 山 真 君	6 2
山 崎 正 治 君	7 6
大 厩 美 秋 君	8
7	
服 部 久 子 君	9 8
大 出 美 晴 君	1 0 8
安 部 誠 君	1 1 3
和 澤 忠 志 君	1 2 2
○散会の宣告	1 3 5

第 3 号 (1 2月1 6日)

○議事日程	1 3 7
○本日の会議に付した事件	1 3 7
○出席議員	1 3 7
○欠席議員	1 3 7
○地方自治法第1 2 1条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 8
○事務局職員出席者	1 3 8
○開議の宣告	1 3 9
○各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑	1 3 9
○議案第5 6号について、討論、採決	1 4 9
○議案第5 7号について、討論、採決	1 5 2
○議案第5 8号について、討論、採決	1 5 2
○請願・陳情書について、討論、採決	1 5 3
○日程の追加	1 5 7
○議案第5 9号及び議案第6 0号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 7

○議案第 6 1 号及び議案第 6 2 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 5 9
○発議第 8 号について、上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6 2
○発議第 9 号について、上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6 5
○日程の追加……………	1 6 6
○総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件……………	1 6 6
○日程の追加……………	1 6 7
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………	1 6 8
○日程の追加……………	1 6 8
○議員派遣の件……………	1 6 8
○町長あいさつ……………	1 6 9
○閉議の宣告……………	1 7 0
○議長あいさつ……………	1 7 0
○閉会の宣告……………	1 7 1
○署名議員……………	1 7 3

池田町告示第106号

令和7年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月7日

池田町長 矢 口 稔

1. 期 日 令和7年12月5日（金） 午前10時

2. 場 所 池田町役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

不応招議員（なし）

令和 7 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和7年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和7年12月5日(金曜日)午前10時00分開会

諸般の報告

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第20号 議員派遣結果報告について

報告第21号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第22号 定期監査報告について

報告第23号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期—12月5日(金)から16日(火)までの12日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第53号 高瀬広域水道企業団の解散に関する協議について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第54号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について

議案第55号 池田町ハーブガーデンの指定管理者の指定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算(第7号)について

議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

一括上程、説明、質疑

日程第7 議案第56号より第58号について

各担当委員会に付託

日程第8 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
10番	服部久子君	11番	横澤はま君

欠席議員（1名）

9番 薄井孝彦君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君
監査委員	中村一雄君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開会 午前10時01分

◎開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和7年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦勞さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年12月池田町議会定例会を開会します。

なお、9番、薄井孝彦議員、病氣療養中のため、12月定例会においては欠席との届出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第20号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第21号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第22号 定期監査報告について。

中村代表監査委員。

中村監査委員。

〔監査委員 中村一雄君 登壇〕

○監査委員（中村一雄君） おはようございます。

過日、令和7年度の定期監査を、大出監査委員、そして私中村、2名で実施をいたしまして、その結果に関する報告をいたしましたので、本日報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

報告は、去る11月25日、監査委員から池田町長、議長そして教育長、3宛に報告をさせていただいております。

本文に記載のとおり、本件の監査並びに結果の報告につきましては、地方自治法の記載の条文に基づいて行っておるものであります。

ページをお進みください。

まず、監査の概要を申し上げます。

監査の期間ですが、去る11月4日から11月14日までのうちの6日間実施をいたしました。

監査の対象は、各課等全般にわたり監査の対象とさせていただきました。

監査の範囲につきましては、上半期9月30日までに執行されました財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理であります。

監査の方法につきましては、（1）に記載のとおりであります。具体的には（2）に列挙いたしました各書類を担当課の皆様から御説明をいただき、それに対するヒアリングをするなどして実施をいたしております。

なお、今回は交流センターかえでに往査をいたしまして、施設利用料の徴収あるいは管理等につきまして、確認をさせていただいております。

次に、監査の結果であります。

後ほど何点か補足させていただきますが、2行目の5段ですね、法令に適合しおおむね正確かつ効率的に行われているものと認められました。

以下、個別に申し上げます。

まず、歳入の状況であります。

2行目を御覧ください。

上半期の収入済額は29億7,533万円余ということで、収入率は50.3%。昨年より若干下回っております。

ページをお進みください。

次は、歳出の状況です。

やはり2行目を御覧ください。

上半期の執行額は27億9,023万円余ということで、執行率は前年同期の43.1%に対しまして、39.1%とこちらも若干下回っております。

3番目に、事務処理の状況です。

先ほど申しました手続に準じて審査の過程で関係書類を審査した結果、おおむね良好に処理されておりました。ぜひ引き続き手順を遵守していただきまして、的確な事務処理に努めていただきたいというふうに思っております。

次に、予算の執行状況です。

各予算につきまして、支出の状況、支出済額並びに執行率などを表記してございます。

まず、一般会計ですけれども、例年といいますか、昨年までは各課ごとの執行額並びに執行率を表記しておりましたが、今般、財務会計のシステムの変更に伴いまして、各款ごとの表記となっております。それぞれの支出済額あるいは執行率につきまして、表の数字を御確認いただきたいと思えます。

なお、一番最下段、計の欄を御覧ください。

支出済額は23億2,300万円余、執行率は39.3%ということになっております。

次に、国民健康保険特別会計です。

こちらも収入済額また支出済額について記載させていただいております。収入済額の収入率は36.3%、支出済額の執行率は一番右端の36.5%となっております。

1人当たりの医療費ですが、一昨年より若干増加をいたしまして、県内市町村順位は19位ということで、平均を若干上回る結果となっております。

しかしながら、3行目、歳出では、保険給付金は昨年同期と比較すると2,375万円余り減少しております。予防医療に対して取組を引き続き実施していただきたいというふうにお願いたします。

ページをお進みください。

次は、後期高齢者医療特別会計です。こちらも収入済額並びに収入率、支出済額並びに執

行率は表に記載のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

なお、収入率は37.7%、執行率は46.7%となっております。

次に、工場誘致特別会計ですが、こちらは支出の執行はありませんでした。

次に、水道事業会計です。

水道事業と下水道事業は、収益的収支、そして資本的収支ということで2段の記載になっております。

まず水道ですが、収益的収支の収入額、収入率、支出額、支出済額、執行率につきましては、表の数字を御確認いただきたいと思っております。収入率につきましては44.7%、執行率につきましては14.7%となっております。一方、資本的収支につきましては、収入率は67.2%、執行率は16.8%となっております。

次に、下水道会計です。

下水道会計も同じように、収益的収支並びに資本的収支という表記とさせていただいております。

まず、収益的収支の収入済額、収入率、支出額、支出済額、執行率、表のとおりご確認いただきたいと思っておりますが、収入率は44.4%、執行率は12.5%となっております。資本的収支につきましても同様に御確認を願いたいと思っておりますが、収入率は70.7%、執行率は42.9%というふうになっております。

最後、7番といたしまして、令和7年度定期監査の要望及び指摘事項ということで、4点挙げさせていただいております。

まず1番目が、会染西部地区農地耕作条件改善事業についてであります。

同事業は令和6年度から繰り越されている事業であり、複数課間の連携を要する事案であります。調整すべき事項が多岐にわたりますので、連携を密にいただきまして、確実な事業の推進を図っていただきたいというのが要望です。

次に、債権管理の適正化についてであります。

使用料等におきまして、過年度分の滞納が散見されております。現在、池田町財務規則並びに池田町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例などに基づき、債権の管理を行っていただいておりますが、他市町村の状況なども踏まえまして、いわゆる債権管理条例の制定の要否も含めまして債権管理の適正化について検討いただきたいと思っております。

ページをお進みください。

3番目が、長期継続契約の運用についてであります。

現在、池田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づきまして、一定の事案について総務課財政係におきまして、一括して長期継続契約による委託契約等を運用していただいております。事務効率あるいはスケールメリットなどの観点からも、同条例において定められている類型の他の契約についても、長期継続契約化を検討していただきたいというふうに思います。

なお、その際、事務量に考慮していただきつつ、財政係による一括契約化も併せて検討いただければというふうに思います。

最後が、交流センターかえでのさらなる利便性の向上について、要望であります。

同センターは当町のみならず近隣市町村からも利用され、大変好評を得ているとの声も聞いております。そして、当町のイメージアップに寄与をしていると考えております。利用者からのニーズを積極的に把握するなどをしまして、可能なものから順次取り組んでいただき、さらなる利便性の向上に努めていただきたいと思います。

令和7年度定期監査の結果に関する報告につきましては、以上です。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 報告第23号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番、大出美晴議員、8番、和澤忠志議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

大厩議会運営委員長。

大厩委員長。

〔議会運営委員長 大厩美秋君 登壇〕

○議会運営委員長（大厩美秋君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る11月28日に開催いたしました議会運営委員会において、令和7年12月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。

会期は本日12月5日から12月16日までの12日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

○議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり、決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

12月議会定例会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

師走を迎え、何かと慌ただしい時期となりました。本日、池田町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中御参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この場をお借りして追悼の言葉を述べさせていただきたいと思います。

11月28日、安曇野市長、太田寛様が急逝されました。あまりに突然の訃報に接し、深い悲しみと喪失感に包まれております。

太田市長は、常に温和で、誰に対しても分け隔てなく真摯に耳を傾けてくださる方でした。穂高広域施設組合をはじめ、各種期成同盟会の場においても、地域の未来を見据え、自治体の垣根を越えて御尽力いただき、池田町にとっても大変心強い存在でありました。

また、あづみ野池田クラフトパークの新たな連携の可能性についても、同じ志を持って共に考え、語ってくださったことは忘れることができません。地域の発展に真摯に向き合う市長のお姿は、私の胸に強く刻まれております。

太田市長を失われた悲しみは計り知れず、町として心から哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様、そして安曇野市民の皆様に、深くお悔やみを申し上げます。

太田市長が残された思いと志をしっかりと受け止め、安曇野地域の未来のために、池田町としても力を尽くしてまいり所存であります。

どうか、太田市長の安らかな御冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

戻りまして、去る11月8日に、町制施行110周年合併70周年記念式典を挙行し、無事終了することができました。御臨席を賜りました議員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

また、同月には文化祭、芸能祭、あづみ野池田町ワインまつり2025、功労者功績者表彰、交通安全防犯町民大会、商工会によるえびす講など、多彩な行事が開催されました。特に今年は、周年記念事業として元気な町づくり補助金を拡充し、岡麓遺墨展、民衆の歌音楽祭、池田クラフト特別展など、行政だけでは実施が難しい事業にも、町内団体の皆様に取り組んでいただき、町の文化と伝統の豊かさを改めて実感いたしました。関係いただいた全ての皆様に心より感謝を申し上げます。

今後も伝統文化の池田町として、町民の皆様のお力をお借りしながら、次の世代へ継承してまいります。

さて、国の動向に目を向けますと、内閣府が発表した11月の月例経済報告では、米国の通商政策が自動車産業を中心に影響するものの、景気は緩やかに回復しているとされています。一方で、物価上昇の継続や海外情勢の不安定さなど、景気下振れリスクへの留意も求められております。

政権は高市政権へ移行し、国の経済対策も次々に発出されております。ガソリン税の暫定税率撤廃に加え、臨時国会では重点支援地方交付金が拡充され、推奨メニューとして推奨事

業メニュー 2 兆円のうち、4,000億円が食用品物価高騰に対する特別加算として予算化されました。地方自治体には、地域の実情に応じた速やかな事業実施が求められており、当町でも各課が連携し、迅速な対応を図ってまいります。

今回の定例会では、ハーブセンター及びハーブガーデンの指定管理更新に伴う指定管理者の指定に関する議案を上程いたします。

補正予算案では、国・県の補助金等の確定に伴う予算計上に加え、地方創生臨時交付金を活用した酒米価格高騰対策、子育て支援策としては就学前の子育て世帯への燃えるごみの袋を交付など、経済的負担の軽減に取り組む施策を盛り込んでおります。

年度末に向け、重点支援地方交付金の活用等を通じて、町民の皆様に寄り添い、優先度とスピード感を持って事業を推進してまいります。

本定例会に提案いたします案件は、報告 5 件、補正予算案等議案 6 件の計 11 件であります。最終日には、追加議案も予定しております。

議員各位におかれましては、慎重なる御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

◎議案第 53 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程 4、議案第 53 号 高瀬広域水道企業団の解散に関する協議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第 53 号 高瀬広域水道企業団の解散に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

令和 2 年度に建設段階へ移行した、大町ダム等再編事業により、大町市、池田町、松川村で構成する高瀬広域水道企業団が大町ダムに所有する水道容量を国へ譲渡し、令和 7 年度において水道用水供給事業を廃止、清算することから、地方自治法第 288 条の規定により、高瀬広域水道企業団を解散することについて構成団体と協議するため、同法第 290 条の規定に

より、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案第53号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号、議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、議案第54号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定につ

いて、議案第55号 池田町ハーブガーデンの指定管理者の指定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第54号から議案第55号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第54号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間における池田町ハーブセンターの指定管理者を指定するため募集を行ったところ、3者の応募があり、審査会を開催してそれぞれから企画提案を受け、適正な審査を行った結果、団体名、いけだ地域ラボ、代表者、田中聡氏を、池田町ハーブセンターの指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第55号 池田町ハーブガーデンの指定管理者について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間における池田町ハーブガーデンの指定管理者を指定するために募集を行ったところ、1者の応募があり、審査会を開催して企画提案を受け、適正な審査を行った結果、団体名、合同会社Polaris Act、代表者、北澤伸恭氏を、池田町ハーブガーデンの指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第54号から議案第55号まで一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前11時40分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開します。

議案第54号、第55号を各議案ごとに質疑を行います。

議案第54号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

中山議員。

○6番(中山 眞君) 議案第54号 池田町ハーブセンター指定管理者の指定についてお聞きします。

業者選定審査会の決定を尊重するものであって、この議案に対して反対の立場で質問することではないということを申し伝えておきます。ただ、その審査会の内容が、議会には全て非公表であったため、また先日11月28日の全員協議会での説明では核心の部分が説明されず、この場で採決をするには判断材料として不足のためにお聞きします。

2点あります。

まず、選定したいいけだ地域ラボがどういう団体なのか、先ほどの臨時説明会で示されましたけれども、この事前通告をした時点ではっきり分からなかった。それから、選定された事業主と他の事業主がコラボした組織づくりを進めている、そういう話もあって、ハーブセンター一体施設を管理する事業形態がどのようなものになるのか。その中でプレゼン資料では3年3期をそれぞれ目標設定しており、第1期令和8年度でうたっているのが、キャッシュレス対応のレジとかデリカフェ開業とか、そういった設備資金の説明が一切ない。

それからまた今後、町内スタッフの採用とありますけれども、そういった運転資金の流れも全然説明されなかった。要は事業者のこういった組織体制、それから今後の予算案も含めた財務状況を、簡単に結構です。これが1点です。

それから次に、審査会のプレゼンでは、そもそもの池田町ハーブをどう捉えて、どう普及していくのかの提言がうたわれていません。これは11月28日全員協議会の資料です。町民の関心事はこの点です。ハーブの生産と販売が一体化していなければ、花とハーブの里池田町の玄関口として非常に曖昧なものになる。ここに町民は非常に期待しています。これをそういった展開を今後、議会や町民の方たちに周知されていくのか、町としてどう連携していくのか。この2点についてお聞きします。

○議長(横澤はま君) 町長。

○町長(矢口 稔君) それでは、中山議員の御質問にお答えいたします。

先ほども臨時の議会全員協議会等で詳しく説明させていただきました。28日の段階ではそこまで説明がなかったということですので、しっかりとまた説明をさせていただきたいということと、まず、いけだ地域ラボという今度の団体についてお答えさせていただきます。

池田町において地域資源の活用や地産地消、観光交流を行い、地域の課題解決へ寄与するとして、池田町内在住の田中聡氏を中心に、今年9月に設立された任意の団体であります。

同団体は、池田町のハーブや農産物、風景、人のつながりといった地域資産を生かし、地産地消の推進と観光、交流の促進を通じた地域経済活性化と町全体の魅力を向上させたいとして、今回の池田町ハーブセンター指定管理者のプロポーザル募集に応募されました。議決によりまして指定を受けた場合、直ちに合同会社を設立して事業を移行する予定となっております。

また、担当からのヒアリングによりますと、その他の同募集に応募された他の団体と、もちろん既存の団体とは、事業承継というか事業をつなぐところでのそういったことはありますけれども、全く違った団体等と組んで事業を行うということは考えていないというお答えでありましたので、申し添えさせていただきたいというふうに思います。

また、開業に向けて設備資金、運転資金、スタッフの雇用等事業者の財務財政状況、組織体制が見えないという話でございました。初年度の資金調達については、株式会社白馬ハイランドホテルより出資借入を行い、当初段階で職員給与の約3か月分程度の予算をもって運営するという事をお聞きしております。また、先ほど議員もお話がありましたIT補助小規模事業、当社の持続化補助等も活用する予定であります。

組織体制は、役職員にはいけだ地域ラボのメンバーを中心に編成を考えているということでもあります。また、一般職員は池田町在住者を中心に募集を行う予定でありますけれども、現在ハーブセンターで働いていただいている職員には個別に面談をさせていただき、継続雇用していただけるか確認をしたいということでございます。

もう一つの質問ですけれども、池田町のハーブをどう捉えてどのように普及していくのか、また、議会や町民への周知はどのようにされるのかということですが、町としてまた、さらにどのように連携するのかという問いでございます。

いけだ地域ラボは、ハーブは池田町山麓の景観と調和し、町の歴史、農業、観光を象徴する重要な地域資源と捉えております。今後はハーブセンター活性化施設、ハーブガーデンを一体的に連携して商品開発、体験イベント、食文化への活用を通じて日常と観光の双方でハーブを身近に感じられる仕組みを構築したいとのことでもございました。

また、教育機関や生産者との連携を進めまして、福祉活動を通じて地域内外への理解と関心を高め、これらの取組によって池田町＝ハーブ、そして癒し、そして食の町という再ブランド化を図って、町全体の魅力向上と持続的な地域振興につなげていきたいというふうに考えているところでございます。また、議会や町民への周知、町との協力連携は、これを随時進めてまいります。先ほども議会の協議会の中でお話がありました今運営していただいて

いるてる坊市場さんとのスムーズな連携や引継ぎについても、町が責任をもって取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

大出議員。

○7番（大出美晴君） 町のいい方向に動けばいいかなというふうな形で質問をさせていただきます。

まず1点は、ちょっと変な言い方ですけども、ここの規約の中、代表たちの上限の報酬がうたわれていないというところで、ここら辺が心配です。合同会社になったときには、そこら辺入れてもらいたいということ。なぜそういうことが言えるかというと、資本金とかそういうのが発生する可能性もありますし、そういうときにやっぱりだめだったというようなときに、全部持って逃げて行ってしまったというようなことは考えられないと思いますけれども、そういうときに報酬の額を決めておく、あるいはパーセントを決めておくということがどこの会社でもあるわけで、株式会社においてもそういうことがありますので、そこは決めておいたほうがいいと思います。

それから、寄附行為とかそういうところですけども、感謝の言葉が入っていないのでこれはぜひ入れておいてもらわないと、後々町も、もしそういうのがあったときに、困るというようなことがあるので、そこら辺は予防しておいてもらいたい。とにかくさっきも言いましたけれども、町がスムーズな形でできるように、今、町長も言われましたけれども、今すぐに動いて調整を取っていただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 3点について御質問をいただきました。

まず1点目、規約に役員の報酬の上限等が設定されていないというところでありましてけれども、こちらのほうはこれで改めていけだ地域ラボの方と、そういったところは詰めさせていただきますというふうに思います。

また、寄附に対する感謝の言葉が入っていないというところは、こういったところもまた、大切なところでもありますので、まだまだこういったところ、町として詰めるところはあろうかなというふうに思いますので、これは詰めてまいりたいというふうに思います。

3番目、今すぐ調整をしてほしいということなので、これは御議決いただければ本当に速やかにそういったところは調整に入っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願

いたします。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

和澤議員。

和澤議員、登壇お願いいたします。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 8番、和澤忠志でございますが、議案第54号に対しての池田町ハーブセンター指定管理者の指定について、地域ラボの指定について反対の立場から討論をさせていただきます。

本当に計画、資料を見るとすばらしい。我々が願っているようなことを本当にやってくれるなら、これは本当にすばらしいなというふうに思います。町もそういうふうに本当に実現してくれればうれしいと思いますけれども、私は老婆心ながらこの町全体、これからのことを考えると本当に商売をやるのが初めてだと、構成員の中には、多少は今名簿を見ると商売やっていた人が入っているわけですがけれども、主体となる社長が商売を知らないということになりますと非常に心配であります。

それで、これから合同会社をつくるということですが、今、日本経済は本当に円安とコストインフレによりまして、非常に物価が上昇しております。これ、経済対策、インフレ対策、経済対策打っていきますけれども、物価高騰それから人手不足、本当にこれが大変でございます。これからもなお物価が上昇するんじゃないかなというふうに心配されている面もあります。全国的に見ますと、こういう関係で、コロナの関係もありますけれども、最近倒産件数が全国で非常に多いというふうに聞いております。

このような経済状況の中で、本当に事業計画もちらっと今見させてもらいましたけれども、まだしっかり確認はできない状況でありますし、資金も私はこの資金、自己調達、自分の金は、借金になるとあまりよくはないですが、いずれにしても2,000万円近く用意していないとこの事業はうまくいかないというふうに思います。

そういうわけで、資金不足が非常に心配されております。このままでいきますと、途中で

頓挫するんじゃないかなというような心配をしています。そういうことによって、反対討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私はこの池田町ハーブセンター指定管理者の指定について、賛成の立場から討論させていただきます。

今年行政は、このハーブセンターとハーブガーデンについて、パブリックコメントとアンケートを求めておられました。その結果、私は、あ、ハーブセンターはいろんな改善点が多いんだなということ客観的に把握することができました。そして、今日示された資料では、それらの問題がほぼ解消されていくのではないかという内容でございます。

先ほどから反対または質問の中で、赤字になるんじゃないかとか、消えるんじゃないかとか、ショートするんじゃないかとか、そういうかなりネガティブな発言が聞かれていますが、ここで一言言わせてください。

私たまたま、今日資料を見てびっくりしたんですが、ここで外部アドバイザーとして名前を連ねてくださった掛谷さんは、今、国からの官公庁からも重要な人物として注目されている方です。そして、白馬の奇跡を起こした13軒大宿さんの中の1人です。そういった方がしっかりと田中さんと話をし、一緒に仕事をしようという話をしてくださったことは、当町にとって大変なメリットだと私は考えています。

そして、また、これは正式な手順を踏まれて公平性を保った審議会で決定されたことです。私はこれを大変大事なものだと考え、尊重したいと思います。この決定を覆すようなことがあっては、池田町の議会はこれから大変なことになります。まだこれから、美術館の指定管理も再公募になっています。審議会が必要ないというような結果にならないよう、ぜひとも同僚議員には賛成をお願いしたいと、私は訴えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第54号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第55号 池田町ハーブガーデンの指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第55号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号より議案第58号の一括上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長（矢口 稔君） 議案第56号から議案第58号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算編成につきましては、情報処理関係の標準化システムに関わる電算委託料の減額と障害者福祉費の増額、農業振興事業費の増額、道路維持経費の増額等を主なものとした補正であります。

歳入歳出それぞれ3,789万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億9,213万9,000円とするものです。

歳入の主なものとして、款14国庫支出金が2,631万9,000円の増額、款15県支出金では731万1,000円の増額、款18繰入金では池田町てるてる坊主ふるさと応援基金から273万8,000円の増額、款20諸収入では、大北森林組合補助金返還金等により152万8,000円を増額しました。

続きまして、歳出の主なものとして、款2総務費では、情報処理費の減額を主なものとして3,309万5,000円を減額計上いたしました。

款3民生費では、障害者福祉事業費の増額を主なものとして5,801万8,000円を増額計上いたしました。

款4衛生費では、墓地公園事業費の増額を主なものとして171万1,000円を増額計上、款5労働費では、労働費一般経費8万8,000円を増額計上、款6農林水産業費では、農業振興事業費の増額、地域おこし協力隊活動費の減額、松くい虫被害対策事業費の減額をして、差し引き851万9,000円を減額計上しました。

款7商工費では、プレミアム付き商品券発行事業費の減額を主なものとして180万2,000円の減額計上をしました。

款8土木費では、道路維持経費の増額を主なものとして1,663万円を増額計上いたしました。

款9消防費では、非常備消防経費59万5,000円を増額計上。

款10教育費では、会染小学校管理経費、中学校管理経費、保健体育一般経費の増額を主なものとして、427万円を増額計上しました。

次に、議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ162万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億2,210万1,000円とするものであります。

歳入では、5ページ、款6項1目1一般会計繰入金として事務費繰入金162万2,000円を、歳出では、6ページ、款1項1目1一般管理費に子ども・子育て支援金制度創設のため、国保電算システム改修委託料162万2,000円を増額計上するものです。

次に、議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ88万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億192万7,000円とするものであります。

歳入では、5ページ、款3項1目1事務費繰入金に88万6,000円を、歳出では、6ページ、款1項1目1一般管理費に子ども・子育て支援金制度創設のためのシステム改修として電算委託料88万6,000円をそれぞれ増額計上するものです。

以上、議案第56号から議案第58号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第56号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

議案第56号中、歳入関係と総務課の歳出について。

寺嶋総務課長。

寺嶋課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3,789万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億9,213万9,000円とするものであります。

まず、歳入関係からですが、5ページを御覧ください。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、2,341万3,000円を増額いたしました。内訳としまして、障害者総合支援給付費国庫負担金1,542万7,000円、障害児入所給付費等国庫負担金702万4,000円、児童手当負担金75万円、障害者福祉費過年度負担金21万2,000円をそれぞれ増額する内容でございます。

項2 国庫補助金では、290万6,000円を増額いたしました。内訳といたしまして、目1 総務費国庫補助金、節1 の個人番号カード交付事務費補助金39万8,000円と、目2 民生費国庫補助金、節11の子ども・子育て支援事業費補助金250万8,000円をそれぞれ増額計上する内容でございます。

次に、款15 県支出金、項1 県負担金、目1 民生費県負担金では、1,122万5,000円を増額いたしました。内訳といたしまして、款14の国庫支出金で増額計上いたしました障害者総合支援給付費と障害児入所給付費等における県費負担分をそれぞれ増額計上した内容でございます。

次に、6 ページにかけまして、項2 県補助金、目1 民生費県補助金が地域福祉総合助成金13万6,000円の増額と、子ども・子育て応援市町村交付金84万円の増額を合わせまして、97万6,000円の増額計上でございます。

目3 農林水産業費県補助金が489万円の減額でございます。内訳といたしまして、森林関係事業補助金1,565万円の減額、産地パワーアップ事業補助金614万円の増額等が主な内容であります。

次に、款18 繰入金、項1 基金繰入金、目2 池田町てるてる坊主のふるさと応援基金は、273万8,000円の増額計上をいたしました。

次に、款20 諸収入、項4 雑入は、地域おこし協力隊家賃自己負担分、大北森林組合補助金返還金、新型コロナワクチン接種補助金等により、152万8,000円の増額計上をしております。

続きまして、総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

最初に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費でございますが、52万8,000円の減額計上でございます。公務災害補償による特別負担金が確定したことによりまして、非常勤職員公務災害補償負担金10万円を増額、また、一般人件費の社会保険料につきましては、不用額がございます。こちら62万8,000円を減額する内容であります。

次に、目6 企画費では3,396万5,000円の減額計上をいたしました。企画一般経費、地域おこし協力隊賃貸住宅家賃補助金が不用額として91万5,000円の減額、情報処理費の電算委託料が標準化システム仕様の確定によりまして、不用額となる予算が生じまして3,175万円の減額、地域おこし協力隊事業、ITリテラシー向上等は協力隊員の育児休業による不用額の確定によりまして、普通旅費、消耗品等を合わせまして31万円を減額、一般職人件費は10月に実施しました国勢調査に係る事業費確定によりまして、不用額99万円を減額する内容であ

ります。

次に、14ページ、お願いいたします。

款9 消防費、項1 消防費、目2 非常備消防費は59万5,000円を増額計上いたしました。内容につきましては、消防団活動に関連する消耗品の購入また、一般修繕料として増額計上する内容でございます。

歳入全般と総務課の関係の歳出については、説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第56号中、住民課関係の歳出について。

滝沢住民課長。

滝沢課長。

○住民課長（滝沢健彦君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

下段の款2項2目2 賦課徴収費は、法人税の確定、個人住民税の修正申告等に伴う町税過誤納還付金として100万円を増額計上するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

上段の目2 マイナンバーカード交付費は、2020年からマイナポイントが付与されたことによりまして、この時期に多くの町民の方がマイナンバーカードを作成していただきました。カードに格納されている電子証明書の有効期限5年の更新時期に差しかかるため、カード更新事務のため、会計年度任用職員1名の2か月分の人件費として39万8,000円を増額計上するものでございます。

下段の款3項1目1 社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計で行う子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修のため、国民健康保険特別会計繰出金を162万2,000円増額計上するものでございます。

目2 高齢者福祉費は、後期高齢者医療制度に対する町負担金の確定に伴う不足額と、後期高齢者医療特別会計で行う子ども・子育て支援制度創設に伴うシステム改修のため、401万4,000円を増額計上するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

上段の目7 医療給付事業費は、今年度今年8月より開始した子供の医療費窓口無償化に伴いまして、給付費の増加のため100万円を増額計上するものでございます。

下段の款3項2目3 児童福祉費では、児童手当の制度改正に伴いまして、第3子以降の多子加算者の見込みが上回ったため、150万円を増額計上しました。

次に、11ページをお願いいたします。

上段の款4項1目3環境衛生費は、剪定枝のチップ化事業等で利用するウッドチップターの修繕と生ごみ処理機設置事業補助金の申請増のため、47万9,000円を増額計上するものでございます。

目5墓地公園事業費は、1号整地ののり面の崩落補修と、整地2区画の永代使用料の返還金として83万8,000円を増額計上するものでございます。

中段項2目1清掃費は、不法投棄物処理と規制製品プラスチックの増に伴いまして、処理に係る経費37万5,000円を計上するものでございます。

住民課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第56号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

宮本課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目3障害福祉費4,566万5,000円の増額です。主な理由として説明欄にあります各種障害福祉サービスの事業の利用者増によるものでございます。

10ページをお開きください。

目5地域包括支援センター運営費40万円の補正は、電気料金増額によるもの。

目8総合福祉センター管理費314万4,000円の増額補正は、光熱水費増額等によるものが主な理由でございます。

目12こども家庭センター事業費67万3,000円の補正の主なものとしまして、地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯燃えるごみ専用指定袋交付事業実施を行うための、ごみ袋代が主なものでございます。

11ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費1万9,000円は燃料費増額等によるものです。

健康福祉課は、以上であります。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第56号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

下條課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係をお願いいたします。

予算書11ページ下段を御覧ください。

5 労働費、労働諸費の労働費一般経費、これは大町職業安定協会補助金 8 万8,000円の増額でございます。職安協会より補助金増額要請があったためとなっております。

次に、12ページを御覧ください。

款 6 農業水産費であります。目 2 農業総務費、農業業務一般経費53万5,000円の増額でございます。内訳は、公用車燃料費不足分と電気柵用バッテリーの廃棄物処理委託料となっております。

続いて、目 3 農業振興費の農業振興事業1,401万6,000円の増額です。消耗品費はこの12日に開催予定しております銀座NAGANOでのイベントの材料費不足分であります。産地パワーアップ事業補助金は、田植機や色彩選別機購入に充てられるもので、4つの事業者分となっております。同額が県補助金として交付されます。

次に、原料米等価格高騰支援事業補助金は、国の物価高騰対策支援地方創生臨時交付金により、米価の高騰による酒米の購入などに対する農協や事業者、農業者への支援を行うものです。大北農協、酒造会社と直接取引する酒米生産農家、酒米の価格高騰による経営圧迫を受ける酒造会社2者等への支援であります。

中山間地域直接支払補助金は、追加申請分などを含めまして金額が確定したため、追加分の予算措置を行うものです。

環境保全型農業直接支払交付金は、今年度の水稻生産面積が確定したため、追加分の予算措置を行うものです。

農地利用効率化等支援交付金は、農業者が農業用機械、施設を導入するに当たり、国・県より補助金を受けて助成を行う事業です。県の補助金枠に余裕があり追加募集があったため、申請を行いました。1事業者に対しトラクター導入に関する費用の一部を補助いたします。こちらも同額が県補助金として交付されます。

次に、信州農業生産力強化対策事業補助金は、農地の環境整備を目的に国・県より補助金を受け、農業用機械施設の導入等を支援する事業であります。こちらも一つの事業者に対し、農業機械保管用倉庫を建設費用の一部を補助いたします。こちらも同額が県補助金として交付されます。

次に、機構集積協力金返還金でございます。長野県農業開発公社に農地を貸した場合に交付される機構集積協力金ではありますが、今回、土地の返還があった場合は農家より協力金の返還を受ける必要があるということで、今回、農家より返還があったため、歳入で同額の

返還を受け、歳出項目により県農業開発公社へ返還を行います。

次に、地域おこし協力隊活動事業（農政）の関係は、162万7,000円の減額であります。当初予算では、農政関係で7名分を計上しておりましたが、今年度は現在の5名分とし、新年度から新たに着任いただく隊員を募集していきたいということでございます。

次に、13ページ中段をお願いいたします。

7 商工費、商工振興費でございます。商工振興事業費201万5,000円の増額です。こちらは、まちなか第一駐車場の鉄板蓋修繕、酒類製造販売業開業に向けた工場誘致助成金、返還金増に伴う信用保証料補助事業返還金となっております。

次に、創業支援事業250万円の増額です。商工会の創業塾に参加された塾生の店舗改修や家賃等の支援に関する創業支援事業補助金となっております。

次に、プレミアム付き商品券発行事業731万7,000円の減額です。こちらは事業費確定による減額となっております。

最後に、目2 観光費であります。観光一般経費100万円の増額です。これは先日の全員協議会でも御説明いたしました。観公庁の地域観光魅力向上事業に手を挙げていました一般社団法人池田町観光協会に対し、交付決定がなされ、補助残となる100万円を観光協会へ補助するものでございます。

大変多くの予算計上をさせていただきますが、全ての詳細は8日の委員会で御説明申し上げます。

振興課は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第56号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

山本課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係の御説明を申し上げます。

12ページを御覧ください。

下段款6 農林水産業費、項1目4 土地改良費では133万4,000円の増額補正です。池田町土地改良区で実施をいたします事業に対する補助金の増額で5丁目地区、林中地区、十日市場地区における水路水門改修工事費の増によるものです。

続きまして、13ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費項2目1 林業振興費では、1,666万3,000円の減額補正であります。林業振興事業では28万3,000円の減額です。内容といたしましては、県へ要望していた補助森林

整備事業が採択とならなかったことによる委託料100万円の減額と、北アルプス森林組合からの補助金返還額の増に伴う、町から県への返還金の増額補正でございます。

松くい虫被害対策事業では、1,638万円の減額です。松くい虫被害対策事業として県へ要望していた保存木利活用事業、こちらが採択とならなかったことによる減額となっております。

下段款8土木費項2目1道路橋梁維持費では、1,663万円の増額補正となっております。内容につきましては、除雪に伴う委託料また、重機借上料となっております。

建設水道課の補足説明は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第56号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

井口課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

14ページ下段をお願いします。

款10項2目3会染小学校管理費、一般修繕費54万4,000円につきましては、トイレの天井換気扇修繕、ガス給湯器修繕等です。

項3目1学校管理費、一般修繕料10万5,000円ですが、体育館雨漏りの応急修繕でございます。

次に、目2教育振興費、教材備品購入費28万7,000円ですが、パーテーション12セットの購入費用です。

次に、15ページをお願いします。

項5目1保健体育総務費ですが、防火シャッター修繕等の運営費分に59万6,000円、食材の物価高騰により給食費補助分として273万8,000円。それぞれ池田松川施設組合負担金として増額補正をお願いするものです。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第56号より第58号を各議案ごとに質疑を行います。

議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第56号より議案第58号まで、各担当委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程7、議案第56号より第58号までを各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

山岸局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号より第58号までを各担当委員会に付託することに決定しました。

◎請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程 8、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

山岸局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これについては、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

山岸局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 零時 32分

令和 7 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和7年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年12月6日(土曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
10番	服部久子君	11番	横澤はま君

欠席議員(1名)

9番 薄井孝彦君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君
監査委員	中村一雄君		

事務局職員出席者

事務局長 山岸 寛 君 事務局書記 矢口 富代 君

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	2 番 三枝三七子議員	1. 鳥獣害対策・クマ対策を重点的に問う 2. 福祉の持続性を問う
2	6 番 中山 眞議員	1. 令和 7 年度町長施政方針の進捗状況とビジョンの明確化 2. 新年度予算策定の町長方針を問う
3	4 番 山崎正治議員	1. 町制施行 1 1 0 周年・合併 7 0 周年記念事業の総括は 2. 官民学の連携で町の課題解決を 3. 義務教育の中で、読書と活字離れを問う
4	5 番 大厩美秋議員	1. 災害時避難所運営について問う 2. 池田町イメージキャラクターの活動状況と今後は
5	1 0 番 服部久子議員	1. 補聴器購入の補助を求める 2. 音楽鑑賞・児童観劇補助金について 3. 病児保育の充実を求める
6	7 番 大出美晴議員	1. ワイン祭りについて 2. 自治会や地域コミュニティに使いやすい補助を 3. 地域おこし協力隊の町としての考え方について 4. 災害を想定した危機管理体制は 5. 農業法人信州池田アグリについて
7	3 番 安部 誠議員	1. 「ただいま★いけだまち」の推進について
8	8 番 和澤忠志議員	1. 農業政策全般について

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、7番、大出美晴議員、所用のため途中退席との届出がありました。

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これより、一般質問を行います。

◇ 三 枝 三七子 君

○議長（横澤はま君） 1番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 議員番号2番、三枝三七子です。

令和7年12月定例会の一般質問を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

私は今回、今年の大変重要な問題とされている熊対策について質問いたします。

全国で、これまでにない被害が出ている状況でございます。令和7年度は、記録的な熊の出没、被害が相次いでおり、特に今年度の出没件数は2万件を超えています。統計開始以来

最悪のペースで、死亡事故も13件と過去最多を記録しています。細かい数字は資料を御覧ください。原因は、熊の個体数の増加と生息拡大域、そして鹿の増加とともに、餌不足、気候の温暖化、人口減少などの複合的な絡みがあり、過去の最多記録を更新しています。特に東北のほう、秋田県、岩手県などでは自衛隊に支援を要請し、警察にライフル装備という早急な対策が取られています。しかし、これはピークを越えれば解かれてしまう可能性が高いと私は見えています。特に当町のような山林の面積が町の面積の過半数を超える自治体では、持続可能な対策、仕組みづくりを設計し、財政的な問題、支援を求めることが必要ではないかと考えています。

質問を始めます。

質問1、森林環境交付税等を利用した里と山の緩衝帯の整備を問う。

去年の森林環境税は、長野県池田町では合計額500万4,000円となっており、その使途の250万円ほどはチップマシーンをはじめ備品費と聞いています。今年度の交付金額も500万円台ではないかと担当課では予想されているようです。その使い道として、山と里の緩衝帯整備を、森林整備からの観点だけではなく鳥獣害対策の整備としても考えていただきたいと思うものです。

野沢温泉村では、既にこういったことをかなり投入されておられます。高山村でもそうです、相当な金額をかけられています。私たちの生活圏を守ることになるこの緩衝帯整備ですが、近隣の市町村としては、白馬村が、ツキノワグマのゾーニングマップを既に今年の6月には作成されています。

資料を御覧ください。

非常に分かりやすいものです。当町では、今現在、どのような取組、または対策をお考えなのか質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

〔建設水道課長 山本利彦君 登壇〕

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、御質問にお答えいたします。

今現在の取組といたしまして、令和7年度における森林環境譲与税による計画につきましては、道路・電線などのライフライン保全対策としての危険木伐採及び林道の維持・補修となっております。

緩衝帯整備に関連した取組といたしましては、地区森林整備協議会で取り組む整備にチップマシンの貸出しを行いまして、東山山麓林縁部では、12月時点、2地区の森林整備協議

会で活用をいただいています。

現在までの池田町における緩衝帯整備といたしましては、主として鳥獣対策担当である農政係と連携いたしまして、鳥獣侵入防止柵設置予定箇所の整備を行い、柵の設置後は地元組織や隣接農地の耕作者により、柵の管理と併せ周辺の除草・除伐等の管理を継続して行っていただいております。

緩衝帯として整備する場合、整備範囲の決定や地権者の同意、また、整備後の維持管理など、自治会等の地元組織の協力が必要不可欠です。

緩衝帯整備に譲与税を活用するに当たっては、農政係と協力しながら実施の方法や管理体制も含め、どのような方法がよいか考えながら検討してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） お答えごもつともだなと思いますが、今週かな、林務課の方に、この森林環境譲与税等も使いながらというお話をしたときに、林務課は森林整備なので、鳥獣害についてはまた振興課のほうでというふうに言われてしまったのが、とても残念でした。

今、町長の取組として、本当に、課を横断的に超えた取組をされたいということは何度も聞いていますので、ぜひともこのことは今後に生かされてほしいなということと、東信のほうでは、こういった県からの予算とか国からの支援がなくても、柿の木を1本切り倒すのに3万円出すよという助成金制度などもつくっていて、いいなというふうに思いました。

今、町長が、農政で草刈り隊というのを提案されていますが、できれば、柿の実取り隊というのをぜひやってもらえないかなと。木に登らなくても、高枝切りばさみで相当高いところまでの柿の実も取れます。ただ、数名でやっていると、周りに熊が来たときに分からないので、隊を組んで、五、六名で見張りをする人と柿の実を取るということを一生懸命やる人と、そういうのをボランティアでもいいので呼びかけてもらえれば、もう少し山の際の方々も安心して暮らせるようになるのではないかということなどを私は考えました。ぜひとも、もう熊が、これだけ寒いと出てこないのかもしれませんが、今後のことも考えて、施策として御提案したいというふうに考えます。

次にいきます。

緊急銃猟の整備と熊出没情報の周知についてです。

この緊急銃猟という言葉は、私、今年初めて聞きました。これを導入したきっかけというのが、ここに書きました砂川事件というものだったんです。2018年に北海道砂川市で市の要

請でヒグマを駆除したハンターが発砲した銃弾が建物に届くおそれがあったとして、北海道公安委員会から猟銃所持許可を取り消されたという、責任の所在が争点となった事件だったということです。2021年の一審判決は、ハンター側が支持されましたが、2024年の高裁判決では、逆転敗訴となったと。そして今、最高裁を係争中ということで、その反省をもって施行されたのが緊急銃猟制度だということです。詳しくはここに書いていますので御覧ください。皆さんも、ニュースで何度も聞いている言葉になってしまいました。ふだんは許可されていませんが、命に関わる緊急のときのみ例外的な対応が許される場合があるということが緊急銃猟です。

質問2です。

緊急銃猟が必要となった場合に、町民に対してどのような周知プロセスを取るのか、また、避難体制をどうするのか、それが平時、今現在、町民には全く周知されていません。近くの町民の方からも、私たちが知らされるんかねという不安な声を聞きました。

改めて、資料2から5を、まず御覧ください。

町は、水災害や地震などについて、避難計画なども積極的に取り組んでくださっていますが、熊に対しても、これから、こういった計画が必要なのではないかというふうに私は考えています。国もガイドラインを出しています。今後、周知方法を検討し、見直しが必要なのではないかというふうに思います。ぜひ、お考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

緊急銃猟体制づくりは、喫緊の課題であるということは認識してございます。ただし、この課題につきましてもスタートしたばかり、今年になってというようなところがございまして、市町村のみならず、国や県でも対応には手探りの状態であるというような状況でございまして。

この北アルプス地域や県内自治体の動向や事例を参考に、住民への周知方法の整備や、避難が必要となった場合における県や警察関係部署との連携については早急に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） そのとおりなんだろうなというふうに思うのですが、ここから、次の質問にも関わってきますが、質問3です。

いろいろな対策をされるのだろうということも、私も予想しています。質問3なのですが、熊出没情報の統一についてということなのですが、結局、町が考えたことをどうやって町民が分かったらいいのかという問題が出てきます。現在、「ライポリス」と県のアプリ「けものおと2」の2つが、スマホのアプリとしてありますが、どちらも、これまでの当町の状況がつぶさに反映されている状況とは言い難い。設定を変えなければ見えないもの、または、期間を変えなければ全部出てこないもの等々がございます。また、どちらかのアプリをダウンロードしなければ、出没マップそのものがなかなか見ることができない、LINEのほうでは、最近、位置情報を添付してくださっていますが、それが、私たち、LINEを使っている者は見られるんですが、使っていない人はホームページの表になっているものを読むしかないという状況です。これが、他市町村では本当に情報の周知に力を入れられていて、また、ちょっとよくないんですが、ただ、白馬村は独自にマップを作っていて全部の情報が見られるんです。そういったものが1個、当町にも欲しいなというふうに熱望しています。

また、この情報をどうやってキャッチするのか、防災無線だけではなかなか周知できないだろうと、以前にも、これは質問していますが、聴力に問題を抱えている方々には、特に公共放送で家の戸外放送になった場合、聞こえていない場合がとても多いです。担当課だけではなく、全体的に対処が遅れているのではないかなというふうに不安を抱えています。このことについてのお考えを質問します。お願いします。

○議長（横澤はま君） 下條課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

現在、ツキノワグマ出没情報につきましては、町の防災無線、それから、公式メール、公式ラインでの発信のほか、長野県警のスマートフォンアプリ「ライポリス」、それから、長野県のアプリ「けものおと2」等、複数の情報発信ツールにより情報を入力しております。

しかし、どれも、発信・入力作業は振興課の担当職員が実施しているというような状況でございまして、特に休日においては緊急対応ができない場合が生じるなど、課題を抱えていることは事実でございます。

長野県には、その「けものおと2」や「ライポリス」に関する情報提供先の統一を申し入れているというような状況でございます。また、町でも、情報入力手段の簡素化等を視野に、早期発信や、多くの方に情報が行き渡る体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ごもったもなんですけれども、まず、本当にすぐ必要だなと思って
いますのは、この資料の3番目、目撃者（町民）が通報すべきこととか、住民にどんなこと
が喚起されるのかということ、せめてまずホームページでもいいので、載せてほしいなど。
この後ろのほうに載せていますけれども、資料6のところ、白馬村ホームページよりとい
う、公式LINEのところ、この季節は白馬、熊というボタンを載せたんです。これを押
すと熊の情報が全部出てくるので、できれば、同じようにLINEを使っていますので、こ
ういったことを工夫していただければ、熊を見たよというときも、どんなことを町民として
役場に連絡できるのかということが明確にされたほうが、より正確な情報が取れるのではな
いかというふうに思います。

では、次の質問いきます。

質問4です。

持続可能な鳥獣被害対策です。ガバメントハンターという言葉が昨今出てきました。ガバ
メントハンターの育成と持続性について質問いたします。

資料7を御覧ください。

ガバメントハンター、全国の状況をできるだけ一生懸命調べてみました。既に持続可能な
人材を常時雇用する動きが出てきています。専門職という職種を設置している自治体もござ
います。各自治体がそれぞれに工夫を凝らしており、人材の定着化も視野に入れ、地域おこ
し協力隊から正規職員へというルートをつくっているところもございます。今後、当町で、
まず、ガバメントハンターを取り入れるのかどうかをお答えください。よろしくお願いま
す。担当課長。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

ガバメントハンターは、成り手が不足しており、雇用する場合、人材をどのように探すか
が問題となっているということでございます。近隣市町村は、ガバメントハンターを雇用し
ているところはまだないというような状況でございます。町では、北アルプス地域や中信地
区に横断的なハンターを雇用するよう県のほうに要望しているところでございます。

今後、県内外のガバメントハンターの雇用事例を参考にして、必要性や運用に関する手続
等について検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 教えていただきたいんですが、横断的などというのは、こういったイメージで県のほうに要請をされているんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それは、町単独でガバメントハンターを雇用するというのは非常に難しいというようなどころがありまして、実際に緊急出動ですとか目撃情報があった場合は、今でも、松川村や隣の大町市の担当課とは本当に密に連携を取りながらやっているというようなことですから、ガバメントハンターにつきましても、市町村をまたいで雇用できるような方向で要望しているというような状況でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） なるほど。そうすると、ここに、今熊が出ていますというときに咄嗟に呼んでも、例えば、松川村の方がそろって来るまで時間がかかるという状況になるのではないかと、そうすると、今までの、警察が現場に到着するまで発砲できなかったという猟友会の方が、それとあまり変わらないのかなというようなスピード感になってしまうのではないかという危惧があります。

私は、雇用というのは大変財政的にも大きなものなので、簡単に雇用してほしいとは言いませんけれども、こういった自治体が少なくないので、声をそろえてもらって、特に町長、今いろんな要請をしてくださっています。国のほうに、2人ぐらいは要請を、各自治体にガバメントハンターが設置できるような仕組みを要請してもらえないかというふうに思うのですが、町長のお考えはいかがですか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） ガバメントハンターの雇用についてですけれども、当町、本当に県政要望、県議会を通じてもそうですし、今回も、地元県議を通じた要望書には、常々、ガバメントハンターをとすることを唯一要請しているところであります。しかしながら、その今緊急銃猟の関係ですけれども、ニュース等を御覧になっても分かるとおり、警察が出て、役場が出て、猟友会が出てと、多分30人、40人くらいやって、多分時間がかかるんです、今。なので、今、大町市がアプリを開発しているということで、そこに池田町も協力させていただいております。そのアプリだと、こういった場合にはこういった対応で、ここに周知してくださいということが全て分かるようなアプリを開発しているということをお聞きしており

ますので、そこと協力しながら、まずはそういう緊急銃猟のときに対応していくことと同時に、ガバメントハンター、本当に雇用の関係ですので、すぐ、あなた、あしたからガバメントハンターになってくださいということができないものですから、猟友会のやっている方とか、そういった方に協力を求めて、その方が、もしよければ雇用していくような形に、どこもなるのかなというふうに思います。

当町の場合も、先ほど、担当課長が話されたとおり、猟友会の方も町外から来ていただいて、そこで、いろんな対応をしていただいているということが結構あります。池田町内の中の住んでいる方も猟友会のメンバーですけれども、町外の方も入ってきていただいているということもありますので、時間的なところもありますけれども、そういったところはより慎重にいかざるを得ない、すぐ、ガバメントハンターの方がいて、すぐ撃ってくれと言って、撃てる状況に今ないものですから、そういったところを考えれば、ちょっと広域的に、大町市、松川村、池田町で、まずはこういうしっかり体制を組めるような取組を進めていったらいいかなというふうに、今考えているところであります。人的な要請については、引き続き県や国に訴えかけてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） とてもよく分かりました。大町市と協力して、そのようなアプリができればいいなどは確かに思います。

今現在も、対応してくださっている方々が、今、職員の方でいらっしゃいます。その方々に対してなんですけれども、熊だけじゃなくて、鹿対策もする、イノシシ対策もすると、一番怖いのは、イノシシがひっかかったよと聞いて現場に行ったら熊だったというときがもう本当に怖いというお話をさせていただきました。一体保険はどうなっているのかと、私、今回深掘りをしました。

資料8を御覧ください。

今、3つほど、東京海上日動が出しています。1つ目、2つ目は自治体向けのもので、特に私は、これを読んでほしいのは3つ目なんです。猟友会以外の職員、つまり今、事務職の方も現場に飛んでいっている状況があるのではないかというふうに思っています。公務災害手当だけで本当に大丈夫なのかなという、私も、30歳前後の息子を抱えていますので、自分の息子がこういう職に当たっていたら、とても不安だろうという思いもあり調べたんですが、この猟友会以外の方が入れるような保険も、今、本当はすぐ必要だったのではないかと

いうふうに思っています。地域おこし協力隊の方が2名、狩猟の資格を取られたとは聞いていますけれども、事務手続、必要なことが幾つもあるのではないかとこのように思いますので、ぜひ担当課のほうで慎重にお考え、検討いただきたいというふうに思います。

最後に、山形県戸沢村というのが、前のページに載っていますが、URLだけ載せているんですけども、鳥獣被害のサポーター、有資格者のみを応募しているというところも出てきています。多分、数は相当少ないですけども、鳥獣被害に特化した地域おこし協力隊を応募できるサイトがあると。そのサイトに情報を載せたら結構早く見つかったと。それ以外のやり方では全く該当者が出てこなかったというようなお話もしていただきましたので、ご参考にされてください。

では、質問の5番目です。

捕獲駆除した鳥獣の処理と経済的な生かし方についてという質問です。

以前、もう特定の場所まで選定していた捕獲・狩猟した鳥獣の加工、減容化について、進捗状況をお聞かせください。お願いします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

現在、捕獲した有害鳥獣の処分のため、焼却炉、解体施設を含めたジビエ処分施設の設置を検討中でございます。現在、候補地を広津地区として、地元自治会と協議を何度か重ねているような状況でございます。

予定としましては、なるべく早いうち、早期のうちに、まずは焼却施設、続いて解体施設の整備を進め、行く行くはジビエの販売なども視野に入れた包括的施設となるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 本当にこれは先進市が既にありまして、長野県の小諸市がガバメントハンターも入れていますけれども、すごくジビエの経済化に積極的な活動をされています。これから、この間お渡ししています鳥獣害被害総合補助金でしたか、それがとても使い勝手がいいので、多分設置されるんだというふうに私も期待していますが、できれば、しっかり、ちょっと大規模なものを考えていただきたい。相当、この資料を御覧になると、ランニングコストがかかってきます。このランニングコストが、その施設で半分ぐらいはペイできるようなものを考えなければいけないというふうに考えています。この地域で、大規模なジビエ

や解体施設というものが無いので、ぜひとも、減容化で、焼くだけではなくて、微生物で血液も全部分解してしまうものも出てきていますので、また資料をお渡ししますが、この町の歳入になるような仕組みを一緒に考えてもらいたいということをお願いして、次の質問にまいります。

次が、がらっと変わりました、熊ではなく福祉なんです。福祉をいかに持続させるかですが、本当に、先日、国会議員の方と県議会議員の方にも御同席いただいて、現場の声を聞くという会をいたしました。県のほうでも、2030年には8,000人の介護職員が不足するというシミュレーションも出しているんですが、今現在、本当に現場は疲弊してきているということとはよく分かりました。

国は、どんどん在宅介護を進めようとしている状況ですが、在宅介護では、今現在、日本では年間8日間に1人が亡くなっているという現実がございます。本当に介護する側が心身ともに疲れるということとはよく分かります。

県でも、介護の問題については、新規就労者の育成と定着化のみには補助金を出している現状ですが、当町の状況を先日、福祉課のほうで尋ねたところ、一生懸命やってくさっている民生委員の方々の平均年齢が68.7歳、登録ボランティアの方が240名、そして、一番多い世代が60代から70代ということでした。担い手をこれからどうするのか、そのために可能なことは何なのか、町の考えを聞きます。

質問6です。

介護職、ケアマネジャーなどが減少している状態、この状況を小規模多機能自治などを町全体で取り組めることを始めたいというふうに私は考えます。社協、福祉課が合流し、地域住民とのフォーラムを開き、先ほど申したとおり、介護職以外の住民同士の支え合いを促していくような取組について、具体策があればお聞かせください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） では、御質問にお答えします。

現在、総合福祉センター運営委員会の人材不足対策検討部会において人材確保について検討しております。この部会は、社会福祉協議会、事業所、町民の代表が部会員となっております。部会で検討した内容を理事者も出席する総合福祉センター運営委員会で承認していくという仕組みになっております。

承認され、今年度実施していくこととして、各地区のいきいきサロン、さわやかゴム体操、自治会の集まりの場へ出向き、町の現状に関する情報提供と意見交換の場を設け、自分が担

われる側になったとき何をしてもらいたいのか、担う側になったときに何ができるか意見を出し合う場を社協とともに実施していきたいと考えております。

また、町内の事業所で問題意識の共有する話合いの場を設けていき、人材不足、課題解決に向け何ができるか事業所とともに考えていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 本当に、日頃から頭が下がりますが、すばらしい答弁をいただきました。私も、本当に協力していきたいと思いますので、こういうフォーラムのような会合を開いていきましょう。

では、最後の質問になります。

この現場の声を聞くということをやったときに、大変なことを聞きました。50代後半になってくるとケアマネジャーはもう更新をしないと。その理由が、すごく費用がかかるということ。また、研修にも時間が取られるということを知りました。それで質問を考えました。

質問7です。資格取得・更新・研修へのサポートのために予算措置を町のほうでも考えていただけないだろうかという質問です。資料の9と10を御覧ください。長野市は、既にこういった補助を出しています。ぜひとも当町でも検討し、できるだけ早い段階で試みてほしいのですが、お考えを聞きます。お願いします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 御質問にお答えします。

現在、大北障害保健福祉圏域自立支援協議会において、事業者へ向けた資格取得等への実施アンケートを実施しております。予算措置等について検討しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ありがたいなと思います。プラス、欲張りかと思われるんですけども、現場の声を聞いたときに、事業所を運営されている方からお話がありました。どんな話かといいますと、事務手続が、現場に本当に人を割いている、自分も現場に出ていっている状況で、とても大変なことが多いと。国や県は、もっとDXを進めれば楽になるというのだが、DXを進めるにはお金が必要だと。それに対する補助金は出てくるが、補助を求め

れば報告書を出さなければならない、申請書も全部書かなければいけない、今現在、どんな状況が起こっているかという、その報告書にたった2行報告が足りなかつただけで、80万円返金せよということも言われることが出てきていると。そうすると、ほぼ自分の自腹を切つてそれを返金してきていると。事業所を運営されている方も本当に苦しんでおられるという現状が分かりました。

こういったことにどうやって手を添えていくのかということが、我々、自治体のこれからの問題になってきます。事業所が本当にどんどん減ってきていて、全国では2024年では179件倒産しています。今年2025年は、もう11月までで85件倒産していて、3年連続で過去最高だそうです。これは、介護職の手当が減ったということも大きいかもしれませんが、事業者そのものも本当に経営的にも苦しい、そして、現場の人間も、車の運転手ですらも、その現場に朝行って、お迎えに行ったおじいさんを見たときに、もう本当に糞尿にまみれていれば、そのまま全部布団ごと抱くようにして車に乗せて事業所に連れてきていると。そういう仕事も全部現場でやっても、手当はそこはつかない、自分の仕事ではないから。そういう話を聞いていると、介護というものが、これからどうやって持続していくことができるのかということを実際に真剣になって具体的な施策を一つ一つ考えていかないと、もう手遅れになってしまうのではないかという危惧を持っています。

町長、最後になんですが、町長は、池田町は本当に介護、福祉がすばらしいということが、私は多いなと思っています。現場の職員の方も、本当に真摯に一生懸命対応してくださっているんですが、町長自身は介護についてどのように今後お考えなのかをお答えください。お願いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 介護の関係についてお答えします。

私も、介護保険の関係で北アルプス広域連合で介護保険はやっておりますけれども、現場はそれぞれの社会福祉法人の方が運営しているということでもあります。近年になって、会社をたたむという情報も、近くの事業所でも聞かれてきている状況であります。やはり、どうやって確保していくかというところは、先ほど答弁したとおり、資格を持っている方には、そういった補助とか、そういったところは十分考えられるということで検討できることだと思います。

それと、事務手続きが大きくなっているというのは、やはり私も、直接ある法人の方から相談を受けてあります。というのは、そういった事務の手続きを、ほかの社会福祉法人と一緒に

できないかという話でした。そうすると、同じ申請業務も1つになるので、それで、何かというと、少し、そういったところで費用を浮かせたり、人を浮かせたら、それを現場に何とか人を回したいということをおっしゃったんです、そこでは。なので、私も本当に同感ですし、そういったお話があれば、要するに、いろんな社会福祉法人でも同じ悩みを抱えているところもあるものですから、もしうまく話が合うようでしたら、そういった事務事業の部分だけでも一緒にできないか、申請部分とか、結局、事務手続でかなり労力を使われてしまっているというところは、やはりお聞きしておりますので、そういったところは、社会福祉法人の皆さんと、また担当課が情報交換しておりますので、そういった声があれば、うまくそういったマッチングができて、社会福祉法人の合併というわけではないんですけども、そういったような形で、より効率のいい運営をしていけば、そちらの費用や人を現場に少しでも流せるのか、また対応できるのかなと思っていますので、そういったような考えで、町もそういった法人の方と一緒に何とかこの体制が維持できるように努力してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私の質問はここまでです。熊対策も、多分また大変な現場は作業になっていくと思います。本当に人口が減少してきて、地方がこれだけ、自治体で働いてくださっている方々、本当に感謝です。大変だろうなということばかりです。仕事が減ることがないです。申し訳ないんですが、ぜひとも頑張ってください。議員も、どんどん使ってください、一生懸命力を合わせてこの町のためにやっていきたいと思っていますので。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 中 山 眞 君

○議長（横澤はま君） 2番に、6番の中山眞議員。

中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番(中山 眞君) 6番、中山眞です。これから一般質問を始めます。

令和7年度の町長施政方針が打ち出されて、もう8か月はたっています。3分の2が過ぎている段階で、その検証を中心に、今回は政策提言ではなくて質問に集中します。この短い一般質問の時間内にたくさんの質問がありますけれども、それは、多くの町民の方に今の池田町の現況を知っていただきたい、そういう趣旨で質問をさせていただきます。

人口減少対策、町の産業、それから110周年記念事業と新年度予算の4項目についてお聞きしていきます。

まず、1番目に、人口減少対策のビジョンということで、令和7年度の町長施政方針の中で、予算編成基本方針の第一に掲げている人口減少対策についてです。その主な中心になる政策が、住宅確保をうたっています。町有地を含めた民間活用の集合住宅の建築促進、それから、空き家対策でリノベーション、店舗再構築などの調和のとれたまちなか景観づくり、それから、適切な情報発信による町の認知度向上、それと、その他地域計画を基に土地利用計画の見直しをするというふうに町長は掲げています。その途中成果について、これからお聞きします。

質問の1です。まず、町有地の活用と集合住宅の進捗状況、それから、今後、考えている展開策があれば、お聞きします。

○議長(横澤はま君) 町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長(矢口 稔君) それでは、中山眞議員の質問にお答えいたします。

町有地の活用と集合住宅の進捗はということと、今後の展開はということでございます。

現在のところ、旧北保育園跡地の活用を第一に、町有地の活用としては考えております。進捗状況でありますけれども、地元自治会へ住宅用用地として民間事業者へ売却したい考えを伝えてはございますが、売却に向けた具体的な動きまでには至っておりません。また、他の町有地については、一部相談を受けている場所もありますが、今のところ具体的な進捗はございません。

今後につきましては、集合住宅を優先した考えもありますが、土地の活用については、土地購入者の意向があつての購入となるかと思いますので、集合住宅への活用に限定せず、住宅造成の活用目的であれば売却するとの考え方を展開する予定であります。

また、今後の展開としては、今、土地利用計画において土地利用審議会の開催を願って、今、協議をお願いしているところであります。それにおいて、調和の取れた土地利用計画が

これで審議が完了すれば、私のほうに答申として出される予定となっておりますので、それを基に、今年変えていく予定であります。

また、10月からは、下水道のつなぎ込みの費用負担も町負担に変えたりということもありまして、徐々にですが、民間の利用が増えてきているのが事実であります。民間の土地利用の関係では、具体的にも、10区画以上の造成をしたいという話ももう出てきておりますので、徐々にそういったところ、民間の皆さんと力を合わせながら、住宅施策のほうは進めて人口減少に歯止めを打ちたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 住宅用の用地として民間事業にという考えは、これは、端的に言えばアパートだと思ってよろしいのでしょうか。それともう一つ、それが思うように進まなければ、民間の建築事業者に委ねると、それは民間の建築事業者は、いわゆる分譲住宅のような戸別の建物と、そういう2点として解釈してよろしいのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） アパートを建設していただくと、また、こちらのほうも10月から、壊してからアパートを造っていただく、条件はありますけれども100万円の上乗せがございします。なので、アパートのほうにシフトはしていきたいというふうに考えております。しかしながら、どうしても地形上とか、近隣との関係で分譲住宅になる可能性も否定はできないというところであります。

課題としては、池田町は地価が微妙に上がっていきなりぎりぎりのところでして、開発をしても、それをペイできるまでの、こういう物価が上がっていますので、ただ土地の価格はそのままということでもありますので、そこがうまくかみ合わさっていない。もう少し土地の値段が上がれば、それに見合った販売価格になって、工事が進むということで、一気にそこが進んでいくので、もう少し、私としては、土地の値段、適正な値段にも上げていくような努力はして、何とか民間の皆さんと一緒に土地利用を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番(中山 眞君) 集合住宅に関する補助金が新設されました。ぜひ、それに期待するところではありますけれども、今、町長がお答えになったように、いろんな面で、アパートでも分譲住宅でも、それぞれにいろいろな補助金を池田町は出しておりますので、それをもっとアピールしていくという、特に地元の建築業者ともっといろんな会合の中で、そういった打合せも含めて進めていけば、もっと進むんじゃないかなというような、そういう思いがします。

質問の2です。

空き家解体事業と空き家バンク登録事業の成果は。それから、店舗改築件数と新規移住事業主の状況は、何人いるのかお聞きします。

○議長(横澤はま君) 町長。

○町長(矢口 稔君) お答えいたします。

まず、空き家解体における補助金の状況でありますけれども、令和6年度は補助件数が17件の850万円の支出額でありました。令和7年度は、11月末時点で申請件数14件の700万円の予算支出という状況であります。令和5年度は、補助金額20万円で5件、決算額100万円ということを見ると、補助額を増額したことで大幅な申請件数増となり、危険空き家の除去を含めた空き家の利活用は確実に進んでおります。

また、空き家バンク登録事業の成果ですが、令和6年度は19件の売買契約と4件の賃貸契約が成立し、令和7年度は11月末時点で9件の売買契約と3件の賃貸契約が成立しております。店舗改修については、令和6年度、令和7年度の2年度で、改修見込みを含め5件程度ということであります。

以上でございます。

○議長(横澤はま君) 中山議員。

[6番 中山 眞君 登壇]

○6番(中山 眞君) 私の近所の身近な人で、土蔵を壊したいんだけど踏ん切りがつかないという相談を受けまして、今言われたように、補助金事業はあると、照会したら、本人がびっくりするほどの補助金だったということで、すぐ解体が始まりました。まだ、なかなかそういうことを分からない住民の方が多いんじゃないかと思えます。補助金ありきじゃないんだけど、それが後押しになって解体しようとする人が何人もいると思えますので、今後も、そのアピールをお願いしてもらいたいと思えます。

それから、空き家バンクについては、2年前の条件に比べると、かなり進展している状況

です。特に、9件の売買と、それから賃貸が3件あったということで、以前はこの賃貸が問題で、賃貸をするには地主がリフォームして契約をするということで、そのリフォームで、なかなか踏ん切りがつかなかったという地主の方も多いだけけれども、それに比べて、補助金事業等の成果なのか分かりませんが、今回かなりの件数だと感じています。特にその中で、空き家バンク事業で地域おこし協力隊員の方とか、中心に担当課が相当、職員の方が動いているという実感があります。その成果が、ここに現れているんじゃないかなというように思っていますので、今後もそれに引き続いて問題解決を図っていただきたいと思います。

次に、質問の3です。

土地利用計画見直しの町長の基本指針、これについてお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 土地利用計画の見直しということでございます。

基本指針ですけれども、池田町へ移住したい方の相談のうち、土地等の制限で他市町村へ流れてしまっている事案が現実にはあります。池田町へ移住しやすくするため、土地利用制度の規制緩和を見直しの基本方針としております。また、移住アンケートによると、当町の景観、自然環境を魅力に感じている方が一番であるため、無秩序な土地利用にならないよう配慮も必要だと感じております。

現在、案は幾つか出ておりますけれども、土地利用審議会を交えて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） これも、土地利用計画の見直しということは以前から町長はうたわれているんですけれども、今、検討中の段階で、そういった制度の中で進めているようなんですけれども、要は、優良農地はなかなか、今町長言われるように、すぐに農地転用というのは難しいかもしれないけれども、一番声が出ているのは、いわゆる東山山麓一帯の、自分のうちのすぐ隣の畑が売れないと、すぐに。1年かかると、こういう状態、だけれども移住してきて池田町に家を建てたいというと、ほとんどそっちなんです。アルプスが見える、田園風景が見られるという、そこなんです。その規制を少しでも緩和すれば、もっとどんどん建てるんじゃないかと、かなり、そういう声は広がっています。そこに、ぜひ今回抜本的に土地

利用計画の見直し、これをお願いしたいと思います。

次に、令和6年の人口動態で、転入は転出を14名上回っています。しかし、自然減が池田町はそれを上回り、今、減少傾向が続いています。人口は125人減です、今のところ。出生数は5年連続で二十数名が続いている。施政方針で、Uターンに特化した転出抑制と若年層の転入を町長は重点施策としてうたっています。

質問4です。

そのための町長が掲げた、「ただいま★いけだまち」、これの今のどんな状況の成果が出ているのか、それから、今年度末でどの程度見込まれるのか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 今年度これまでの「ただいま★いけだまち」というものの成果について、現在の状況をお答えいたします。

今年度始まったばかりの人口減少対策キャッチフレーズ、「ただいま★いけだまち」を活用した施策をまずは認知度向上のため、鋭意取組を進めているところであります。個々の事業としては、ロゴ入りタンブラーを二十歳のつどいで配布、ロゴ入りステッカーを移住イベントや町制施行110周年・合併70周年記念式典で配布、また、役場懸垂幕や桃太郎旗も50本作製いたしました。ホームページや各種チラシ等で広報活動に努めております。

そのほか、「ただいま★いけだまち」につながる事業として、解体補助金に、先ほどお話ししたとおり、アパート新築加算100万円の追加、下水道公共ます設置におけるつなぎ込み費用の一部公費負担、そして、土地利用計画の見直しの検討などを行っているところであります。

また、人口減少対策として掲げた、若年層を対象とした住宅に関する施策と、Uターンを促進する施策を体系的に検討するワーキンググループを結成し検討を始めました。

人口の減少等については、上半期はかなり低調といたしますか、横ばいで、人口を結構キープしておりました。ここへ来て、11月に亡くなる方が多かったという状況もあって、今現在のところ9,017名というところまで来ております。何とか、そういったところをくさびを打っていきたいというところなんですけれども、おかげさまで、人口はそういった形ですけれども、生まれてくる方も二十数名なんですけれども、若者といたしますか、子育て世代で、意外と移住されてきている方が徐々にここに増えてきたように思います。なので、出生数を基本にちょっと施策を考えていくと、いろんなところで、保育園の入所定員とか様々なところで、ちょっと数字の差が、今出てきている状況ですので、何とかそういったところが、生ま

れてくる方の数と、あと移住されてきている数をしっかり加味した中で、施策を打っていくというところを考えなければいけない時代に入ったかなというふうに思います。

なので、今見た、「ただいま★いけだまち」というスローガンを合言葉に、いつでも帰ってきていただける、また、住んでも、ただいまと言って、本当にふるさとに思っていただけのような施策を、本当に今はどんどん外に向けて発信する時期だと思しますので、それを中心に今取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 「ただいま★いけだまち」は、今、池田町に住んでいる若い人たちを、一時的に都会に出ても、また戻ってきてもらいたい、そういう施策だと思うんです。そのために、キャッチフレーズとかロゴマークとかを作ってアピールしている。ただ、この施策というのはシールを配って、それで終わりじゃないと思うんです。だから、要は配ったからもう今年度はこれでいいやということじゃなくて、配って、その後、どういうふうに若者にアピールしていくのか、そこが大事だと思うんです。だから、ただ単に、言い方は悪いですがけれども、ロゴマークをつくったから終わりですよじゃなくて、いろんなところで、今の池田町の若い人たちにどうアピールしていくのかというのは、もう次の策を考えほうが良いような気がします。それをまた、新年度、来年度になってまた違う事業に展開するんじゃないかと、できることはもう今年度中にやっていくというような、そういう進め方が必要ではないかと思えます。

次の質問5です。

今年度末までの見通しで結構ですが、若年層の転入は何人と町長は見込んでおられるのか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

15歳から39歳の、今年度4月から10月までの転入人口は66人となっております。これは昨年度と同水準であるため、年度末としては、昨年度と同じ111名程度と見込まれております。

先ほど、中山議員のおっしゃられた「ただいま★いけだまち」の推進なんですけれども、それも、今、教育委員会に依頼をして、若者と、今度はつながる仕組みをぜひつくってほし

いということで、中学3年生向けに教育委員会にお願いをしているところでもありますので、そういったところで、そういった物品は今充実すると同時に、内容にも踏み込んでいく人口減少施策をスピード感を持って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） これも同じなんですけれども、単に結果で66人転入がいるというんじゃないくて、そもそもこの計画を立てるときに何人の転入者を見込んでいるのかという数字がなければ、目標も、それに対する政策も決まっていけません。ただ単に漠然と若年層の転入者を増やすというだけだと、なかなか、どんなことをやっていいのかと、具体的な視点が見えてこない、だから、そこが町長なりに、100人なら100人、50人なら50人、転入者を増やしたいと、50人増やすためにどんな政策が必要なのかというところ、そこに具体的な施策が生まれてくるので、ぜひ、そういう考えで今後も進めていってほしいと思います。

次に、2番目です。町の産業と農業振興について。

施政方針の中で、町の産業と農業の振興を町長は掲げています。これは、中小企業振興条例に基づく中小企業円卓会議を開催するとうたっています。それから、企業や商工会との連携で、町なか活性化や事業後継者問題に取り組むとしています。

質問の6です。

円卓会議の進捗状況と今後の展開をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例にもうたわれておりますが、町は、町民、事業者及び経済団体等と連携を図り、中小企業・小規模事業者の振興を町政の重点課題と位置づけ、地域社会の発展と町民生活を豊かにする施策として総合的に取り組んでいくというようになってございます。こういうこともございまして、私どもも大変重要な会議だと捉えております。

前回の会議開催から、コロナ禍の影響もあり、全体会議でいきますと8年間、ちょっと間隔が空いてしまっているような状況がありますが、今年度中の開催に向け、協議、日程調整してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番(中山 眞君) 振興課長にお聞きしますけれども、円卓会議を始めますというのは、多分、今年の3月の議会で町長がお答えになっているんですけれども、それから、冒頭で言ったように、もう3分の2が過ぎています。一部、町なかの事業者からも、いつ始まるのかという、そういう要望に似た声はかなり上がってきています。課長として、今後、今年度中に始まるのか、いつ頃始めようとするのか、その点だけお聞きします。

○議長(横澤はま君) 下條振興課長。

○振興課長(下條浩久君) 私たち振興課は、大きなところで言えば、農政もございます。それから商工観光等もございますが、今のところ、昨日で一旦区切りがつかしました農政懇談会、この全体会議を来年2月頃に想定して、また、町長が掲げておりますスマート・テロワールの講演会的なものも予定したいというようなこともあったりしまして、今のところ、3月の議会や卒業シーズンを外してこの円卓会議を開催するとどうしても3月中になるのではないかなというようなところで、今、想定しておりますが、8年間空いておりますので、今どういふ皆さんを集めるのかというのを早速始めさせていただいておりますので、何とか年度内に開催していきたいというように考えております。

○議長(横澤はま君) 中山議員。

[6番 中山 眞君 登壇]

○6番(中山 眞君) 振興課は町の全産業を担っているところであります。今、課長がお答えになるように、今は確かに農業振興で非常に時間を取られているというんですけれども、振興課の中で、それぞれの担当者はいるわけですので、課長一人で動くんじゃなくて、担当職員にしっかり目的を持たせてやれば可能ではないかというふうに思います。今の課長のお答えで、今年度中に何とか、忙しいところだとは思いますが、農業は農業で、だけれども、町の商工業は商工業で、一緒に進めないと、こっちが終わってからといたら、もう何年後にもなってしまうということもあるので、ぜひ、そこら辺は、町長の考えも含めて、振興課長と二人で進めていってほしいと思います。

その農業振興についてですけれども、農業振興では、認定農業者や農業法人との連携で、担い手不足の対応、池田産品目の認定と販売網の確保等、幅広く支援し、また、中山間地域農業農村総合整備事業を今現在申請中で、令和10年の事業執行に向けた準備を進めていると思われま。その経過についてお聞きします。

質問7です。総合整備事業申請のこれまでの過程と、今後それがどう進んでいくのかをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

令和6年8月28日に開催いたしました池田町の農業を考える会以降、多くの町民の方から、この事業に関し相談や提案を頂戴してございます。町でも、いただきました御意見等を踏まえながら、地域や各団体との話合いの場を設け、今年6月25日には町民向けの事業説明会を開催しております。まだ正式には決まっておりませんが、事業申請につきましては、現在、県の農地整備課内で事業内容を精査していただいているというような状況でございます。順調に進めば、年を明けて、令和8年の2月下旬から3月上旬にかけて開催される長野県農政部局内の会議にかけられるというような状況でございます。ここで認めてもらうことができましたら、令和8年度に県が国へプレゼンテーションを行い、その結果で事業採択の可否が出され、採択となれば、早くて令和9年度の実施に向けて動き出す予定となっております。

なお、この事業自体の実施主体は長野県になってくるというような状況でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 次に、質問8です。

振興課職員や地域おこし協力隊員の今後の活動の展開をお聞きします。また、株式会社アグリ組織化は進んでいるのか、あるいは、社口原地籍での試験栽培の状況等、いわゆる、今は町長が代表を務めていますけれども、これは多分、仮の姿だと思います。完全移行するまでの暫定期間中に、町としてどんな施策を進めていくのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

農政関係の地域おこし協力隊につきましては、今後も継続的に募集をかけていきます。これで任期満了となる者が1名、2名と、来年3月、それから来年の8月というような形でありますので、今後も継続的に募集をかけていくということでございます。

また、今後の募集に関しましては、水稻専門の隊員というようなことも想定した上で募集をかけてみたいということでもあります。

それから、信州池田アグリ株式会社の組織化につきましては、町長が代表を務める中で、町職員、私、振興課長及び農政担当係長の2名を職免ということで兼務という形になりますが、通常業務と並行して信州池田アグリ株式会社の仕事を行える体制を築いております。組

組織を進めることは、営農で収益を上げていく上で非常に重要なため、専門チームづくりも考えると。例えば、開発等のチームというようなことを着手していく予定となっております。

社口原地籍での試験栽培につきましては、現在、もみ殻の投入などをしまして地力をつけて、来年度の耕作に向けて準備をしております。また、令和8年12月までの施策については、今後の株主総会で決定した内容で実施していくという予定になっております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 振興課長、急がせて申し訳ないんですけども、次の質問です。

カミツレやハックルベリー、あるいは紅梅漬の事業者との連携で、販売網を確保すると。それから、池田町産コメのブランド化、桑茶、花卉ハウス等の園芸団地の構想が進んでいると聞いています。今後、この展開をどう進めていくのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

各品目事業者との連携で販売網の確保は信州池田アグリ株式会社を中心となって展開する予定であります。池田産のコメのブランド化につきましても、今年も試験的に行いましたが、学校給食米の提供を1つの足がかりとして今後の展開を考えます。

園芸団地の構想につきましても、今回の中山間地域農業農村総合整備事業の中で進めていく予定となっております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 農業法人も組織化がもちろん大事なんですけれども、完全に組織化されて、それから動くんじゃ、もう何年もかかります。だから、できる得ることから、少しずつでも進めていく、これが一番大事じゃないかと。そうすると、それが町民の目にも映って、実際に体験できる、把握できる、ああ、こういうことを町は進めているんだなということ。だから、頭の中で構想を考えているんじゃなくて、できることからやっていくことが大事なのではないかなと思っています。

その点については、先日、自分の畑を回っていたときに、県の担当職員が視察に来ていて、いわゆる園芸団地だと思うんですけども、団地化の。具体的に地籍の視察をしていると、そういう状況も見られています。だから、現実には、県も巻き込んで、そういったことがもう

進んでいるんだと、これは、しっかり町民の方にも理解してもらわなければいけないことだと、そういうふうに思います。

それ以外に、地域おこし協力隊員と担当職員2名で、今何ができるのかといたら、地域おこし協力隊員でも、ある方は、アスパラ専門に今研究されて、実際に自分でハウスで栽培を始めている。あるいは、社口原地籍でハチミツの養蜂も見られます。それから、土壌に肥料をまいている状況も見られています。現実はまだ、そういうふうに進んでいるということで、これをもっと早く進めていってほしい。そういうふうに思います。

次に、町制施行110周年記念事業についてです。

これは、次の10年につなげる意味でも、今年のこの記念事業というのは非常に大事な事業だと思います。以前に言いましたように、次につなげるための今年の記念事業ではないかというふうに提言しましたがけれども、それについてお聞きしていきます。

質問10です。

移住促進につなげる空撮映像による町のPR事業を町長はうたっていますけれども、今の進捗状況をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

空撮映像等の動画の関係ですけれども、納品は来年3月を見込んでおります。納品後は、ホームページへの掲載や移住促進のため活用していく予定であります。収録内容としては、小学校入学式、季節の風景、地域の祭り、イベント、行政の関わるイベントなどを収録しております。

なお、記念式典の際には、それまでに集まった素材で作成し動画を流した状況であります。よろしく願いいたします。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） この記念事業の具体的な施策として、補助金制度で50万円の枠を1事業者に対してというような施策で、もうほとんど結果が出ていると思うんですけれども、そのトータル的に、総合的にそういった活用した事業は、池田町全体としてどういうふうに寄与しているのか、単独でばらばら事業者がこういうことをやります、こういうことをやりますというのはあるんですけれども、町長として、町にどういう影響が及ぼされたのか、その印象でも結構ですので、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 今回、記念事業の補助金を活用して、様々な町民の皆様を中心としたグループが事業を展開していただきました。町としても深く感謝をするところであります。補助金事業全体で17事業635万円を交付決定しているところですが、うち、まちづくり事業の町制施行110周年・合併70周年記念を冠したものは12事業488万2,000円となっております。元気なまちづくり事業補助金を母体としているので、基本的には対象事業は昨年度までのものと変わりはないのですけれども、20万円のかさ上げと、記念という感覚が功を奏し、約1.9倍の交付決定となっております。私も、全体的に見て、やはり、行政でできないものを本当に地域の皆さんが掘り起こしてくれたなというふうに感じております。なので、来年以降は、その皆さんとどう連携して、次の施策に生かしていくかというところの、いわゆる種まきの事業が終わったので、来年以降も、皆さんと話を聞きながら、もし継続できるものがあれば、事業の費用は抑えますけれども、ぜひ継続していただければ、町としてはありがたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 町長が今おっしゃられるんで、そこが大事だと思います。要は、単体で事業者で進める、いろんな計画を進めるのはいいんですけれども、それは池田町全体に、あるいは町民の方にどう映っているのかというのを知らしめることが大事だと思うんです。だから、あえてお聞きしたんですけれども、こういったことも含めて、いい事例とか成功事例だとか、あるいは町民に訴えること、もっと皆さんで町を元気にさせる、こういうことは事例として、10何件の事業で、こういうことをやりましたということも大事だと思います。

以前から、私、言われているんですけれども、私の質問というのは町の広報の役割をしているんじゃないかと、別に手助けをしているわけじゃないんですけれども、要は、町民の方に、どのぐらい知ってもらえるのか、何を知ってもらおうのかというのが非常に大事なので、あえて、今までの一般質問でも、そういったことを中心にさせていただきましたけれども、いずれにしても、この110周年記念事業、これで終わりじゃなくて、次につなげる、来年度以降、10年間をどういうふうに今回の成果として結びつけていくのか、それは町長自身の頭の中で考えることでもあると思いますので、ぜひそれを実行していただきたいと思います。

最後の質問です。

新年度予算査定が、今始まっております。この中で、町長施政方針が近いうちに打ち出さ

れると思うんですけれども、今の時点で、町長が考えている施政方針の基本的な考え、立案と、何を町民に訴えようとするのかという施策、そういうのがあれば、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 新年度予算、来年度予算に関する重点ポイントと施策について、お答えいたします。

来年度は4つの大きな柱を設定しました。

住宅と雇用、子育て施策をベストミックスした人口減少対策の取組を町全体で強力に推進。

先進的な関係人口の創出とリジェネラティブ、これは再生ということと、7割社会に向けた挑戦。

町民の皆様の本質的な暮らしやすさと、今回は移動のしやすさを徹底追及。

4番としては、情報発信の在り方を抜本的に見直す。

4つであります。そして来年度は、まさしく攻める1年にしていきたいと考えています。予算的に攻めるということではなく、施策の内容的に攻めるということであります。緊急財政対応期間の最終年度として、絞るところは絞り、攻めるところは攻める施策を打ち出してまいりたいと考えております。

特に人口減少対策は、住みたくても住む家が、土地が少ないという現状を少しでも解消できるよう、現在審議いただいている土地利用計画に併せて、規制緩和や景観との調和がベストミックスできる施策、人口減少プロジェクトチームとともに施策に織り込んでまいります。

また、長年の課題となっている地域交通の新たな挑戦として、移動のしやすさを追求すべく、デマンド交通の実証実験を取り組みます。実際にデマンド交通を体験していただき、課題や目的を明確化する中で、本格導入の可否を探る1年にしたいと考えております。

以上です。

○6番（中山 眞君） 終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時29分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開します。

一般質問を続けます。

◇ 山 崎 正 治 君

○議長（横澤はま君） 3番に、4番の山崎正治議員。

山崎議員。

[4番 山崎正治君 登壇]

○4番（山崎正治君） おはようございます。

3番に、4番議員、山崎正治でございます。

令和7年12月の一般質問を行いたいと思います。

今日は、3点について町政を問いたいと思います。

1点目は、町制施行110周年・合併70周年記念事業の総括は。

2点目は、官民学の連携で町の課題解決を。

3点目は、義務教育の中で、読書と活字離れを問うということでお伺いしたいと思
います。

1点目でございます。町制施行110周年・合併70周年記念事業の総括をということで、本
年、池田町は町制施行110周年・合併70周年の佳節を迎えました。

戦後80年、昭和100年とも重なる意義深い年となりました。周年記念事業も年間を通して
実施され、特に11月は記念事業のラッシュと相なりました。

みんなの文化祭、北安曇郡歌普及会発表、ワイン祭り、芸能祭、岡麓遺墨展、周年記念式
典、「民衆の歌」音楽祭、県民コンサート等、元気なまちづくり補助金事業の支援金を受け
て開催されたイベントも数多く見受けられました。

財政危機緊急対応期間ではありましたが、コストパフォーマンスを発揮して、町制施行
110周年・合併70周年記念に彩りを添え、成功裏に終えたと思います。また、お聞きする
ところによりますと、2月にも獅子舞サミットがあることを課長からお伺いしております。
等々、本当に今年度を通して周年事業を盛り上げ、事業を行いました。この間の町長をはじ

め行政の皆様の記念事業に対する真摯な態度と行動力に、感謝と敬意を表します。

そこで、質問1になります。町制施行110周年・合併70周年記念事業の総括を聞きたいと思えます。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 町制施行110周年・合併70周年の記念事業の総括を問うということで、山崎正治議員の答弁をいたします。

ロゴマークとキャッチフレーズの作成に始まり、懸垂幕の設置、NHKの「ノージーのひらめき工房」では約300人の参加、町ポロシャツ作成は、職員等販売分を含め350着の購入、町民販売ポロシャツ、いわゆる「池ポロ」は、100着を作成し90着を販売、10着はえびす講の感謝祭の景品として提供しております。

記念式典では、約150人の参加をいただきました。タイムカプセルには20名の参加、元気なまちづくり事業補助金の記念関連事業は、12事業の交付決定をいたしたところでございます。そのほか、記念誌の発行、記念映像の作成を行ったところでございます。全般的に好評を得て、順調に進んでいると認識をしております。

特に今回の周年事業では、町民参加型の事業を推進してまいりました。元気なまちづくり事業の補助金のかさ上げにより、先ほどお話しされましたけれども、山崎議員も協力いただきました「民衆の歌」音楽祭など、町行政ではなかなか取り組みにくい事業にも町民の力により事業を力強く推進していただけたと思っております。このような取組が新しいコミュニティとして今後も発展、継続していくことを願っているところであります。

御協力いただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 回答ありがとうございました。

総括という観点から町長に関連質問をお伺いしたいと思います。

松川の住民の方から、池田は芸術文化に薫る池田町であると、そういうことを申された方もおりました。ここには書かれておりませんが、御存じのように、池田学問所の杉山巢雲先生、そして、「てるてる坊主」の浅原六朗先生、代表に、筆頭として本当に芸術文化の薫り高い、そしてまた岡麓、これも薄井議員によってまた再度発掘された、見直された遺墨展が行われましたよね。そういう中で、松川の住民から本当に文化芸術の薫り高い町だと。この

部分は減少対策に大きく寄与すると思うんです。いわゆるこういう町に人が集まってくるといことです。ただ町の人口がどうだ、少ない多いということではないんですね。

コンパクトシティという言葉がありますが、コンパクトということは中身があってコンパクトなわけです。そういう意味で、こういう芸術文化の町には人が寄る、集まる、私は確信しております。空っぽの町や市には集まらないと思いますので、この辺のところの町長の芸術文化に対する総括はしていただきましたけれども、今後の未来性、未来志向で答弁をお願いしたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 答弁いたします。

山崎議員おっしゃったとおり、やはり伝統文化は本当に大事でありまして、その素質は池田町に十分ある町であります。そして、何より今回もやはり私も感じたんですけれども、そういった、本当に町がなかなか手が届かなかったところを本当に町民の皆さんの力によって実現して発掘していただいたものかなというふうに感じております。

将来的に見ても、ある方は、祭りがなければやはりその地域は廃れていってしまうということをおっしゃっております。なかなか今、祭りを継続するにもハードルが高くなっている、池田町の八幡神社のお祭りもそうですけれども、非常にいろんなところで御苦労されているところがあります。そういったところに、いかに町として寄り添えるのか、協力できるのかというところで、しっかりと伝統と文化を守る。そしてまた、そういったものを町として発表、外に広めていくということをおっしゃる、今回こういった事業を通じてよく分かりましたので、皆さんと今度またお話をさせていただいて、次の進化形をどんなものを作っていったらいいのか、また、もしできることだったらまたそれを続けていってほしいということをおっしゃると強くアピールしながら、そのような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 未来系の話をありがとうございました。やはり、こういうものは一過性では駄目だということは思います。ぜひまた継承し、文化薫り花が開いていく、そういう町にして人が集まってくると、そんな形にさせていただきたいとします。

では、2点目の質問に移ります。

今回の記念事業で、新しい人と人の絆が芽生え、池田町の芸術文化のさらなる掘り起こしの一助となり得たのではないかと存じます。議員有志の各位で、日本アルプス・あづみ野

「民衆の歌」音楽祭や岡麓遺墨展並びに講演会が開催に至り、その大きな果実を摘むことができました。ある教授いわく、地方は地宝である。つまり、地方は地域には宝のような遺産が山積している。その宝をいかに掘り起こし、磨き上げ、輝きを持続させるか。そのことに傾注せねばならないと具申しております。

今回の「民衆の歌」音楽祭は、てるてる坊主の歌で開演し、信濃の国の大合唱で締めくくりました。その間、北安曇郡歌、池田小唄、各学校の校歌、応援歌、また、日本の伝統文化として、獅子舞、和太鼓、そして池田八幡神社のおはやし等、どれを取っても池田町の芸術文化に多大な影響を及ぼしてきたものばかりです。また、岡麓の遺墨展は文化の掘り起こしであり、池田町の文化遺産の再認識と後世への継承であると思います。町には、ほかにも文化芸術があふれていると認識しております。

そこで、問い2になります。町の芸術文化をいかに後世に残していくのかを、町長の見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） この点につきましては教育長のほうで答弁をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

芸術文化の継承には、まずそのものを正しく知ることが必要だと思っております。その上で、親しんだり、よさを感じたり、自分も関わりたいと思ったりする体験から当事者意識が生まれるということが大切だと考えております。そのような観点で見たときに、今回の例えば、「民衆の歌」音楽祭や岡麓遺墨展は大きな役割を果たしていただいたなど実感しております。

今後においても、様々な機会や場において、多様なやり方で繰り返し行われていくことが後世につながっていくことだと考えております。まさに民衆から沸き起こるようなアイデアあふれる活動を地域の皆様にもぜひお願いしたいなと思っております。教育委員会としても、そのような活動を支援しつつ芸術文化の継承にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 次に進めたいと思います。

「民衆の歌」音楽祭では、信濃の国の大合唱でお開きになりました。長野県歌「信濃の国」は、県外の県人会でも全員が歌える歌、唯一の県歌であると言われておるくらい中高年の方には歌える名歌である。しかしながら、義務教育の学校現場で歌える生徒が少ないとお聞きしております。

また、早春賦、北安曇郡歌も地域の地理や文化や環境、そして自然を歌っております。学校の校歌、応援歌とともに、これらの県、地域の名曲を含めた童謡唱歌を歌い、ふるさと思ふ愛郷心や大いなる志を抱くような生徒を輩出したいと思いますが、そこで、質問3になります。各校の校歌並びに県、地域に根差した童謡唱歌等をいかに歌い継承していくのかを教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 地域や学校に根差した歌は、郷土や母校への思いや誇りと結びついたものであり、大切にしたいという気持ちは私も一緒であります。しかしながら、山崎議員さんが学校時代を過ごしたときのように、学校において、例えば信濃の国を歌う機会が頻繁に取れるかといえば、とても難しいというのが現状でもあります。

信濃の国については、現在、小学校4年生の社会科において、長野県の学習という単元において教材として扱うことが多いです。この前の音楽祭では、ステージの小・中学生がしっかり歌っていたのが印象的でありました。多分、授業をする教師にもこの歌を子供たちに伝えたいという情熱があり、また、子供たちにとっても長野県に生まれた自分を感じるころがあるのではないかなと思っております。

校歌は、各学校とも行事等で大切に歌っております。例えば、高瀬中学校では今年の文化祭の合唱コンクールの前半で、校長名を冠した校歌コンクールが行われ、校歌を見詰め直すきっかけになったと思っておりますし、どの学級も精いっぱい校歌を披露しておりました。

応援歌は、今も壮行会で歌われておりますが、かつてほど応援練習や壮行会の回数が取れないということも確かでございます。高瀬中学校の応援歌は、地域の歴史を知る上でも価値ある歌だと思いますので、地域学習との関係の中で扱っていくということも考えられるかなと思っております。

早春賦は、中学校と高等学校の音楽の共通教材となっておりますし、北安曇郡歌や池田小唄については、総合的な学習の教材として考えてほしいと学校には伝えておりますが、これについてはなかなか難しいところがございます。

学校のみならず、地域や家庭で慣れ親しむ機会の創出が課題だと感じておりますし、ここ

には地域の皆さんの力添えも必要だと思っております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ここでちょっと教育長にお尋ねしたいんですが、実は、おとといの信毎の関連質問になります。

2026年は長野県誕生150周年記念ということで、2026年に長野県歌「信濃の国」は、記念事業の一環としてオリジナルノベルティを生かし、替え歌のようなイメージで作った1番分の歌詞を、1番だけです、だけの歌詞を募ると。そういうのが信毎に出ておりましたが、これについてどのように、先ほど学校現場ではあまり歌われなくなったと県歌が、そういうことでありますけれども、現状は。

しかしながら、この歌は本当に名所や地理、そして、長野県の教育県としての志も歌われているのではないかなと思います。そういう意味で、学校現場で、教育現場で、来年この募集をしたいという県の考え方ですね、1番、替え歌を。どのように今、現状でお考えか、今日の時点で。よろしくをお願いします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

地域に根差した歌というのは、歌詞を変えて歌われ続けているという例はたくさんあるというふうに認識をしているんですね。例えば、隣の松川村では安曇節を大事にされていますけれども、あれは歌詞を毎年のように募集をされて歌ったりしている。そういうことは、その歌を改めて認識する上で非常に価値あること、あるいは役に立つものであるなということは思っています。

今議員さんが言われたことについて、学校現場とまだ何の話もしておりませんので、これは何のお約束にもならないんですけれども、例えば、先ほど言ったように小学校4年生で長野県の学習をやるということは、これは教育課程の中で決まっていることですので、それに絡めて信濃の国を新しくみんなで作ってみようというような投げかけは、とても魅力ある教材ではないかなというふうに私自身は思います。学校現場とまた話をしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 県歌について、学校現場に投げかけていただきたい。前向きな話がありましたので、ぜひ学校現場、そして、義務教育の現場で信濃の国が歌われていくような、

歌があるところに人が集まると私は思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

町長にお伺いします。

これはちょうど先日、巻末に、隣の松川村で行われたものですから資料を後ろに添付してあります。それから、信毎のMGですね、4枚ほど添付してあります。参考にさせていただきたいと思いますが、すばらしい催しもあったなと思ひまして、先日の9月議会の後、翌日でしたけれども、これはもう見逃してはならないということで、私は松川村を訪問させていただきました。

大きな2点目でございます。官民学の連携で町の課題解決をということでお伺いします。

池田町の9月議会の最終日の翌日である9月19日に、松川村で「松川村をヤバくするマツカワソン2025若者アイデアソン」と題して、公開プレゼンテーションが行われました。

マツカワソンとは、長野県松川村の地域事業者が抱える「リアル」な課題をテーマに全国から集まった若者たちが26時間以内に解決策を提案する地域課題解決型アイデアソン。優勝アイデアは、実際に事業化に向けて進み出します。

「アイデアソン」は、アイデアとマラソンを組み合わせた造語。多様な参加者が短期間で集中して議論を重ねていきます。商品やサービス、ビジネスモデルなど、新しいアイデアを出し合う催しでした。松川村地域おこし協力隊のMさんは、昨年、立科町で開かれた学生対象のアイデアソン「タテシナソン」を見て、松川村でもやりたいと発案。今回は村が主催する「マツカワソン」として、行動開始から26時間以内に解決策をまとめ、プレゼンするというイベントでした。

マツカワソンは、松川村が全国から公募した18歳から24歳の若者16人が村内を巡り、地域事業者が抱える課題に実現可能な解決策をチームで26時間内に提案する。9月18日、19日に開催されました。

地元の林業関係者や木工家、建築士らでつくる団体、北アルプス森とつながる暮らし案内所が投げかけた「北アルプス材のファンを増やす」がテーマ。参加者は4人1組で事業者らと話し、議論を交わし、若者視点で磨いたアイデアをプレゼンテーションし、また、各チームは村に詳しい地域協力隊によるガイドがサポートします。

大賞チームのTさんは、限られた時間では村全体が見られなかったが、次に訪れる楽しみにしたい。今回知り合えた人たちにもう一度会いたいと来訪を誓ったと。また、地域協力隊のMさんは、若者が知らない土地の課題に熱量を注ぐ機会はどうもない。村を知り、考え

た1泊2日の経験は、きっと強い結びつき、関係人口になると手応えを口にしていました。

そこで、町長に質問させていただきます。

質問4、若者、なかんずく学生です、今回は。地域おこし協力隊がコラボし、地域事業者が抱える課題解決のアイデアをプレゼンテーションする若者ミーティングの先進形を提案しますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在では、私との懇談の機会「町長室へようこそ」があります。また、議員の皆さんも町民の代表として様々な御意見を吸い上げていただいておりますので、特段、提案されたような企画は現在検討しておりませんが、町民の方をはじめ若手職員、地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー等の意見があれば検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 今回の松川村で行われたのは、若者視点なんです。町長のようこそ町長室もよく分かります。私の支持者の方も訪れて、本当に御礼の手紙まで頂いたと、先日、私にわざわざ電話をいただきました。

そういった中で、その視点はすばらしいと思いますが、先ほど来も議員もお尋ねしておりましたが、やはり若者世代を町に呼ばなければいけないじゃないですか。今の政策として大きい。その部分で若者のミーティングを行ってほしいんです。若者、学生、この視点が私は欠けていると思います、はっきり言わせて。そこを全面的に、こういう回答ではなくて、あれば検討するというのではなくて、町長自らが先頭を切ってもらいたいんです。それはもう私の信念です、ずっと議員になってからの。若者が集まるには、若者にミーティングをやらなくてどこを向いているんですか。やることによって、若者が、ああこの町、若者をウエルカムしているんだと分かるわけじゃないですか。そのことを今日は一言聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

若者と皆さんと傾聴、お話し合いをする場合は、集めるという時代がちょっと今ずれてきているんですね、私を感じるのは。もうSNSで私のほうに、やはり若者の方も直接連絡が来

ます。もちろんこうやって会って話せばいいんですけども、今はやはり個別にみんなそれぞれ活動している方が多いものですから、一概にこういう集まって、皆さん話してくださいといっても、なかなか来てくれないというのが現状です。それを打破するために、個人的でも結構ですから、町長室へようこそどうぞということでもありますし、それ以外にもほかの場所で私を招いていただいたり、私が行ったりとかして情報交換をして、いろんなことを進めているところもあります。

なので、どういった形がいいかはまた検討させていただきますし、地域おこし協力隊の今回発案でもありますので、地域おこし協力隊の皆さんにも相談はさせていただきますけれども、ただこれをやればいい、本当に結果が持続していかなければ、やっぱり先ほども中山議員もおっしゃいましたけれども、これからどうしていくかという話になってきますので、そういうところはやっぱり若者の視点に立って考えなければいけないなというふうに考えております。

山崎議員のおっしゃることは分かっておりますので、そういった若者の声を施策に反映していくというのは異論はございませんし、推進してまいりたいと思いますが、手法に関しては、もっとちょっと詰めたと思いますので、また御提案いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 町長の答弁で、今、集めるという感覚を言われましたが、松川村は集めてはいないんですね。自分から挙手して語りたいたいと言って集まってきているんです、全国から学生が。そのこともちょっと研究してもらいたいと思うんです。集める時代では本当はないと思います。集めると言ってなかなか集まらないです、今ね。ですから、挙手して自分が松川村についてやりたいと、そういう部分で集まってきますので、その辺の観点をまたよろしく願いしたいと思います。

最後の質問になりますが、義務教育の中で、読書と活字離れが大変な状況でございます。そのことについて、教育長に聞きたいと思います。

2023年度の文科省の調査では、月1冊も本を読まない人が6割を超え、特にスマホなどの情報機器に時間が取られることが主な理由として挙げられています。これは活字離れとも呼ばれ、考える力や豊かな情操を育む上で問題視されています。

また、最近では信毎に、活字離れ、読書離れの深刻な状況が報道されていました。第5次

長野県子ども読書活動推進計画概要の基本理念に、「読むこと」「知ること」の楽しさを全ての子どもたちに、また、本計画における読書の位置づけは、読書は多様な目的や形を包含し、印刷された紙の図書だけではなく、電子書籍やインターネット上のコンテンツなど多様な情報源もその対象となるとしております。

読書は、言葉を学び、感性を磨くとともに、表現力や読解力、理論的な思考力を高められる可能性が広がる創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけ、それぞれの幸せや生きがいを実感できる個人のウェルビーイングの実現につながると言われております。

ここで質問5になります。池田町の義務教育の中で、読書の現状を聞きたいと思います。教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

I C T技術の飛躍は私たちの予想を超えるものがあり、情報との接し方が大きく変わってきたことは言うまでもありません。

しかしながら、一方で、本の役割や読書の重要性は、改めて見直されているとも考えております。各学校では、図書館を起点とした読書指導に現在も精力的に取り組んでいるところでございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 答弁ありがとうございました。

活字離れがもたらす影響力として、こんなことも言われております。考える力、感じる力、表す力などが育ちにくくなる。デジタルデバイスに慣れると紙媒体を読む力が低下する可能性がある。

その対策の方向性として、家庭での習慣化を呼びかけております。1つ目には、親自身がよい読書習慣を持つことが大切である、家の中に本をたくさん置く、読み聞かせを行う、図書館や書店に連れていく等とありますが、読書のメリットは、ストレスの軽減や脳の活性化に役立つという研究結果もあり、読書によって読解力が向上するという見解もあります。そういう見地から、子供の学力にも多大な影響を及ぼすという考えが主流であります。

そういう意味で、質問6になります。活字離れと言われる時代に、タブレットが全員に付与されている義務教育の現場で、いかに読書の推進を図っているのかを聞きたいと思います。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 学校においては、例えば、朝読書の時間を設けたり、ボランティアや教職員、あるいは学年の上の子による読み聞かせが行われたりしております。また、小学校では、週に1時間を目安に国語の授業を図書館指導の時間に充てております。

さらに、「デジとしょ」の導入によって、読書と距離のある子供たちへのアプローチを図ったり、中学校では、今年度で14回目の開催となるビブリオバトルが行われたりもしております。各学校にお聞きすると、タブレットの導入後も図書館を利用する子供の様子に大きな変化はないと伺っております。

また、町として、生まれた子供にブックスタート事業としてファーストブックをプレゼントしたり、小学校1年生に自分の希望する本をセカンドブックとして手渡したりして読書に親しむ土壌づくりに努めております。セカンドブックは、毎年私が児童一人一人に直接渡しておりますが、どの子供も大喜びで受け取ってくれています。今年は来週実施する予定であります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、本のある家庭環境や、大人自らが本に親しむことには課題があるのかなとも思っております。義務感からではなく、楽しいから、あるいは役立つから読むということが全ての前提だと思っております。PTAの場や生涯学習の観点からも、呼びかけや働きかけを行っていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 読書に親しむという部分で教育長の御回答をいただきまして、様々な催しがあるすばらしい内容というか、運営をされていると思います。

先日の新聞の紙上では、高瀬中の読後感想のほうがちよっと出ていましたかね、発表会があったという。いろんなものが活発に行われているなど認識もしております。ただ、私も情報機関でこのように書かれてしまうと心配だなということで今回の質問に立ち入ったわけですが、今後も手を抜くことはないと思いますけれども、ぜひ読書離れにならないように、やはり私も今、私ごとで恐縮ですが、今一番読書をしたり、本を読んでいます。こういう立場になったものですから、新聞をたくさん取って読んでおりますし、そういう部分で、子供の時代からやはり読書、それを習慣、大事だと思います。

高瀬中でも、うちは塾やっついて、子供が言うんですよ。本とか、今新聞を読み始めたんですと、中2の生徒です。新聞はやっぱ読まなければと先生に言われて、信毎を読んでいると今。今、台湾情勢はとかという具体的な話になりまして、有事がどうだとか、今、高市

総理の発言はどうだとか、そんな発言も、そういうことに親しんで、政治経済も含めて大事なかなと思います。

今後も、また手厚くこの読書の活動というか、子供たちが義務教育の現場でしっかりやれるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それで、最後に、今回は私も「民衆の歌」音楽祭を同僚議員2人含めて3人で行いました。また、民間の方も含めて行われましたので、最後に音楽文化について、結びになりますが一言申し上げて終わりにしたいと思います。

世界の有名な桂冠詩人は、歌には人を前向きにする力がある。喜びの歌、旅立ちの歌、革命の歌、愛の歌、時にはそれは太陽のごとく人々の心の大地を照らす。大いなる勇気と希望を沸き立たせてくれる。時には月光のごとく優しく人を包み、その心を癒し、明日への活力を静かによみがえらせていく。1曲の歌が持つ力の大きさは、時として計り知れないと断言しております。

芸術文化は結合の力を持ち、人と人を結びつけます。今回は本当にこの音楽祭が行われて絆ができました、人と人の絆。そして、町民の皆様本当に熱い応援をいただきながら会場を埋め尽くすことができました。本当に重ねて御礼を申し上げるところでございます。

池田町の音楽、文化、芸術がますます継承されて花開き、さらなる発展を御祈念申し上げます。私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、山崎正治議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 大 既 美 秋 君

○議長（横澤はま君） 4番に、5番の大既美秋議員。

大既議員。

〔5番 大既美秋君 登壇〕

○5番（大既美秋君） 5番、大既美秋、令和7年12月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく2つに分けて、2つの質問をさせていただきます。

それでは、1つ目としまして、災害時避難所運営についてお伺いしていきます。

当町では、毎年定期的に自主防災会連絡協議会や避難所運営訓練などが行われており、訓練については様々な状況を想定し行われております。直近では、10月18日に高瀬中学校体育館で、地区防災会・池田町防災士連絡協議会の方を対象に避難所運営訓練が行われましたが、当日は住民の方々の参加も多くなり開催されました。

ブース訓練の内容は、350リットルの簡易給水槽の取扱いの実演と実習をはじめ、トイレトレーラー、炊き出し機材展示、災害用伝言ダイヤル体験の3点の実習と見学をいたしました。今回は参加者の声も参考にしながら、主に簡易給水槽とトイレ関係について質問をしていきます。

350リットル簡易給水槽については、町長発案によりまして全自治会に配備されました。大きな災害時は備蓄水だけでは水不足が想定されます。有効な取組と考えております。

それでは、最初の質問に入ります。この簡易給水槽で提供する水は、飲料水として捉えてよいのかお聞きをいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

〔総務課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○総務課長（寺嶋秀徳君） ただいまの大厩議員の御質問にお答えさせていただきます。

購入した給水槽は、外装と内袋からなり、災害ごとに内袋を取り替えることにより、衛生状態を保ちながら繰り返し使用することができる仕様となっており、飲料水のための給水槽でございます。軽自動車でも運搬可能な容量350リットルとして、蛇口が2口附属されています。

今回、10月18日に実施しました避難所運営訓練では、各自主防災会の代表者には体験していただいたところがございますので、この機会にお披露目を兼ねまして、住民全体に周知していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） こちらのほうは、今までの中ではそういった飲料水ということで周知されていた部分が以前からあったかと思いますが、確認も込めた中で完全に給水水という飲料水として活用できるというところ、周知もされていかれると思いますのでお願いします。

それで、給水槽自体については、もう飲料水対応のちゃんと衛生面が配慮されたものかどうかは分かっておりますので、あとは、その給水槽に給水をする過程ですね、そこで安

全な飲料水として提供できるように徹底をしていただくようお願いをいたします。

それで、この簡易給水槽は組立て式になっておりまして、未使用時はコンパクトで場所を取らずに保管できるため有効と考えます。その給水槽の組立てにつきましては、避難所運営訓練などで実演・体験の機会があり、また、写真つきの説明書が配布されているので、おおむね周知されていると思われまじけれども、給水槽の機能、役割として住民の手元に水の提供がされるまでのことが重要と考えます。

続いて、次の質問に入りますけれども、町の給水車対応や各地区の対応ですね、住民に水を提供できるまでの体制について町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

建設水道課でも、同シリーズの1トン簡易給水槽を2セットと350リットル水槽1セットを保有しております。町の配水池や浄水が提供できる施設から1トン水槽を使って各自治会の給水拠点に運搬して350リットル水槽に移し、ここから個人へ配布する方法と、地区自主防災会が350リットル水槽を車両に搭載して、配水池や浄水が提供できる施設に取りに来てもらう方法が考えられます。配水池や浄水が提供できる施設の場所や状況により、侵入経路や配水方法など、自主防災会へ情報提供を図る必要があると考えています。

飲料水を含めて備蓄食料、飲料は、基本的にそれぞれ各自主防災会で備蓄してもらい、自主防災会には町から一部を提供して、それに増量していただくよう昨年から進めているところでございます。

また、飲料水に関する協定は、株式会社安曇野ウォーターとAW・ウォーターのほか、町内大型小売店等との流通備蓄（通常販売する在庫を災害時に提供してもらう備蓄）の協定がございまして。給水車に限らず様々な方策によりまして、国のプッシュ支援が届くまでの72時間、3日間に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 大分詳しい説明、答弁をいただきました。

現在の段階では、町の給水車が各自治会防災会に運搬をして供給するという方法と、あとトラックなりに載せて、自治会が今度は浄水の水を供給できる場所へもらいに行くというそういう2通りのパターンだということは今理解できましたけれども、これがどっちかにな

る、また、2通り同時に進行するとか、そういった状況も考えられますので、こちらのほうも答弁はされていますけれども、こういった災害時に、状況には応じてなんですが、車両の移動があるということで、安全に提供できる体制づくりというものもこちらのほうも考えていって、できればこういったことも文書化する中で、簡潔でいいんで分かりやすく関係者に伝えることをしていただけるようお願いしたいと思っておりますけれども、そういった対応につきましてはいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 災害時には、なかなか事前に想定したとおりにはいかないというように、ちょっとそういったことも可能性としては考えられますけれども、自主防災会等、また内部の体制等についても、その関係、統一した計画性を持ったものを持っていくべきかとは思っておりますので、またそのあたりは検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ぜひ検討をしていただきたいと思っております。もう細かいことまではいいと思っております。どんな状況に、全ての状況に応じた中で、共通して統一されたことでできるというところについて明文化してもらいたいようなことができなければいいかと思っております。

それで、最後のほうで、国のプッシュ支援が届くまでの72時間、3日間になりますけれども、やっぱりこの数字というものは重要視していかなければいけない数字かと思っております。災害時の人命救助のタイムリミットの時間が72時間ということですので、こちらを想定してでの対応かと思っておりますけれども、こういった時間、しっかりと重要視した中で対応をしていただきたいと思います。

それでは、次のほうに移らせていただきますが、当町では、9月に、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用しまして、トイレカー2台とトイレトレーラー1台を導入いたしました。災害時には移動ができる設備ということで、状況に応じてとても有効に活用されると考えます。また、災害時以外でもイベント等の活用にも期待がされます。

質問に入ります。災害時におけるトイレカー2台とトイレトレーラーの設置基準について町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

新しい地方経済・生活環境創生交付金は、持続可能で魅力的な地域を創生するため、多様な主体の連携とソフト・ハード事業の連携により地方創生を図ることを目的に、第2世代交付金、デジタル実装型・地域産業構造転換インフラ整備推進型の一つとして、地域防災緊急整備型があり、今回、避難所の生活環境改善や防災・減災に必要な車両の整備による防災意識の浸透と併せて、平時の利活用による地域経済の活性化も求められています。

これによりまして、災害時のみに限らず、災害に至らない事故や地域のイベントなど、必要とされるあらゆる場面での活用を想定していることから、設置基準は設けておりません。

町では、仮設トイレ等ユニットハウスの供給に関する協定を締結していますが、その到着までの間、町のトイレカー、トイレトレーラーを活用することによって迅速な対応が可能になるものと考えております。

トイレカーは、軽自動車ながら1台に洋式トイレ2室を備え、状況によりまして、2台を男性、女性別、または女性3室、男性1室など、プライバシーに配慮しながら状況に応じて使い分けていきたいと考えております。

また、トイレトレーラーも洋式トイレ2室ですが、牽引ヒッチを取り付けた普通車での牽引が可能です。便槽タンクは1,000リットルと大きく、比較的にみ取りや排出回数が少なくできることから、長時間の設置や処理場等から離れている地域での活用を考えています。

災害時には、機動性のあるトイレカーと便槽タンク容量が大きいトイレトレーラーの特徴を考慮しまして、使い分けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの質問に対しましても大分詳しい内容で答弁いただきました。

設置基準については設けていないということですがけれども、本当に災害時、確かに今回の創生交付金、大分広い範囲の中で活用できるということで、本当にトイレカーとトイレトレーラーについてはいい選択だったなど、また今の答弁を聞いて改めてそう感じました。

今、先ほども使い分けについても答弁いただいていますので、こういったところも、また男女比率等を考えた中で現状を把握し、対応をお願いしたいと思います。あとは、避難者の多い場所の情報を把握しまして、適切な対応もお願いしていきたいと思います。

それでは、続きまして、設備内容につきましては、通常の水洗トイレと変わらない環境ということもありまして、利用者は大分増えると思われれます。運用に当たり、給水タンクの水

不足や便槽タンクの容量を超えることなく使用維持できることは重要と考えます。

質問に入ります。運用に当たり、水洗用の水の供給や衛生車の対応が必要と思われませんが、町の対応をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

水洗用の水は生活用水となります。完全に供給が途絶した場合には町の期限切れ飲料水、現在のところ2,548.5リットルなどを使うこととなります。所有しているものを使うこととなります。

また、トイレカー、トイレトレーラーともに貯留した状態での走行が可能で、くみ取りのほか、処理場や使用可能なマンホールに排出することも可能です。くみ取りに関しては、県は長野県環境整備事業協同組合と災害時等のし尿等の収集運搬に関する協定を平成20年3月に締結しており、市町村等が生活環境の保全上、協力を要請する必要があると判断した場合に県に要請することになっており、地域の衛生車が対応することとなります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番（大厩美秋君） ただいま答弁いただきましたけれども、トイレカーについては本当に自走できるという利点を生かした中で、そういったし尿の処理も自分から自走してできるといったところ、こういったところも改めて有効なのかなというところは感じました。

あとは、この提携されているところ、衛生車の事業者とは情報の、トイレカーやトイレトレーラーも場所が移動できるということで、場所の情報共有はしっかりしていただきたいと思います。

あと、質問ですけれども、トイレカーとトイレトレーラーの納車時期についてお伺いします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

トイレカー、トイレトレーラーともに、今年度末の納期限を予定しております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番（大厩美秋君） 今年度内ということで、ある意味特殊な車両かと思えますけれども、

楽しみにしたいと思います。

また、用途は災害時に限らずできるということですので、また納車された際には、何か工夫されてお披露目の場所を設けていただければなと思います。

それで、あとは次の質問に移っていきますけれども、今回の避難所運営訓練においても講演が行われ、災害時のトイレの重要性について話されました。これまで危機管理対策室開催による様々な講演会でもトイレの必要性、衛生面の維持管理の大変さは常に話題に上がっております。このような内容が各自治会や自主防災会へも伝わっていることと感じます。トイレカーとトイレトレーラーも重要な設備ではありますが、各地区で簡易トイレ等を配備することも重要と考えます。

質問に移ります。池田町自主防災組織補助金の対象防災物資、こちらの資料1として終わりのほうに添付してありますけれども、こちらのほうをまた見ていただきたいと思いますが、こちらに対象物資として簡易トイレの追加を提言いたします。町の対応をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 御提案いただきましてありがとうございます。

要綱の別表中に、その他町長が必要と認めたものとして、簡易トイレや携帯トイレなども含まれていると解釈いただき、各自主防災会での整備をお願いいたします。簡易トイレのほかにも、携帯トイレやトイレトペーパー、ウエットティッシュなども考えられます。トイレ用品として掲載するか検討したいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） はい、分かりました。

ただ、今の中で、別表中の中には確かに下段のところに、その他町長が必要と認めたものということが記載されております。ただ、この表の中ではまだ空欄がありますので、ぜひここには簡易トイレ、あとは付随するもの、そういったところを載っていただきたいと思いますが、答弁の中では、大分細かいところでウエットティッシュ等、こういったところまでは含まれていますが、これを載せるかどうかというところまで私のほうでは発言しませんが、簡易トイレについては、いちいち細かいことをそのたび町長にお伺いを立てるといのもどうかと思いますので記載をしていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 当然今までの答弁でもお話しした内容には全然問題ないというふうに考えますので、簡易トイレについては明記したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

それで、あとちょっと確認的なところなんですけれども、こちら防災物資の中では、やっぱりガスコンロとかガスボンベとかってありますね。こういった関係性をちょっと考慮した中で簡易トイレは該当するんですけれども、それにあと付随するものですね、汚物袋とか凝固剤とか、こういったものも含んでほしいと思いますけれども、これも対象として考えてよろしいでしょうか。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 簡易トイレに付随する消耗品ということで考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、大きく分けた2つ目の質問に移らせていただきます。

池田町イメージキャラクターの活動状況と今後について質問していきます。

当町のイメージキャラクターである「てるみん・ふ～みん」については、商工会により2001年に地域C I推進事業で、池田町の地域振興を共有化する目的で作られました。童謡「てるてる坊主」の作詞家である浅原六朗が池田町で生まれたことにあやかり、てるてる坊主をモチーフとしております。誕生から長らくイラストのみで活用されてきましたが、2012年に着ぐるみが完成し、町内外のイベントに参加するようになりました。今回は、てるみん・ふ～みんの活躍を振り返り、これからの活動についてお聞きしていきます。

2012年に着ぐるみが完成し、本格的にてるみん・ふ～みんによる池田町のPR活動が始まりました。当時は様々なイベントに参加し、住民や子供に親しまれ、また、池田ふるさと祭りでは、てるみん・ふ～みん音頭で夏祭りを盛り上げてくれました。その後、コロナウイルスにより、ほとんどのイベントが自粛されたこともありますが、ここ数年、てるみん・ふ～

みんなを見かける機会がちょっと少なくなっていると感じます。また、同様の声も聞かれています。

質問に移ります。町主催のイベント等で、近年の活動状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

現在の活動状況は、基本2人の妖精ですが、そろって年6回程度の活動があり、商工会や町主催のイベントに限らず、小学校での運動会、養護学校での卒業イベント、病院祭、それから、大糸線ゆう浪漫委員会の誘客イベントなどで、町内外の各種イベントに招かれ活躍されているということでございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番（大厩美秋君） 近年、年6回ほどの活躍をしていただいているということですが、この回数ですが、見たところ、これ、ちょっと質問をもう一回いたしますけれども、コロナ前の活動に、コロナが明けてからもう戻ってきている、感触的にはいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條課長。

○振興課長（下條浩久君） 振興課が主体となってやっているイベントも4つほど復活したというようなこともございますが、なかなかこのマスコットキャラクターに活躍してもらえる場面がちょっとできていないというのが現状でありますので、イベント自体は、かなりコロナ禍を過ぎて復活してきているということは感じております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番（大厩美秋君） そうですね、コロナ禍が明けて、コロナも第5類になったところもありますが、なかなか元に戻るというのは、今回のイメージキャラクターに限らずいろんな場面においてもまだそうかなとは感じるころはありますけれども、今の答弁のとおり、もっと活躍の場を増やしていけるような活動をお願いいたします。

それでは、次ですけれども、このてるみん・ふ～みん誕生の頃は、ゆるキャラという言葉が流行して、全国的に御当地キャラクターとして注目されました。近年は、ゆるキャラという表現も少なくなり、各自治体の一員としてPR活動に加わる存在となってきております。

質問に移ります。てるみん・ふ～みんの活躍と存在意義について町はどう考え、今後取り組んでいくのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

全国的に見ますと、1980年代から地方博覧会ブーム、長野県内でも信州博覧会というのが1993年に行われましたが、こういうようなところも原点となっておりまして、2004年、イラストレーターのみうらじゅん氏が命名した「ゆるキャラ」ということによって、ゆるキャラグランプリというようなものが10年間ほど行われ、ブームが2020年頃まで続いたということでありまして、現在ではこのブームも落ち着いた感はあるかなと思います。

当町におきましては、議員御案内のとおり、2012年に誕生したてるてる坊主の妖精であるてるみん・ふ～みんは、世代を超えて多くの方々から親しまれる、愛されるマスコットキャラクターとなっているように思います。今後も引き続き、癒しのマスコットキャラクターとして、2人仲良く様々な場面において町のイメージアップやPR活動で大いに活躍してもらえると信じております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁、てるみん・ふ～みんに対する愛情は伝わってきておりましたし、これからの町のイメージアップやPR活動で大いに活躍してもらえると信じていますということで、信頼関係も築かれているのかなといったところを思いました。いずれにしても、積極的にこれからのてるみん・ふ～みんを連れ出していきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移らせてもらいます。

てるみん・ふ～みんは、2012年に着ぐるみとして誕生し、13年間商工会が管理をしております。同様に、多くの自治体が商工会全体でイメージキャラクターを誕生してきておりますが、その後、自治体に移管されている傾向があります。池田町のイメージキャラクターとして活動をするには、当町も商工会から移管をし、直接活動につながる体制づくりが理想と考えます。商工観光に限らず、「ただいま★いけだまち」に関連し、移住・定住や学校・保育などのイベント等と一緒にPR活動できることを期待いたします。

質問に移ります。商工会での管理を町の管理に移行することを提言いたします。町の考えを町長にお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在、町では商工会へ、てるみん・ふ～みんの活動補助金として、てるみん・ふ～みんを

活用した地域活性化事業で年額8万円を交付しております。この補助金には、てるみん・ふ～みんの活動費用が含まれております。引き続き商工会を中心にといいことでお願いしたい考えでありますけれども、今回、御提案いただきましたので、町のイベント等にも十分配慮したり、学校等で活躍していただけるように配慮してまいりたいと思います。

また、商工会と協議してまいりたいと思いますが、てるみん・ふ～みん御本人にも御意見がある、伺えれば、町としても意見を伺いながら、なかなか今、熱中症対策等で本人も結構大変だということもお伺いしておりますので、そういったところも含めて対応してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの町長の答弁、私のほうは、これ前向きに検討していただけるのかなといった感触を得ております。それで、最後のほうに触れていただきましたんですけども、てるみん・ふ～みんも13年間活躍してきていまして、これいい機会かと思っておりますけれども、池田町の町制110周年・合併70周年に合わせましてリニューアルも考えていただければなと思います。

町長も今、大分てるみん・ふ～みんの体調面のところも心配されたところがありますけれども、本当に温暖化によって熱中症対策も考えなければいけない。あと、案内人がいなくても自分で移動できる、安全に移動できるくらいな、もっと視界を持たしてあげたいとか、あとは、狭いところもある程度ドアも簡単に行き来できるようにちょっとダイエットも考えてもらうとか、そういったところについて、今のてるみん・ふ～みんを本当に生かしながらリニューアルというところを考えていただきたいと思いますが、その点については若干触れられましたけれども、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） おっしゃるとおり、なかなかそういったところの課題も出てきているのは事実でありますので、近隣市町村、スリムな体型のゆるキャラもいらっしゃいますので、例えば、白馬村の村男Ⅲ世さんとか比較的スリムなところもありますので、そういったところとまた情報交換をしながら、どのような方向性でいけばいいのか、またリニューアルも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君）　そうですね、確かに今、町長言われましたように、てるみん・ふ～みんも各近隣の市町村にはいっぱい仲間がいます。白馬村の、フルネームでいくと、ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世ですね。こちらも勝利の白馬といったことで、こちらのほうは本当に全国区くらいな感じで活躍されています。大町市ではおおまびょん、そして、松川村さんではリンリン&りん太とあって、池田町と同じ2人体制で活躍されていますので、ぜひそういったところと連携を取りながら、情報交換しながら前に進んで行っていただきたいと思います。

今回の最後の質問ですけれども、今回、一般質問の中で調査していく中で、リニューアルの必要性の話が結構耳に入りましたので、意見が聞かれたので質問をさせていただきました。あと、ぜひ、商工会が元というところじゃなく、管理を池田町に移管していただいて、町職員皆さんのアイデアを、大勢いますのでアイデアを多く集めていただいて、てるみん・ふ～みんといえば池田町と思われるくらいのイメージキャラクターになるよう町が育て、一緒に町のPRをしていけることをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（横澤はま君）　以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩　午前11時41分

再開　午後　1時00分

○議長（横澤はま君）　休憩を閉じ、再開します。

一般質問を続けます。

◇ 服 部 久 子 君

○議長（横澤はま君）　5番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君）　10番の服部久子です。

今回は3課題をお尋ねいたします。

まず、補聴器についてお伺いいたします。

6月と9月の議会で補聴器の補助を求めましたが、9月議会での一般質問に対しての町の回答は、大町市、松川村が実施し、松本市も前向きに検討している。近隣市町村の動向を見て、前向きに検討していると回答されました。検討の結果をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 宮本瑞枝君 登壇〕

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 服部議員の御質問にお答えします。

今年度、長野県町村会より県に対して、加齢性難聴者の補助器購入に対する公的補助制度の創設について要望を出しました。県の回答としましては、加齢性難聴者の補助機購入は全国共通の課題であるため、全国統一的な対応が必要と考えていること、現在、国が進めている研究により、補聴器の装着による認知症予防効果が科学的に証明されれば、公的負担の機運が高まると認識し、県は国に引き続き要望していきたいと考えているということでした。

町は引き続き、県町村会を通じて要望は出し続けていくとともに、福祉基金を活用した補助について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 前回、松本市など前向きに検討しているということで、近隣市町村の動向を見てというふうに言われましたけれども、近隣の市町村の動向はどんなふうになっておりましたか。

○議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 近隣の市町村につきましては、実施していく方向で詰めているということで確認をしております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 全国的にも補聴器の購入補助というのは、11月10日時点で見ると、全国518自治体の実施しております。長野県でも31自治体の実施して、近隣では松本市は令和8年から実施の予定というふうに答えておりました。それから、塩尻市、安曇野市、大町市、松川村が既に実施し、生坂村も実施しております。

補聴器は医療機器でありますので、医療としての助成をする必要があると思いますが、前向きに検討するということですが、いつ頃、結論を出されますか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 前向きに検討する中で、実施時期につきましても検討していきたいと思いますので、お願いいたします。また、福祉基金を活用してというところにつきましても、議員の皆様方と御意見を交わしていければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 私、美術が好きで、ロダンの「考える人」、これは非常にいいなと思うんですけども、自治体は考えてばかりじゃ駄目だと思うんですよ。やっぱりいいなと思ったことはまずやってみる、実施してみるということが大事だと思います。町長のお考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 服部議員、今、3回です。

○10番（服部久子君） 3回目だけはいいいんですよね。

○議長（横澤はま君） もう3回やっておりますので、次につなげてください。

○10番（服部久子君） もう駄目なんですか。

○議長（横澤はま君） 3回までです。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に進みます。

音楽鑑賞・児童観劇補助金についてお伺ひいたします。

全国的に不登校が増えております。長野県教育委員会は2024年度中に30日以上欠席した不登校の児童・生徒のうち、小・中学生は前年度比2.7%増の7,248人で過去最多であるとしております。都道府県別では沖縄、島根に続いて3番目に多い状況です。

背景に競争的、管理的な学校環境があると思います。過度な競争と管理は児童・生徒の個々の思いや考えを否定し、自己肯定感が育たない状況になっていきます。音楽や演劇、映画、美術などの芸術活動は人間の本質に訴え、世界が広がるきっかけになり、しかも小・中学生の頃に感動したことは心に深く残り、一生、その子の将来に大きな影響を与えます。

1つの価値観でなく、一人一人が違う考えを持ち、自分らしく生きていこうと学ぶきっかけにもなります。算数や国語、理科など学科だけでなく、総合的な教育のために音楽、演劇

などの鑑賞は欠かせないものです。

質問いたします。

小・中学校の音楽、演劇鑑賞は人格形成に重要であり、他の学科と同じく義務教育の一環であると考え、保護者負担を取るべきじゃないと考えます。町長や教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 私のほうで答えさせていただきます。

議員の言われるとおり、音楽・演劇鑑賞は子供たちの情操を育むとともに夢や憧れを抱かせる大切な教育活動だと思っています。この件については、以前にも質問、要望を受け、北安曇郡の全教育長参加の会議において話題といたしましたが、市町村の半額負担が妥当ということで確認をされております。現時点ではその方向に変更する考えはございません。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうしますと、教育長は、この小・中学校での音楽や演劇鑑賞は義務教育の一環ではないと、そういうお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） そのようなことは申しておりません。義務教育だからということをもし理由にされるとすれば、それは議論がもっと大きなものになるのではないかなど。それは国全体で考えていかなくてはいけない問題で、憲法に書かれていることを多分想定されて言われているのではないかと思いますけれども、ということになると、ここで私が云々というようなことは言えない。だからこそ無償にすべきだというのは、ちょっと今の段階では無理があるのではないかなどと思っています。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうしたら、小学校、中学校で音楽の鑑賞、演劇の鑑賞はやめるということも考えられるということでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） そのようなことも申してはいないです。先ほど申したとおり、音楽は大事だと思っていますし、演劇鑑賞は池田町では定期的には行っておりませんが、音楽鑑賞は定期的に行っております。

これは大事なものだということで市町村としては半額、今まで全額を保護者負担にしていたものを半額負担にしてきたという経緯なんですよ。その辺は多分御存じだと思うんですけども、だから大事にはしていきたいと思っておりますけれども、それと全額をという話は合わないのではないかなということをお申しております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

○10番（服部久子君） それでは質問いいですか。

○議長（横澤はま君） これで終わります。

○10番（服部久子君） 1回できますね。

○議長（横澤はま君） この質問については終わりになりますので、次の課題に移ってください。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に移ります。

子育て世代の経済的な観点からも無料にすべきと考えます。これは今言っても仕方ないことですが、一応言います。

最近の物価高と収入が上がらない状況が続く、子育て世帯の負担は大きくなっています。義務教育でもあり、入学時の大きな負担から始まって制服代、教材代、修学旅行代などがあります。子供が複数人なら2倍、3倍の負担になります。できるだけ保護者の負担を減らすためにも音楽などの鑑賞代を公金で賄うべきだと考えます。

令和6年度の池田小学校で音楽鑑賞補助金は10万800円、会染小学校は11万3,400円、高瀬中学校は10万6,800円なので、約30万円を町が鑑賞代として追加すれば無料にできると思います。ぜひ実施していただけないでしょうか。町長、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 今、質問を受けましたけれども、まずは教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 音楽鑑賞代についてはさっき述べたとおりなんですが、先ほどから述べているとおり、義務教育として考えて無償という論理と子育て支援として考えるというのは別だと思っているんですよ。

今の御質問は子育て支援ということで答えさせていただきます。

子育て支援として考えるときは、全体を見たバランスが大切だと考えています。現在、町

では子育て家庭への支援として、給食費の無償化をはじめ小学校、中学校、それぞれの入学祝い金、医療窓口の負担金無料化、就学援助費、遠距離通学の補助金、私立高等学校等生徒奨学金補助金、養護学校児童・生徒に対する児童・生徒奨学金補助金等の支援や補助を行っております。

保護者や学校、保育園の要望等を聞きながら、今後も丁寧な対応を図ってまいりたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 極端なことを聞きますけれども、もし子供さんの保護者が非常に財政的に大変で、今度、音楽鑑賞があるんですけども、お母さん、お金を下さいと言った場合に、出せるお金がないねと言った場合はその子供さんの音楽鑑賞はできないのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） そういうことはないというふうに答えたいと思っておりますが、それは今も説明したとおり、もしそんなに困窮しているということであれば、何かしらの補助金、補助費が多分行っているはずであると。例えば就学の援助費とかが行っているはずだというふうに解釈しておりますので、そういうことはないだろうというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 憲法にも、国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利をうたっています。それから教育基本法にも、義務教育は無償であると。それで、国または地方公共団体の設置する学校における義務教育については、これは授業料は徴収しないというふうな項目があります。

やはり音楽、演劇鑑賞は義務教育の一環として私は考えますので、当然無償とするべきではないかと思えます。また考えていただければと思えます。

次に、病児保育の充実をについて求めます。

大北の病児保育は、市立大町総合病院で令和2年10月から開始されました。子育て世代のほとんどが共働きをされていますので、病児保育は欠かせない事業となっております。しかし、他の市町村に比べ、利用しづらいところがあるので改善を求めます。

質問です。

現在、病児保育は北アルプス連携自立圏事業で行っていますが、住民の代表である議員の

意見を集約して、施策に反映しにくい状況があります。広域連合11月議会の一般質問に、病児保育の質問を提出しましたが、対象外として受けていただけませんでした。昨年の町の12月議会でも同じ質問をして、広域で各市町村の要望を取り上げてもらいたいと求めましたが、それはどのようにになりましたか、お尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 北アルプス連立圏病児・病後児保育事業に係る市町村担当者調整会議において、負担金の算出方法に実績割を検討することを課題として上げさせていただきました。

しかしながら、ほかの事業の負担金の考え方と整合を図る必要があることから、病児・病後児保育事業のみ実績割を導入するのは、ほかの市村の理解が得られない状況です。広域圏で利用者数に差があることは事実ですので、広域として再度病児・病後児保育事業を周知していく予定です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） この病児保育について、議員が住民からの意見なんかを聞いて、それで行政に反映させるということに非常にしづらいようになっているので、これを何とか広域でもっと取り上げてもらって、各議員さんがしっかりとこれについても一般質問できるような、そういう状態をぜひ作ってほしいなと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 服部議員のおっしゃることもよく分かります。広域の事務事業から当初は連携自立圏の事業は広域の全員協議会の中で取り扱っていたときもありました。しかしながら、今は適切ではないと言ったら語弊がありますが、事業がもともと広域の関係する事業と切り離されていますので、なかなかそういったことが難しいというところです。

今、答弁にもありましたとおり、だとしてもやはり何とかできないかということで正副連合長会議の中で、今、ぜひ均等割と実績割等の検討をしていただけないかという話をしたんですけれども、まだそういったところは煮詰まっておきません。

今後も粘り強くそういったところは話し合いを続けさせていただきますし、また、服部議員も何らかの形で広域の議会運営委員会に諮っていただくとか、そういったところの取組もしていただければ、もしかすればそういったことも可能かもしれませんけれども、今、制度上、2つに分かれているので、そういったところを御理解いただければと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次の質問をします。

大北の病児保育の対象年齢が1歳から未就学児まで、松本市は生後5か月から小学3年生、安曇野市は生後6か月から小学3年生、塩尻市は生後5か月から小学校3年生となっております。

共働き世帯では、やっぱり子供さんがゼロ歳児から働いている世帯が多いので、対象年齢を生後五、六か月から小学校3年生までの利用を求めたいと思いますが、こういうのも池田町に出しても、快い返事が返ってこようとは思わないんですが、一応お尋ねします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 一応お答えさせていただきます。

病児保育は北アルプス連携自立圏のため、当町の考えのみで対象年齢を拡大することはできません。

その上で、まず当町の考えとしては、第一に安全性確保の観点から対象年齢の拡大は考えておりません。低年齢児は自ら症状を訴えることができない上、微妙な症状の変化が重大な事態へと進展する場合もあり、日頃の様子をよく分かっている方が診る方が望ましいと考えております。また、当町はニーズがありませんので、お知らせいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 今、病気になって、子供の様子がよく分かっている人が診ることが望ましいと言われましたけれども、本当はそうかもしれませんけれども、それができない今、共働きの方が非常に増えていまして、やっと御夫婦の収入で世帯が維持できるというような、やっぱり物価高とか収入が上がらないこともあって、そういう世帯も多いと思います。

また、特に女性なんか、男性もそうですが、非正規雇用も増えていまして、やはり生活をするのに非常に大変なんですよね。子供さんが熱を出して、じゃ休めるかということ、非正規雇用の場合は、休んだら何となく自分の立場が弱くなるとか解雇されるんじゃないとか、そういう心配もあるかと思うんですよね。

そういうときに、やっぱり行政が若い世帯をしっかり支えるという点では、病児保育の対象年齢を上げるということも非常に大事かと思うんですが、これは町長、いかが考えますか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

今、病児保育の話になっていきますけれども、今、話されたとおり、果たして子供たちにとってそれがいいのかどうなのかというところなので、私は別の角度からすれば、町ができることとすれば、町の関係するそういった事業所に対して、そういった子供を持った方にはそういったところの手厚い対応をぜひお願いしたいというところは訴えられると思います。

本来、それをしなければ根本的な解決にはつながらないと思うので、どんな対応ができるか検討させていただきますけれども、小さい子供たちがいる家庭についてはそういった働き方に関しても配慮をお願いしたいと、町としてもぜひお願いしたいという呼びかけはそういった面ではできるかと思います。

なので、本来だったらお母さんとかお父さんに見ていただくのが一番理想だとは思いますが、そういったところは町として取組ができる分野ではないかなというふうに、取りあえず預けるのを優先するのではなくて、そういったところの考え方をもうちょっと変えていただくような啓発活動をしてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 親御さんも病気の子供さんをほかに預けるというのは非常に心苦しいと思います。それができないので何とか病児保育という、そういう施策が生まれたんだと思います。昔だったらおじいちゃん、おばあちゃんとか御近所、親しい方もおられたりして、そういうつながりで預かってくれる方も多かったと思いますが、今、核家族になったりして、非常にそういう面が乏しくなったので、やっぱりこういう安心して子育てできるためにはこういうことも充実していくというのも行政の務めじゃないかと思います。

これも前に駄目だと言われたんですけれども、もう一度お聞きいたします。

大北では大町でやっておるんですが、やはり池田とか松川によっては南のほうに働く方が多いので、大町まで病気の子供さんを預けに行くというのは非常に大変なので、池田町にはしっかりとあづみ病院がありますので、そのところの協力も得て、実施の検討ができないか、その話をあづみ病院に打診してみるとかそういうことはできないでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮本課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の御質問にお答えします。

現在、今年度に入ってその部分については確認しておりませんので、もう一度、あづみ病院のほうでできないかというところは聞いていきたいと思います。また御回答したいと思

ます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） ぜひよろしく願いいたします。

次にいきます。

これは、成果説明では病児保育の運営費1,012万円なんですけど、これを負担を人口別でやっていますが、これを何とか利用料のあれでやってもらいたいということを最後の質問にしたんですけど、もう返事が来ておりますので、それは難しい。広域としては再度検討していくというふうに書いてありますよね。じゃこれで終わります。

○議長（横澤はま君） 服部議員、質問よろしいですか。

○10番（服部久子君） はい、結構です。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 服部議員、申し添えますけれども、その回答はよろしいですか。書いてはありますけれども、質問をされておりますので。

○10番（服部久子君） じゃお願いします。すみません。この病児保育について他の事業の負担金を考えるとどうのこうのと。学校保育課長さんの答えが一応書いてありますので、前の答弁のところで。

○議長（横澤はま君） 服部議員、質問が最後の質問であります。それに対する答えが用意されておりますので、よろしいですか。

○10番（服部久子君） お願いします。

○議長（横澤はま君） 病児保育に充実を求める質問であります。

○10番（服部久子君） じゃ最後、質問いたします。

令和6年度成果説明では、病児保育の運営費は全体で1,012万円となり、池田町の負担は53万1,000円です。全体の登録人数は72人ですが、池田町は5人の登録数です。運営費は現在人口割で負担しておりますが、利用数を加味した負担になるよう求めますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長（宮澤 達君） お答えいたします。

御質問の件につきまして、過去に町の議会からも要望がありまして、私も副市町村長会議で話をしましたが、やはり先ほどの担当課長の答弁にもありまして、北アルプス連携自立圏事業の事業費負担金が均等割と人口割で算出されていること、北アルプス連携自立圏

事業は、圏域市町村で連携することにより新たな取組やさらなる住民サービスを実現し、圏域全体が発展するものであり、事業によっては市町村ごと、利用者数等に差が出てしまう場合もあること、また、講演会などの開催地とそれ以外の市町村で参加者数に差が開きやすいような事業もあるということなどから、病児・病後児保育事業の負担金に利用者数を加味することについて、他の市と村の理解を得ることができないというような状況でございます。

今後、病児・病後児保育に対するニーズが変化いたしまして、池田町の利用者が増加することもあると考えております。

以上でございます。

○10番（服部久子君） ありがとうございます。終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、服部久子議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 大 出 美 晴 君

○議長（横澤はま君） 6番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 7番、大出美晴です。

12月議会の一般質問を行います。

早速始めたいと思います。

1番はワイン祭りについて。今回のイベント内容について町長としての手応えは。

今回のワイン祭りは天気もよくちょうどよい気温でもあった。イベントには最高のコンディションであったと思う。私は経済効果もあり、観光的にも大変よい祭りであったと感じています。町長はどうであったかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、大出議員の質問にお答えさせていただきます。

あづみ野いけだまちワインまつり2025は、実行委員会をはじめ、関係者の皆様の御協力の下、無事に終了することができ、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

今回のワインまつりは約750名という参加者になりました。5年ぶりの開催で実行委員会

も正直手探りから始まり、不安や見通しが見えないときもありましたが、スタッフが協力して運営できたことが大きな成果の一つだといえます。

また、ワインの作り手と参加者がワイングラスを挟んで、直接交流できることがこのイベントの強みだと強く感じることができました。開催時期はワイン農家の皆さんからの御意見を参考に11月の3連休の初日というタイミングでの開催となりましたが、当日の天候にも恵まれて、過ごしやすい中でのワインまつりになりました。

参加者の皆さんからもおおむね好評の声をいただいております。特にSNS上では、ワイングラスが挟んで置けるボードのレンタルや芝生上でも座れるシートの提供、そして、うれしかったのは、スタッフの対応がよかったという発信をされる方もいらっしゃいました。

実行委員会としてスタッフ向けに現在、アンケートを実施し、今後の反省会において総括を行い、来年度の開催に向けて計画につなげてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 今回のワインまつりは非常に大成功であったんじゃないかなというふうに思います。また、職員の皆さんも私も見ていて、一生懸命やってくれたということで非常にありがたかったかなというふうに思います。このまま来年からずっと続けていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。

自治会や地域コミュニティに使いやすい補助をとということで、自治会や地域コミュニティにおいて修繕や補修に対して、いつでも使いやすい補助金あるいは資材支給ができる仕組みをお願いしたいと思います。

自治会において役員は1年ごとに替わる地域が多いと思います。その中、やりたいと思って補助金申請をしようとするとうと期限が過ぎているといったことが多々あります。次の年に回しても確実に申請するか分からないといったことが多いと思います。条件はあると思いますが、ぜひ早い取組をお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 自治会や地域コミュニティに使いやすい補助をとということでございます。私の予算編成方針として、元気なまちづくり事業補助金は例年どおりの予算と手法に戻すこととしております。

申請は10月末締切りの当初予算規模で240万円程度、追加については補正予算対応となる

予定であります。なお、令和6年度は申請が10月末締切りで、当初予算が240万円、補正して決算額が267万円となっております。

大出議員の御提案のとおり、多くの自治会が年度で切替えが行われると認識しております。そのため、検討する時間的余裕が少ないことも事実です。前年度の自治会連絡協議会や自治会パートナーを通じて事前に情報を周知したり、相談に乗れる体制を来年度は取ってまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 自治会や地域の中でいろんなことをやりたいというところには、手厚いかどうか分からないんですけども、確実な補助が出されるようにぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、地域おこし協力隊の町としての考え方についてお聞きいたします。

町として、協力隊の積極的な人材確保は進められないのかということで、今回の質問は協力隊員を新たに募集するという意味でなく、もちろんそれも大事であります。現在働いている隊員を町職員として残す枠組みは取れないのかという意味での答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

地域おこし協力隊は協力隊、そして職員は職員の制度の中でそれぞれ運用しているため、直接的なエスカレーター式のような雇用に結びつけることはできないのが現状であります。

ただし、正規職員を含め、地域プロジェクトマネジャー、集落支援員、そのほかの会計年度職員等の募集に対して現役の協力隊員が応募することはできますので、対象の隊員に受験を勧めるというアプローチはあるかと思っておりますので、そのように対応してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひ町のほうからも協力隊の方々に積極的に残るといふか、町の採用に取り組むといふか、挑戦してもらいたいといふことを仕向けていただければありがたいかなといふふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次に、災害を想定した危機管理体制についてです。

自主防災会を中心とした地域の取組をどう支えているのかということで、現在の危機管理体制をどうするというだけでなく、町の考えが自主防災会または地域の取組がうまくかみ合っていない気がします。その点をどう考えているのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町では、自主防災会を中心とする地域の取組の支援策として、例年4月と7月に各自主防災会に向けて、新たな情報の提供と共有を目的に自主防災会連絡協議会を開催しております。

また、自主防災会が実際に活動する訓練として、ここ数年8月の地震総合防災訓練、10月の避難所運営訓練並びに土砂災害警戒区域を有する自主防災会との年3回の防災マップ作成住民懇談会及び11月の自主避難訓練を行ってきております。

一連の土砂災害関係事業は、平成27年から順次地区を移しながら実施している活動で、来年度3地区を実施することができれば、土砂災害警戒地域を有する全自主防災会で実施したことになります。

こうした年間スケジュールをここ数年、実施しているわけですが、行政側からの情報伝達がうまくいっていないまたは各地区防災会内においても、訓練の経験や行政側からの情報が継続されていかないなどの面も見受けられ、議員の御指摘のとおりかと考えます。

この現状の1つの理由として考えられるのは、各自主防災会長の約4分の3が自治会長と兼務で毎年入れ替わってしまい、兼務による業務の過多により町の防災に対する理解や対応の連続性が保たれないこと、また、引き継がれないためだと考えます。

各自主防災会役員を選出方法や考え方も様々あり、町から強制するものではありませんが、以前からお願いしている自主防災会長の複数年専任化により、防災行政と地域の理解や関係性が向上していくと期待されます。

防災関連の活動を増やすことは理解を深めることにつながりますが、一方で自主防災会や自治会の負担が増すことにもなりますので、現在の訓練など取組を維持しながら理解者を増やし、住民に浸透させていくことで、一歩も二歩も防災面における町全体のレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひお願いしたいと思います。町と自治会なり防災会がよりよい関係になっていくようにこれからも積極的な推進といたしますか、取組をお願いしたいと思います。

ので、よろしくお願ひいたします。

最後ですけれども、農業法人信州池田アグリについて質問をいたします。

農業経営はどう考えているのかということでお願ひいたします。

農業経営を集団で行うことは非常に難しいと思います。しかも町がイニシアチブを取るとは至難の業と捉えています。しかし、私は期待もしています。町長の積極的な未来に向けた明るい答弁をお願ひいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 農業法人信州池田アグリについて、農業経営をどのように考えるかの答弁でございます。

法人が町主導になった今、少しずつ事業の推進に向けて動き出しているところです。昨日まで町内6か所で開催されたエリア別農政懇談会において、アグリに対する提案や意見も出され、まさしく町民のための会社としていただいた提案を一つ一つ検討しつつ、前に向かって進む覚悟を決めたところであります。

短期的には卸や小売への対応をして、アグリの信頼度と認知度を向上させます。そして、中期的には、農に触れる機会の創出により担い手の卵を見つけて育て一人前にすること。長期的には、規模を拡大して耕作ができる真の農業法人として、会社の独り立ちを目指してまいります。

いずれにしても大切なのは人であります。どのようにその人材を見つけて育てていくのが池田町のこれからの農業を左右するものだと思います。新しいことにチャレンジすることはパワーも根気も必要ですが、常に、池田の農をみんなの誇りにをキャッチフレーズに、農を支え、人を育て、町を豊かにしてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひ町長のパワーでいい方向に農業法人を向けていっていただきたいと思ひます。

私は農業法人アグリが本当の耕作をする大きな集団となるように期待をしています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、大出美晴議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時52分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開します。

なお、下條振興課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

下條課長。

○振興課長（下條浩久君） 午前中の中山眞議員の質問の中で円卓会議の開催状況について、8年間間隔が空いているというような趣旨の発言をしたんですが、実際には小委員会、部会等は数々重ねておりまして、全体会議がちょっと間隔が空いているということでございますので、付け加えさせていただいて、訂正させていただきます。

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

◇ 安 部 誠 君

○議長（横澤はま君） 7番に、3番の安部誠議員。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 3番、安部誠でございます。

12月池田町議会定例会の一般質問をさせていただきます。土曜日で大分、最終盤にかかってきて皆さん、私も含めて大変で御苦労さまでございますが、一応、よろしく願いいたします。

1番、今回は「★いけだまち」の推進についてということについて取り上げさせていただきます。

(1)シビックプライドを向上する。

令和7年11月8日土曜日、池田町町制施行110周年・合併70周年記念式典が池田町交流センターかえでで開催されました。高瀬中学校3年1組の生徒が意見発表を行いました。発表内容の一つはクラスで実施したアンケート結果を基にグラフ化され、生徒たちの思いが非常に分かりやすく要点がまとめてありました。中学生が考える池田町への課題を知る機会とな

り、ありがとうございますと素直に感謝の気持ちを抱きました。

しかし、発表時に会場では私も含め、どよめきが生まれました。「将来も（池田町）に住みたいと思わない人」の問いに26人中、「住みたくない」18人、「住みたい」1人、「分からない」7人という結果で、約70%の生徒が将来、池田町には住みたくないと答えたのです。驚愕する数字でした。

質問1、このアンケート結果の数字に対する率直な思いを町長と教育長に問います。

○議長（横澤はま君）

○町長（矢口 稔君） 安部誠議員の質問にお答えさせていただきます。

記念式典での中学生の発表は、私も分かりやすく要点をまとめられていて、すばらしかったと思います。

アンケートの数字については、驚愕された方もいらっしゃるかと思いますが、私は逆にいい数字だったと思います。というのは、町の中のことを今回様々調べてまとめていること、生徒たちは次に、ほかの町はどんなだろうと通常は考えます。自らの町を知ること以外に出てみたいと思うのは当然であります。

現在はネット社会であり、楽しい情報はほとんど町の外にあるのも影響していると思われます。さらに、自分のときを考えてみるとどうでしょうか。中学3年生、受験を前に様々な葛藤もあるでしょう。多感な時代だからこそ、この町を離れてみたいと当時の私も正直思っておりました。

まさしく中学3年生は、チルチルミチルの「青い鳥」の旅立つ前の状況ではないかと感じております。私たちができることは、しっかりと帰ってきてもらうような町づくりを着実に進めておくことだと私は感じております。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 答えさせていただきます。

これは子供たちの素直な反応だなと私は受け止めました。これは池田町に住みたいかを問うたアンケートでありました。将来の進学や就職について、中学3年生の持つ情報を基に答えたら、このような結果になることはあり得ると思っております。池田町は好きですかという質問であったら、また異なる結果になっていたと思っております。

これは私の肌感覚ですが、かつて池田小学校の校長を務めたときに児童とした会話や、高瀬中学校生徒がここ数年取り組んでいる池田町についての総合的な学習での生徒の発表の様子を見ていると、児童・生徒の多くは池田町が好きで、そのよさを理解し、さらに発展した

町になってほしいという思いを強く持っていると感じております。

記念式典で発表した生徒も最後に、私たちが池田町について今後も考えていきたいと述べておりました。

真に子供たちが大人になって自分の職業や人生について考えたときに、池田町が自己実現できるような場になれるよう努めていくのが我々の役目だろうなと思っております。ちなみにですが、現在も自己実現できる場になり得ていることについての発信が足りない部分はあるのではないかなとも感じています。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、町長並びに教育長に率直な御感想をいただきました。私自身も今、教育長が最後に述べられたこと、池田町には好意はあるが児童・生徒が自己表現、実現できる場になり得ていることについての発信が足りないというこの課題に関しては非常に共感するものであります。

さらに最初冒頭、町長が言われた15歳ということに関して見れば、さすがに私ももう半世紀以上も前にはなりますが、胸に手を当ててみれば確かにそうだよなという思いはいたしております。

続いて、次にまいります。

池田町コミュニティ・スクールかわら版2025年10月号には、学校と地域が一緒になって、子供たちの学びと活躍する場をつくっている取組の事例が紹介されています。これらの取組は子供たちが池田町に対する誇り、愛着及び共感を持ち、町のために自らが関わっていかうとする気持ち（シビックプライド）の育成につながる活動です。

シビックプライドは、地域の歴史や文化、スポーツや芸術、産業などの要素に対して、自分ごととして関わることによって生まれる町との絆ともいえるものです。そして、シビックプライドが向上すると、①地域コミュニティの活性化につながる、②住民の住み続けたい気持ち向上する、③ボランティア活動が活発になる、④住民同士のコミュニケーションが活発になる、結果として住み続けたい！行ってみたい！住んでみたい！という町になります。

しかし、池田町のように地方の町では額面どおりにはいかず、進学や就職や結婚を機に町を離れる若者の流出が多いのも現実です。また、施策が成果に結びつかないこともあります。それでも約70%の生徒が将来、池田町には住みたくないという実態は非常事態とも考えます。

質問2、教育長に学校教育の場でシビックプライド向上への今後の取組を問います。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

地域に根差し、地域に学ぶ取組は、小・中学校を通じて教員の工夫を重ねながら進められてきております。総合的な学習で地域を教材とした学びはここ数年、かなり充実したものになってきているというのが実感であります。

例えば小学校では、内鎌かんぴょうや酒粕を用いた会染ラーメンづくり、栽培した枝豆を使ったお菓子作りやブドウ栽培の見学や体験等が行われ、地元の生産者や企業の皆様の御協力をいただきながら学習を進めております。

また、中学校では、池田町活性化プロジェクトとか池田町の少子化対策を考えるあるいは住みよい池田町のためにとといったより具体的で自分ごととして考え、行動する学習が行われ、町民の方々に向けた発表も行われております。

シビックプライド向上のポイントは人とのつながりです。頑張っている人がいる、工夫によってこんなすばらしいものが作り出されているということを知ることによって、子供にも当事者意識が生まれ、地域との距離が縮まっていくものだと思っております。今後とも地域に学ぶ学習を大切にしていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 丁寧な御答弁をいただきました。

現在のこの答弁に関しては、教育長の答弁、考えあるいは現在、町が進めていることに関しては私も同感ですし、より進めていただければとは考えております。

子供たちがこのような思いに至ったのは私たち大人の責任でもあります。行政、町民、地域、団体、学校、企業など、それぞれが池田町に愛着を持ち、子供たちとのコミュニケーションを図り、子供たちが町を離れる前にシビックプライド向上への取組の充実を図り、町との絆を熟成させる必要があります。それは結果として町民全体のシビックプライドの向上にもつながります。

質問3、町長の考えを問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町との絆の熟成をということでお答えいたします。

現在の子供たちと町の関係性については、私は決して悪くないというふうに考えております。地域の皆さんと子供たちが一緒に取り組む行事も当町は豊富にあると感じております。

ここまで取り組んでいる事例は大きな自治体では決してできないことだとも思います。

かえってこれ以上、子供たちに過度な期待を抱かせることは、自主性を失わせることにもなりかねません。適度な距離を持って、いわゆる一步離れて三步離れない程度の見守ることも重要ではないかなと感じております。今後も教育委員会と力を合わせて、子供たちの健全な発達を応援してまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 私の問いは、子供たちへの過度な期待の施策ではありません。先ほどの教育長の答弁にもあった池田町が、子供たちが自己実現できる場になり得ていることについての発信不足があるのではないかと。行政、町民、地域、団体、学校、企業など、大人の責任ではないかということです。

町民全体が町に対しての誇り、生きがい、住んでいる喜びを感じて、それを子供たちが肌で感じられている、あるいは仮に私どもがそういう施策をしていたとしても、子供たちに伝わっていなければ、ある面では目的は達成できていないんじゃないかと思います。町長に再度質問いたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどもお答えしましたけれども、そういった意味も含めて、やはり詰め込み過ぎないと今言われておりますので、中学3年生、特にそこでシビックプライドを詰め込んだら、要するに人生、高校受験前に何を言っているのよという話なので、やはりそういうのは日々のこういう積み重ねの中に出てくるものだと思います。なので、ある程度距離を置きながら、だけど醸し出すところは伝えていくということが私的には重要ではないかなというふうに思います。

今、直球で中学生に言えば、そんなこと今、町のことなんか考えるよりも自分の人生のことを考えるよというふうに返ってきますので、そういったところはそれより前の段階で、ふだんの生活の中でいろんな行事を通じて、池田町のよさを知ってもらおうような、そんなので愛着を形成できれば一番理想かなというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） すみません。この件に関して私はあまり中学生の発表であるとか、子供たちということよりは、町民に対してそういう気持ちが熟成されているかあるいはそう

いう活動がされているか、その辺を子供たちが肌で感じ取ってしまったのではないかと。ということであれば、やはり住んでいる大人たちがこの町はいい町だと、子供たちが学校に出ていったりなんかしたとしても、こんないい町なんだから、おまえら将来戻ってこいと、おまえら、どう、そう思うだろうと、そういうような会話ができたり、あるいは育てている親やあるいは周辺地域の人たちが胸を張って、池田町がいい町なんだと、帰ってきてもらいたい、帰ってくる価値がある町なんだと、さらには、これは後で述べていきますが、池田町に来る人たちあるいは興味がある人たちに訴えられる、そういうような情報発信であるとか活動をさらにもっと熟成していったり、あるいはやっていることをどんどん発信していく必要があるのではないかとということでございます。

次に移ります。

(2) 関係人口を増やす。

地方創生2.0の基本構想が本年6月13日に閣議決定されました。この構想の第1章、はじめには、直面する現実に目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことが求められると記されています。

一般質問の冒頭で紹介しました高瀬中のアンケートの回答理由には、池田町は楽しくないという回答が複数ありました。若者に限らず、住んで楽しい町には住みたいと思い、住みたい町にはただいまと帰ってきたいと思うのではないのでしょうか。そして、楽しい町には訪れてみたい、関わってみたい、住んでみたい、人を呼び込む動機づけが生まれ、関係人口の増加にもつながります。

質問の4、「ただいま★いけだまち」を推進するに当たり、楽しい町の実現に向け、町長の考えを問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

国の地方創生と楽しい町の実現には、少し乖離があると感じております。なぜなら、一概に楽しいということは人それぞれ感じ方が違うからであります。

町としては、寛容、いわゆる優しい町を目指してまいります。「ただいま★いけだまち」は、誰もがただいまと帰りたくなる町であり、まさしく行政が全てを提供する優しい町ではなく、みんなで助け合える優しい町を目指すキャッチフレーズでもあります。その先に一人一人違った楽しさが生まれてくるのではないかと私は考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、答弁にありましたみんなで助け合える優しい町は私も同感でございます。それは人々の信頼関係を築き、地域のつながりを深め、町内に活動している多様なグループのネットワークから生きがい生まれ、住んでいて楽しい町と感じると考えます。それを町民自身が感じられるように行政の皆さん、町長以下行政の皆さんと一緒に私たちが議会も協力していきたいと考えております。

続きまして、質問の5に移ります。

池田町の関係人口数の把握状況を問います。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

関係人口という大変範囲が広いので、一元管理はしていません。ワインまつりなどのイベント参加者やふるさと納税者が該当すると思いますが、令和6年度のふるさと納税者数は4,899件でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 池田町を離れた住民、特に若者に対しての継続的なコンタクトや情報発信の状況を問います。

○議長（横澤はま君） 安部議員、もう少し分かりやすく質問してください。

○3番（安部 誠君） 今、質問5の関係人口数の把握状況ということの中で、イベントや納税者が該当して、実質的にはふるさと納税が4,899件ということだという答弁がございましたが、関係人口という中には町を離れていった人たちも広い意味では含まれます。

特に若者たちであれば、中学を卒業したあるいは高校を卒業して町を離れたと、そういう人たちに関しては町でも何らかの把握をしているのではないかと思いますので、そういうものに対しての情報発信とかコンタクトはどのように行っているかということでございます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 個人情報もありますので、出ていった方とかそういった方がどのように生活されているとかどこに住んでいるということ、また、大学生なんかは住所はこのままこちらに置いて出ていっている方もいらっしゃいますので、正式には町では把握できない状

況にあらうかと思えます。

今は、やはり二十歳の集いやそういったときに町に一回帰ってきていただく、そんなときに町とのコンタクトをつくって、LINEの登録者数を増やしていく、そういったところを今、努力して、町とのコンタクト、距離を縮めていくと、そんな取組は行っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） まさにそういう細い糸でも切らさないあるいは細い糸を幾つか束ねていきながら太い糸にして、関係人口を増やしていったりあるいは維持していくと、そういう活動をぜひ続けていっていただきたいと思っております。

次にいきます。

関係人口の質的拡大と質的向上には町が地域の魅力や特色を発信し、観光客、移住者、企業などを呼び込むことで、交流人口の増加や地域経済の活性化を図る取組としての総合的なマーケティング活動、すなわちシティプロモーションを推進する必要があります。そして、マーケティングに基づいた施策を実施することです。

質問6、町のシティプロモーションの実施状況と成果を問います。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

移住の側面では、移住定住係、観光部門では商工観光係や観光協会ですら独自にプロモーション活動を行ったり、ふるさとCMなどを作成してはいますが、一元的なシティプロモーションはしていません。

しかし、来年度は町の情報発信力を向上させるための地域プロジェクトマネジャーを採用し、シティプロモーションをどうするかも含め、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今現在、一元的なシティプロモーション活動はしていないということですが、やはり町が行っているいろいろなイベントであるとか、あるいは先ほどの話にも出てきましたふるさと納税をしていただいた方ですとか、いろんな方に対して、個人情報の問題というのはあるかもしれませんが、継続的に活動していく。

もちろん大きな面ではまさにCMを打ったり、いろんなプロモーション活動をしていくと

ということもありますが、まずは今の答弁の中では地域プロジェクトマネージャーという方が来年はそういう活動をする中核になり得る方ということで、設置されるわけですから、ぜひそういうところを今後とも継続的に進めていただければと思います。

やはり移住・定住、今、町にいる方にそのまま定住してもらい、生きがいを持って定住してもらいと、これはやはりシビックプライドの向上とか、そういったいろんな町の活動を連携していくことによって、生きがいを感じればその町から離れていくことは少ないはずで、さらにはそういった姿を見ていけば、出ていった若者もまた就職のときあるいは結婚のときに自分の町に戻ってみたい、住んでみたいという、今までは契機で出ていくのを契機で戻ってくるというようなことにもつながるといえることにもなります。

さらに、移住ということでは、これはやはりシティプロモーション活動というのを町がイベントとして捉えていたものを全てやはり関連づけていって、外への発信なんだということで、これは振興課、商工会がやるだけのものではなくて、健康福祉課、いろんな福祉充実あるいは教育の充実、そういったものを全てまとめてシティプロモーション活動と連携して発信していくということも大事ではないかと思えます。

質問の7、把握している課題と今後の取組を町長に問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在、多くの課題を抱えております。課題の一つとしては人口減少に加え、観光資源や産業に乏しいことが上げられます。今までも全般的に対策を行ってきておりますが、一朝一夕に取組結果が出ているとは思いませんが、継続は力なりのごとく、粘り強く政策を推し進めていくことが重要だと考えます。

まず、第一に人口減少への対策を主軸に検討していくことが必要だと思っておりますが、来年採用する情報発信力向上のための、先ほど話しましたけれども、地域プロジェクトマネージャーの力を借りてマーケティングなどを行い、効率的かつ戦略的な施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今の答弁にありましたように、まさに課題は山ほどあるわけで、どれから進めていくか優先順位を決める場合もあれば並行していかなければいけないこともあるかと思えます。

継続は力なりと、まさに何かしら話題に上がったり、ぽっとイベントがあったときに数年続けるのではなくて、地道に続けていって、しかもそれは今の答弁にもありましたが、やはり人材をしっかり据えて、マーケティングをしっかりやりながら、いつには何をする。その達成度もPDCのチェックではありませんが、そういう活動の中で長期的に取り組んでいただければと思います。

私ども議員もまさにこういったことに対しては率直に危機感を感じておりますし、協力していく気持ちはあります。

これで質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、安部誠議員の質問は終了しました。
一般質問を続けます。

◇ 和 澤 忠 志 君

○議長（横澤はま君） 8番に、8番の和澤忠志議員。
和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 8番の和澤忠志でございます。

令和7年12月池田町議会定例会、一般質問をさせていただきます。

今日は体調が悪いので、もしかしたら質問が途中で終わっちゃう場合があったら、次回にじっくりさせていただきますので、全てできるようにはしますが、いろんな関係でできなければ、次回に十分させていただきますので御了解していただきたいと思います。

それでは、初めに米作り農家を守るための町の政策について聞きたいと思います。

今年の米価は、米不足により60キロ平均3万円を超える値段となりました。農家はようやく息がつける状態となりました。石破政権は米作り政策を減反から、来年は増産に切り替えると発表しましたが、高市政権は見直しをし、今までどおり減反政策継続となり、農家は先が見えない状況になり、不安を募らせています。鈴木農林大臣は需要に見合った生産として、今までどおり、政府は市場に関与しないという声明をしました。

国民の安全保障の第一は食料であり、食料の自給率100%を目指し、備蓄米も現在100万トン、今までは100万トンを1か月半で備蓄米をしていましたけれども、せめてやはり半年分、

400トンとなるように進めてもらいたいと思います。

現在はいろいろな形の中で備蓄米を放出して、30万トンあるという人もいるし、現在は実際食べられる米は10万トンしかないという人もいますが、これから政府は毎年20万トンの備蓄を増やす計画になっております。

台湾有事を政府が考えるならば、なぜ食料を輸入でよいと考えるのか、言っていることとやっていることの整合性が取れていないと思います。このたびの高市政権の経済総合物価対策では、米価対策としてお米券の発行を考えているようですが、一時しのぎであり、来年は米価が下がっていくのではないのでしょうか。

既に今年は、25年度産は735万トンぐらい取れて非常に余ってきているということで、来年は米が下がっていくのじゃないかというふうに推測しております。

このままの政策では10年後、農業は全滅し、日本産のお米が食べられなくなります。この緊急事態に町として素早く行動し、米作り農家を守るため、政府の10月24日発表、「農村別枠予算」食料安全保障強化のための2兆5,000億円程度を5年間で予算をつけるということで、農家を守る、維持するための政策を取り入れようとしています。それにあわせて町独自の政策も取り入れ、スピード感を持って推進していかなければならないと考えております。

このままの政権で、需要に合った米作りを続けるならば減反政策と今までと変わりはないと思います。ですから、このままの政権の考えでいきますと、日本の米作りは、もう5年後に日本産の米は食べられなくなる可能性があります。

そこで町の考えを伺いたいと思います。

問1、国も人口減少にて余った米を輸出にて対応しようとしています。町の輸出推進についての考えと実態についてお伺いたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 和澤忠志議員の質問にお答えさせていただきます。

現段階で、町として輸出米の関与についてお答えできることは限られておりますけれども、台湾への輸出は信州池田アグリ株式会社を介しての事業を展開することができます。過日、私も千葉へ出張した際に、先方の会社と少し打合せをさせていただいて、どのように形態を輸出していったらいいのかというところも打合せしてきたところでもあります。

海外への積極的なPRも今後重要と考えておりますので、こういったところは取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 今、町長が語りましたけれども、町で今、県下で個人の法人で輸出米を作って、奨励してしまっていて、花見もそういう法人の紹介によりまして輸出米を花見でも10ヘクタール当たりやっているんですが、池田町全体で花見以外にも輸出米をどこか法人なり個人に関わってやっている面積があるんでしょうか。

いずれにしても、輸出米については減反カウントするというような条件の下でやっていると思うんですが、花見以外にも輸出をやっているところがあるんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條課長。

○振興課長（下條浩久君） 私どもがつかんでいる中では、花見のK G Gさん以外は具体的には話は聞いてございません。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いずれにしてもこれからは政府は需要によって余れば輸出を優先的にする、あるいは米粉を作って世界の需要に合わせていく、そのほかに米の消費を拡大していくという政策を取っているようでございますけれども、いずれにしても需要に見合ったということで、人口が減少していますから、必ず今のまま維持していきますと、減反政策になっちゃうので、そういうことでもありますので、高市政権は輸出に力を入れているということになっていますので、よろしくお願ひしたいと。

それでは、第2の質問、ふるさと納税対策米の生産拡大の計画について。松川ですが、鈴ひかりというブランド米を作ってもう20年ぐらいになりますか、特殊米ということで高く売っているわけですがけれども、池田もいろいろ農業の町でありまして、ほたるの町あるいはハーブの町というふうにいわれていますので、要はブランド米、これについての取組についてお考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） ふるさと納税用の米の生産拡大についてはどんどん増やしていきたいというふうに考えております。ただし、生産者の理解と協力なくして拡大はあり得ませんので、農業者が安心して継続できる支援体制を今後も続けていくことが重要であると考えております。

また、米のブランド化については、今、御提案いただきましたのと同時にエリア別農政懇談会においては、中山間地米ということで、ぜひそういったブランド化もできるのではない

かといったというアイデアもいただいております。

そういったところを含めて、まずは学校給食米の提供をきっかけにしっかりとブランド化を含めて、今後の展開を考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） しっかりブランド米を作って何とか、ネーミングがやはり、物語がつくるようなブランド米、例えばハーブ米とか花見で、池田町は蛍が盛んだから蛍米とか、中間地域米というのは何となく、ネーミングはまた後で考えると思うんですが、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

それでは、次に、3問目、米作りについてコストダウンの取組についての政策についてお伺いします。

農業をやるためには一番問題は今、農機具、機械が高いということで、非常にハードルが高いわけでございますけれども、本当に大型機械を導入するに当たって、パワーアップ事業で政府も町も国も県も支援しているんですが、大型コンバイン1,500万円を購入しても簡単に10日ぐらいで終わっちゃうということで、大型機械の無駄というものが本当にあるんじゃないかと。やはり100町歩やったらって大型機械は1台でやっているというところもありますので、今後、機械の共同利用とかいろいろコストダウンのための施策についてお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 大型機械の年間稼働率とその購入価格についての件に関して、現状、町が関与していくことはなかなか難しい問題であります。稲作のコストダウンについては農地の集積・集約が一番であります。このほかの政策としても国の動向を注視するのはもちろんのこと、近隣市町村や県にも相談してまいりたいというふうを考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 機械についてはやはり農協もリースというものをやり出した時期があって、最近、リースも聞かなくなっちゃったんですが、やはり新規農業者にとっては機械が本当に高くして就農できる条件に合わないんですよ。

ですからこら辺の機械の導入を、これからアグリというところもあるので、その機械を買って新規就農者に共同、安い値段で貸し付けるということも視野に入れて考えていかない

と、新規農業者が3町歩、5町歩やるといったって機械倒れになっちゃうということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

やはり今、日本の米は世界のコストと、私もよく知りませんが、生産費が8倍といわれております。そういうことで安くやらなければいけないというような形でありまして、節水型乾田直播というものが注目されています。

これについては水も要らない、稲もいろいろそういう育つことも要しないと、ですから直接田んぼに種をまくということだと思ひますが、これをやりますと、3割から5割のコスト低減になるといってあります。国もこれから法人が食っていくためには節水型乾田直播というものを、27年度からこういうことをやれば補助金をつけるというような形で考えているようです。

これはテレビでやっていたんですが、100ヘクタールぐらいやっている人は、節水型乾田直播をやると1キロ100円から120円でコストができるというような話をしてしまして、これからはこういうことが広がっていくんじゃないかなと。

いろいろ問題はあると思ひますけれども、白馬ファーム、武田さんという人がやっていますけれども、新聞に載っていましたけれども、今年は2町歩ぐらいこの実験をして、これを拡大していきたいというふうに言っております。これについて町の取組をお伺ひします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

節水型の乾田直播は、水を張らない乾いた田んぼに直接種をまき、最小限の水管理で育てる米の栽培方法とのことですが、省力化、コスト削減といったメリットはあるものの、生育、収量の不安定さや技術、知識、経験値の乏しさといったデメリットもあります。よって、町として現段階での推進は難しいのではないかと考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 今、デメリットということではありますが、今、大規模経営の法人は逆にこういうことがあっても、コストダウンのメリットが大きいということで拡大していくというふうに考えていると。

国もそういうことで、まだこれは23年度では全国で1.5%ぐらいしか、6万9,000ヘクタールぐらいしかやっていないんですが、いずれにしても政府も補助金を出して、これを大型法

人農業にやってコストダウンをしていくというふうの方針をやっていきますので、テレビでやっていたんですが、アフリカでこれを実験していると何万ヘクタールという土地がそういうことでできるということで実験をしているということなので、ひとつ町も新しいものに挑戦すると。白馬でもやっていますから、池田町も早めにこういうコストダウンをして、大型経営が成り立つような形を考えていってもらいたいと思うんですが、そこら辺についてもどうでしょうか。白馬で実際やっているということがあるので、そこら辺について町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 昨年も町内で取り組んでいる農業者の方がいらっしゃいましたので、その方の声をまずは聞いてみたいというふうに思います。実際、もうやっているとか実験的にやったところもあります。そういったところは収量的にどうだったのかまだ町として把握できていませんので、そこら辺のところは調査する必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

[8 番 和澤忠志君 登壇]

○8番（和澤忠志君） どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

米作りを商工会と提携して、私もよく分かりませんが、リンゴなんかはオーナー制度をやっていますよね。そういうことでファンを多くしているということで、例えば地産地消を進めるといことになれば、企業の社員に、池田町商工会の入っている企業がありますよね。

黒田とかツルヤとか、いろいろあると思いますけれども、そういう大きな企業と、農家をやっている人は別ですけれども、農家をやっていない人もそういう契約をして来てもらって、米作りをするというのは、ちょうど中山間地で手植えでもできる5畝とか7畝ぐらいとか、ちょうどそういうものができると思うんですよね。

ということなので、ぜひこういう企業じゃなくても、町民でも実際、米を食っている人が多いと思うので、こういう人も近所にいるので、じゃ米作りを一緒にやらないかと、オーナー制度というものに対しての推進、補助なら補助をしていったらどうかと思うんですが、この点についてお伺いしたい。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

大変興味深い制度、仕組みであると感じております。全国にも先進的な事例が存在すると思いますので、情報収集等、アンテナを広げていきたいと考えております。また、こういったオーナー制度はふるさと納税といった側面からも活用できないか、検討の余地があると感じております。

来年度、やはり今年もそうですけれども、農業体験は非常に人気が高かったです。募集に対して約5倍の方が農業体験したいということでありました。一方で、やはりそこに農業の方がいかに携わっていただけるか、忙しいときに農業体験をやると、多分、そのところは大変かなというふうに思いますので、そこら辺のところは調整が必要かなというふうに思います。そこに携わってくれる方ですね。

なので、そういった方を少しでも増やす。取組の中でこういったオーナー制という形ですけれども、何らかの形でそうやってうまく興味を持って、関心を持っていただくような取組は調査して、取り組んでいくところから検討の余地はあると思います。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

[8 番 和澤忠志君 登壇]

○8番（和澤忠志君） 特に中山間の小規模農家をどうしていくかというところにこういうのを取り入れたらどうかと思っております。

次の質問に移ります。

平地の田んぼについて、今、区画整理をやりまして大体20ヘクタールから30ヘクタール、2畝から3畝という区分になっていますけれども、内鎌でやった構造改善でやると9反歩とかそういうでかい面積になっておりまして、効率がいいということなので、今もこちらのほうで田んぼが続いて、すぐ土手、畔を抜くと5反歩になるんだというような話も聞くので、これは国の政策で、予算で推進していると思うので、これをぜひいろんな問題があると思うんですが、町でも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、町の考えをお伺いしたい。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

農地の所有者、耕作者のコスト的な負担や農地の集積集約の観点からも、畔抜きをすることは非常にメリットが大きいと考えております。地元負担の絡みも関係することから、一概には言えない部分もありますけれども、積極的に補助事業があれば活用して、基盤整備を進

めていく、その方向には変わりはないのかなというふうに考えております。

和澤議員、ぜひ昨日までのエリア別の農政懇談会に出ていただければ、こういった話がいっぱい出てきておりましたので、ぜひ畔抜きの問題もやはりやりたいところ、こんな畔がやりたい、ここやりたいとかそういったところも優先順位をつけなければいけませんし、農家の皆さんも同じようなことを考えてきております。

しかしながらレベルが違ったりとかして、一概に5ヘクタールというか、1町歩弱のところまで持っていくのはちょっと町内の中では厳しいところもありますけれども、1反5畝、1反5畝の中抜きとかそういったところは、できれば、そういったところの要望があれば、町も補助事業を探して検討していく余地は十分あると思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いずれにしてもこれは高市政権の中で大規模の中で聞こえる制度ですね。こういう政策が入っていますので、そういう補助金を利用して進めるところは進めていただきたいと。地権者の意見もありますけれども、できるところはなるべく大型化して、やって進めていただきたいというふうに思います。

それでは、質問7に移ります。

地産地消を進めるため、全体的な政策推進のため、地産地消推進対策委員会を発足させたらどうかというふうに思います。スマート・テロワール構想は地産地消でございますから、これが非常にこういうものを推進していくためにはいいんじゃないかと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 地産地消の推進は大事な農業政策だと認識しております。国や県の情勢を踏まえ、関係団体との情報共有や協力を深めて、先進的な事例を研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） ぜひ地産地消、これはもう全国的な問題になっていると思うので、ひとつこれを、いろいろ取組が始まっているんですが、やっぱり強化して、池田町で生産したものは池田町の皆さんで食べていただくと。これが一番体にいいということになっています

から、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。最後でございます。

野党が一致して進める政策は個別所得補償です。民主党がやっていますが、1反歩1万5,000円とか3万円とかそういう補償ですね。自民党は、これは民主党がやった政権だから絶対取り入れないという基本的な考えでありますから、中山間地とか水と農地という補助金で継ぎ合わせているわけでございますけれども、いずれにしても日本人の主食はお米であります。日本で生産した米が食べられなくならないよう、欧米で実施している農家への補助金を拡大し、自給率を保持していく政策が必要だと思います。

10アール当たり1万5,000円ということなら、6,000億円あれば所得補償ができるというふうに思っていますが、国防も大切ですが、まずは日本人の食を守ることが大切だと思いますが、町長の御意見を伺いたしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

非常に大きな課題でありますので、国や県の情勢、動向を注視しながら考えていく、そんなところになろうかと思えます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） そういうことでございますけれども、何といたって農家の考え方は安心して米が作れる、できる状況にしてくれということですよ。また、米作り農家の経営の安定があってこそ、みんなが安心して米を食べられることができるということです。日本人の原点は米であります。米だけは安心して食べられるようなことを国が守ることが大切だと思います。

ですから、そういうことの中で農家が安心して米ができると、こういうことをぜひ、スマート農業とかいろいろやっていますが、結局は同じですよ、たちごっこだと。本当にアメリカの農産物は90%がアメリカが補助金を出して作らせているという。欧米も6割、7割出していますけれども、日本はなかなかそういうふうにはならないと思うんですが、何しろ農家が安心して経営ができる状況をぜひ考えていただきたいと思いますというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、町の特産物の推進政策について、町の経済を発展させるために、町では花とハーブ

の里として生産に力を入れてきました。また、桑茶、桜仙峡あずき、おやき、紅梅漬け、ワインブドウ、ハックルベリーとたくさんありますが、今、特に力を入れているのはハックルベリーだと思います。今回はハックルベリーと桜仙峡あずきについてお伺いします。

ハックルベリー製品はハーブセンターで売っていますけれども、売り切れちゃって、ここ二、三か月、製品がありませんでした。ようやくこの2週間前に製品ができたということで並べられております。生産を拡大するためにも、私は今年生産しましたが、販売価格が自然栽培で1キロ550円といわれています。全国の標準では1キロ1,350円とネットに出ています。550円では生産拡大は望めません。初めだとは思いますが、せめて1,000円ぐらいにならないでしょうか。ということでお答えをしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

まず、前提として確認しておきたいのが、ガーデンハックルベリーというものは池田町が推進してきましたハーブの一つとして町は認識しているような状況でございます。

御質問にありました販売価格についてですが、行政としては、販売は行っていないため価格に対して回答することはできませんが、現在行っておりますような町主催のイベント等において、ガーデンハックルベリー生産者の会の方がPRできる場をつくり、消費者の認知度を向上することによりまして、和澤議員の希望する単価にて御購入いただける消費者が現れてくることを町としても希望しているというような状況でございます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 町では直接担当はしていないと思うんですが、ハックルベリーの生産したものを納めるところが農業法人アグリというところに納めているんですが、そのアグリの買取りが今年は決まっていらないんですよね、これ。今、うわさされているのは550円ということです。これはもうちょい生産して高くなるといううわさは聞いていますが、いずれにしても農業法人アグリも販売ということで、池田町で経営にタッチしておりますので、いずれにしてもこの問題はいろいろこれから問題だと思うんですが、せめて700円ぐらいにするようにして、アグリのほうもそれで商売ができるように、一応、販売とかいろいろについて調整してもらいたいと思います。これは希望でございます。

では、次に、町の特産物の推進生産について、中学生の実習として生産もしてもらっていると聞いていますが、今年は何本ぐらい植えて、収穫利用はどうなっているんでしょうか。

お聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

今年度は高瀬中学校の総合学習科目におきまして、ガーデンハックルベリーを研究するチームが200株を栽培いただき、約130キログラム収穫いただいたと伺っております。

収穫物の利用につきましては、県内でジャムを小袋化できる業者に加工を委託し、来年2月上旬に給食にて振る舞われる予定と伺っております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 新聞によりますと、高瀬中学校で農をテーマにしたグループが5人いるそうなのですが、その5人のグループでハックルベリーを生産から収穫、それから商品開発までやっているということになっていると思うんですが、新聞に出ていたんですが、中学生、商品開発もアイデアを出していきたいというふうに言っているんですが、ジャムがそれに当たるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 振興課長。

○振興課長（下條浩久君） おっしゃるとおり、ジャムということが主になってくるかと思えます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 大変これはいいことなので、こういうものは桜仙峡あずきとかハックルベリーとかいろいろ農産物はほかにも、さっき教育長が説明したんですが、いろいろ取り組んでいるということなので、ぜひ強力で推進して行っていただきたいと思えます。

それでは、桜仙峡あずきの生産拡大についてお伺いしたいと思います。

今、組合員は12人ぐらいで高齢化が進み、需要の半分しか生産できない状況であり、何とか組合としても生産の拡大を考えていますが、一番のネックは選別であると考えているということなんです。今の組合員でも選別機械が導入できれば、生産量が3倍になる予定です。

そこで、ぜひ町として選別機械の導入を進めていただきたいと思えますが、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 現段階での選別機械の導入は難しいですけれども、生産拡大のできる

別の方法を模索できればと考えております。例えば、農業に興味を持って移住してくる方々にも桜仙峡あずきのPRを積極的に行い、興味を持った方と組合をマッチングさせることができなかなどです。また、補助事業のメニューで、組合にマッチするものがあれば紹介していくなども挙げられます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いずれにしても北海道とかああいうところは選別機でやっております、こっちで取れたものを北海道へ送って選別してもらうかなんて話も聞いたんですが、それにしても金がかかるということなので、いろいろ方法はあると思います。いずれにしても高市政権の今度の農業政策の中で、こういう機械の導入の予算もあると思いますので、ぜひ考えていただきたい。

何しろ松川村はサツマイモを10年ぐらい前から栽培しております、この間、新聞を見ましたら、やはり高齢者でサツマイモを洗うというのができないということで、サツマイモを洗う機械を導入したということで、非常に楽だと、泥が多くて、ということが新聞に出ておりました。説明によると、松川村で地域づくり活動支援金というものがあるらしいんですね。これを3回まで導入するらしくて、上限が200万円という、松川村では独自にこういう奨励金もありますので、町もこういう奨励金をプラスしながら、県・国のそういうものを導入して、桜仙峡あずきを生産拡大すれば需要があるので、ひとつぜひよろしく検討していただきたいと思います。

それでは、時間の都合上、次に移りたいと思います。

次に、広津地域の活性化の取組についてお願いしたいと思います。

広津地域の鳥獣焼却施設についてお願いしたいんですが、これは三枝議員から回答をもらっているんですが、回答はこれでいいんですが、私、聞きたいんですが、2年もかけて協議しているんですが、何が問題でなかなか決まらないんでしょうか。これだけお願いしたい。

○議長（横澤はま君） 振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 時間がかかっているというのは、一度、別の場所で候補地になったところが頓挫してしまったと、うまくいかなかったということがございまして、今回は慎重になっていることは確かです。

やはりこういう鳥獣害の処理施設となると、ほとんどの方が迷惑施設というようなことも

ございますし、一番のネックになるのは汚水というか、廃水の関係が、山間地にしてもどうやって処理をするのかというのを明確に示さない限り、なかなか難しい部分、そのところが丁寧に説明できて、これでいくんだということが決まれば早いとは思いますが、そこに時間をかけて、慎重に地元自治会と協議をしているというような状況でございます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 時計を見たらもう時間がないので、広津の関係でぜひ聞きたいことがあります。中山間地域農業農村総合事業で、町は対策として、町の報告によると、クライנגアルテン事業を申請しているということなのですが、これを具体的に内容を分かる範囲で説明していただきたい。

○議長（横澤はま君） 和澤議員、質問のどこでしょうか。

○8番（和澤忠志君） 時間の都合で2つ飛ばしております。質問4というところです。広津地域の活性化についての質問の4というところです。4のクライנגアルテンについての事業について説明をしていただきたい。

○議長（横澤はま君） 振興課長。

○振興課長（下條浩久君） これはあくまでも中山間総合整備事業の計画の中に入れていきたいということですので、具体的には、場所はこの辺にあったらいいんじゃないかという、広津地区ということはやってはいるんですけども、それ以上のものは、まだ計画の段階ですので詳細まで、これをやるんだというようなところまではいっていないような状況でございます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 町の話によると、もうこれを申請して投資していくんだと。それで令和8年からは県のあれによって、令和9年度から事業をしたいという計画に入っているのですが、クライングアルテンというものの具体的な姿というものは何か多少はあるんじゃないですか、申請するに当たって。と思うんですが、全然見えていない。場所はいいいんですが、施設を造るとか移住者の宿泊所を造るとか、そういうことは具体的に何もないんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 振興課長。

○振興課長（下條浩久君） クライングアルテンは一般的にあるクライングアルテンを想定しているということでありまして、事業主体がどうしても県になってきますので、町ではあくまで

もこういうことをやりたいんだと。それが県が国のほうにプレゼンをして、じゃ国がそれをやってもいいよと言ったら、今度県になってくるということなので、本当に今の段階では一般的にいわれるクライנגルテンを広津地区につくりたいというような計画であります。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 具体的には畑ということなんですか、小さい畑。例えば3アール、4アールを従事者が耕すというような形なんですか。ほかの施策は全部この間、説明してもらったんですよね。パイプをやるとか施設を造りゃこういうことなんて発表したのが、これだけは何も分からないというのは不思議なんです。もう一度。

○議長（横澤はま君） 振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 具体的にいえば、畑があって宿泊ができるというような施設、大雑把にいえばそのようなものをイメージしております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 時間がまいりましたので、すみません。次の質問は次のときにじっくりやらさせていただきますので、御勘弁をしていただきたいと思います。議長、よろしく願いします。

これで私の質問は終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、和澤忠志議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全てを終了します。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時03分

令和 7 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和7年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和7年12月16日(火曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
日程第 2 議案第56号より第58号について、討論、採決
日程第 3 請願・陳情書について、討論、採決
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第59号及び議案第60号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 2 議案第61号及び議案第62号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 3 発議第8号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 4 発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 5 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件
追加日程第 6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
追加日程第 7 議員派遣の件
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 矢口結以君 | 2番 | 三枝三七子君 |
| 3番 | 安部誠君 | 4番 | 山崎正治君 |
| 5番 | 大厩美秋君 | 6番 | 中山眞君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |
| 10番 | 服部久子君 | 11番 | 横澤はま君 |

欠席議員(1名)

- 9番 薄井孝彦君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（横澤はま君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

初めに、大厩美秋予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 大厩美秋君 登壇〕

○予算決算特別委員長（大厩美秋君） ただいまより、予算決算特別委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

日時、令和7年12月11日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、予算決算特別委員10名、議会事務局長。

12月11日に審議した事件は、議案3件であります。

以下、説明を省略し、意見について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和7年12月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総合審議の審査報告。

協議事項、1、議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

意見、款7商工費、項1商工費、目2観光費の観光一般経費中、観光庁事業補助金について。

会期中に、担当課もしくは観光協会からの説明がなければ、この予算を落として予算案をつくり直さなければいけない状況だと考えている。

意見、今回の予算案について、観光協会は100万円の予算が厳しいということだが、決算書によれば黒字である。町の判断を聞きたい。

意見、全員協議会の中で、観光協会からは資料が用意され説明が行われている。一般財源からの歳出とした経緯を含め、担当課から説明を受ける必要はある。本来は、振興文教予算決算特別委員会で質疑されてほしかった。

意見、観光協会は経営上、黒字計上されているが、今後の旅行業やイベント運営を考えると安心はできないので今回の予算計上は認めたい。しかし、観光協会が自立に向けて経営をし、町からの運営補助金を軽減していくことには、注視していかなければならない。

表決の結果、賛成多数で委員会として可決いたしました。

なお、担当課からの説明、また、必要に応じ観光協会からの説明については、今会期後早い時期に行うこととする。

続いて2、議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

意見、なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

3番の議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

意見、なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決いたしました。

以上、総合審議の意見を申し上げました。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

山崎正治総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 山崎正治君 登壇〕

○総務福祉委員長（山崎正治君） ただいまより、予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の

規定により報告します。

日時、令和7年12月8日月曜日午前9時30分から午前10時20分、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員会10名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

12月8日に審議した事件は、議案3件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするために文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和7年12月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。
協議事項、議案第56号 令和7年度一般会計補正予算（第7号）について。

1、総務課関係について。

問、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の推奨事業メニューの中で、うるち米、酒米に対する補助が付いているが、当町ではもち米を作っている農業はいないのか。

答、実施事業の内容については、農政係になる。こちらのほうでは全体的な充当がずれた話だけである。

2、住民課関係について。

問、不法投棄の屋根瓦はどの地区のどのような場所か。

答、田ノ入線の路肩に土のう袋で40袋以上、800キロほど置かれてあった。

要望、今非常に枝が出てきている。あまり畑で燃やしても問題になる。2台あるチップ化粉碎機の地域貸し出しなどの検討をお願いしたい。

問、チップ化の機械に竹専用もあるのか。

答、スペック的には、竹専用ではないため、竹には使えない状況である。

問、チップ化粉碎機は、建設水道課でも1台あるが、今回の修繕は住民課分のものか。

答、そのとおりである。

問、今回の電子証明書更新の人数は何名か。また、今後毎年こういう更新料が発生するのか。

答、令和2年から4年度あたりで作った方の更新で、人数としては3,000弱である。既存の職員だけで回らず計上した。マイナンバーカードの事務量は増大しており、今後も状況により計上していく。

3、健康福祉課関係について。

問、障害者福祉費で、障害児入所給付金の利用者が増えた記載がある。何名増加し、全体で何名利用しているのか。

答、発達支援でプラス5件、放課後デイサービスでプラス10件、やむを得ない措置でプラス2件の実績である。9月の数字で、児童発達支援が15名、放課後デイサービスが28名、やむを得ない措置で4名の利用状況である。

議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。
質疑なし。

議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。
質疑なし。

その他、ウッドチップパー仕様への質問への回答を訂正する。竹専用ではないが、竹も処理できる。

以上、総務福祉関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） ただいま、総務福祉委員長のほうからありました協議事項において、議案第56号、(1)総務課関係についての物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、ウルチ米、酒米に対する補助のところでございますが、答えとして、実施事業の内容については、農政係になる。こちらのほうでは、全体的な充当がずれた話だけであると思いますが、これは、この後、農政係の方が実質的に農協に連絡を取ってくださり、調べていただいた結果、池田町のモチ米の生産は自家消費のみということでした。これを正したいと思います。

以上になります。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

矢口議員。

○1番（矢口結以君） 住民課関係の不法投棄のところなんですけれども、40袋以上、800キロほどということなんです、正しくは800キロのものが40袋ほど置かれていたということですので、訂正をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） これより、予算決算特別委員会、振興文教委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

日時、令和7年12月8日月曜日午後1時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員10名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

12月8日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

議案第57号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

まず、振興課関係です。

問、産地パワーアップ事業補助金614万円について、内訳の詳細は。

答、ウィングハロー、畦塗り機、光選別機、8条植え田植機のリースなどで4件分。事業費総額は1,351万円で、約半分が補助される。

問、燃料費4万6,000円は、地域おこし協力隊が使った分なのか。車両の使い分けや算出根拠は。

答、農政係全体で車両を共有しており、厳密は区分けは難しい。年度当初の見積もりでは、足りなくなってきたしており、総合的に算出し、一か月分を上積み計上した。

問、観光庁事業補助金100万円について、地域限定旅行業登録により、およそ150万円弱のお金がかかる。今100万円用意できないとなると、再度町に求められるのではないかと不安。決算内容や収益状況など情報公開が必要ではないか。

答、決算書は、提示する方向で考えている。議員との懇談の場も設定したい。地域限定は、国内旅行で一番取りやすい種類の免許だとは思いますが、いろいろなことができるようにバージョンアップしてもらうことが必要である。

問、旅行業について、地域限定登録では、白馬村や小谷村などは、対象外でツアーが組めない。今後も外部業者に依存し続けるのか。町としての姿勢を示してほしいが。

答、観光協会も様々な課題を抱えているが、資格を取得され一歩踏み出した。事業の100%が町の持ち出しになっているため、そこをもっと見据えていかなければならない。情報共有と町の方針を明確に伝える必要がある。

いけ弁事業についても区分けして、できることなら商工会に支出をし、観光協会としてやるべきことはしっかりやってもらうということを来年度予算編成で明確化していきたい。

問、工場誘致助成金の対象事業者は、何の会社か。

答、蜂蜜酒（ミード）を製造する事業者で、会染地区の既存工場の一部を活用。工場誘致として扱っている。

次に、建設水道課関係です。

問、森林整備支援事業で国の補助が減額採択となった具体的な理由は何か。

答、各市町村からの要望を基に、北アルプス地域振興局内で予算配分される仕組み。枠内調整の結果、池田町分としてこの金額になった。

次に、学校保育課関係です。

問、中学校体育館の雨漏りについて、応急修繕とのことだが、現状は。

答、雨天時に雨漏りし、床が滑って危険な状態だと中学生からの要望もあった。今回はシーリング材で隙間を埋める作業をして様子を見る。

問、支援学級の児童が増えているとのことだが、現状はどのような状況か。

答、いろんな特性をもっているお子さんがいる中、環境づくりを学校でも考えている。教室を区切り、落ち着いて学習できる環境を整えるため、パーティションを購入したい。来年度は、支援学級の児童がさらに10数名増える予定である。

問、パーティション12セットは1教室で使うのか、教室増設を見込んでいるのか。

答、現在の教室でも使用し、来年度の学級増も見越した数である。現時点で全て使用するかは未定である。

問、支援学級が増えるが教員配置はどのようになるのか。

答、教員配置は、学級数に応じて決まる。特別支援学級が増えれば、その分教員も増配置

される。

以上で、令和7年12月定例会における予算決算特別委員会、振興文教関係の報告を終わります。

他の委員において補足があれば、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

山崎正治総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 山崎正治君 登壇〕

○総務福祉委員長（山崎正治君） ただいまより、予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により、報告します。

日時、令和7年12月8日月曜日、予算決算特別委員会終了後、午前10時30分から午前11時、場所、池田町役場協議会室、3、出席者、議会側、総務福祉委員5名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、総務福祉委員会に関係する各課長、係長。

4、協議内容、本定例会において、本委員会に付託された事件は、陳情2件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和7年12月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

協議事項、1、陳情第6号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書。

意見、全国的な問題になっており、病院の倒産にも影響が出ている。しかし、社会保障の

仕組みが変わらなければ国民の負担になってくる。上げたい気持ちはあるが、ここで考えて解決するのか疑問である。

意見、添付資料の賃上げ率を見ると、2020年まではよかったが、以降は差が開いている。10%以上は引っかかるが、おおむね賛成できる。

意見、報酬を上げれば国民負担になる。しかし、この期間での人員不足や離職は賃金問題もある。趣旨は分かるが悩ましい。

意見、内容は分かるが、国レベルの問題である。しかし、陳情内容はそのとおりであり、出したい。

意見、趣旨採択の選択もある。

意見、採択して、国に上げて判断してもらおう。

意見、意見書の内容に介護の在り方を国が抜本的に政策として考え直すことを付け加えたい。

意見、既に文面の中に政府の責任に対し、うかがえるところがあり、あえて付け加えなくても良い。

意見、あくまでも陳情側の意見であり、付け加えなくても良い。

意見、議長名で国に行く意見書で内容の趣旨を変えてはいけない。

意見、議長名で出す意見書であるから町議会の何らかの意思が反映されていることは、問題ないのではないか。

表決の結果、意見書に加筆提出が賛成多数で委員会として採択。意見書の確認は、11日予算決算特別委員会総合審査後に行う。

2、陳情第7号 高額医療費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情。

意見、賛成である。6月国会で問題になり、引上げは先送りになっている。

意見、賛成である。所得が細分化され、一般の年収で負担が増加する。

意見、国会での審議の経緯や高額医療の自己負担増に直面している人を考えれば、賛成である。

意見、命に関わる問題で、引き上げると診療が受けられない状況もある。

表決の結果、全員賛成で、委員会として採択。

(3)その他、閉会中の継続調査。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について。

デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。

ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

以上、総務福祉委員会報告を申し上げます。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続きまして、振興文教委員会の報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） それでは、振興文教委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により、報告します。

日時、令和7年12月8日月曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に係る課長、係長。

今定例会において、本委員会に付託された事件は、陳情1件、請願1件であります。

以下、説明を省略し、意見及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

まず、陳情第5号 私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書。

意見、私立高校でも物価高騰などにより経営も非常に厳しいと思うため、幾らかでも補助をして、私立高校の維持ができるようお願いしたい。

表決の結果、挙手全員で委員会として採択となりました。

請願第8号 耕作者の地位安定と新規就農者の育成を目的とした賃貸料設定に関する請願書。

こちらは、紹介議員である三枝議員、請願者の立岩義博氏のそれぞれから制度や請願内容について、御説明をいただきました。

意見、農業者の声を代弁されたと思う。農業をしやすいような農政になっていないので大切にしていきたい。採択がよい。

意見、これを採択すると今までの賃貸料を下げないといけない内容と考えるため、地権者の思いもあるし、負担もある。農業委員会でもっともんでもらい、意見を統一することが大事である。よって趣旨採択がよい。

意見、今、賃貸料を下げることは、農業委員会でも非常に難しい問題であると思われるので、趣旨採択でよい。

意見、今後は、中間管理機構を通さないと、貸し借りできない方向になってくる。その時に、賃貸料分をしっかりと設定しておいてくれれば借りやすいとの考えであると思う。

意見、現在でも中間管理機構を通して、無償で借りられている。地主と耕作者の問題であると思われる。

意見、農業者も地権者も両方安心してできることであれば、農政として検討することが必要ではないか。補助することで、地権者の賃貸料が下がることはないと思う。これから農地を維持していくのにも不安な方も多く、担い手も見つからない。こういったところに行政の手が入っていけばよいと考える。

趣旨採択を含め、表決の結果、賛成多数で委員会として趣旨採択となりました。

その他、閉会中の継続調査について。

継続すべきとの意見があり、閉会中の継続調査は3項目とすることに決定いたしました。

一つ、地域で育む保小中の在り方。

一つ、地域計画を含む農業問題について。

一つ、美術館、創造館の在り方について。

以上で、振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

◎議案第56号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程2、議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第56号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 議案第56号について、令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、私は非常に残念ですが、反対の立場から討論いたします。

款7商工費、2目観光費、18節負担金補助及び交付金として計上されている観光一般経費の補助残額の100万円について、私は全く納得できていません。

この金額が大きい、少ないではなく、重箱の隅をつつくとも言われましたが、ぬるっと通すことのほうが、事なきを得て簡単なのは明解です。分かっています。

しかし、これは観光協会の市政に関わる在り方について、疑問を感じさせるものとなっています。振興課より、総合審議前に過去3年間の決算書を提出していただきましたが、令和6年度が300万円ほど、令和5年度は135万円ほど、令和4年度は400万円、つまり、すばらしく黒字運営をされていることが明確に確認することができます。

観光協会は、町より2,000万円を超える補助を毎年受けている状況です。

池田町観光協会の場合、一般社団法人は非営利が原則とされてはいますが、活動の結果として利益が出た場合、その利益は、法人内部に留保されているはずであります。

この余剰金は、翌年度の事業、観光振興活動費の経費、施設の維持改修、新たな観光プロジェクトの準備などに充てるようになっていなければなりません。

つまり、この100万円は、去年余剰金として300万円上がっていますので、そこから支出していただきたいと私は考えています。

町行政も観光協会の在り方について質問をすると自立を促していきたいとしながらもこういった補正を計上される状態では、せっかく地域限定の旅行業取扱主任者を3名の方が獲得されていますが、これからも町に特別出費を要請してくるようになるのではないのでしょうか。

また、議会もこの本会議が済んでから説明を受ければよいという意見が多数でしたが、これでは、予算審議にはならないのではないかと私は考えます。

以上の点で私はこの予算案について反対といたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

中山議員。

○6番（中山 眞君） 賛成の立場から討論します。

この事業は、ただ単に観光協会単独の事業であるとは私は捉えていません。これには、池田町、町内の多くの特産品、生産者やハーブ、カミツレなど町を盛り立てようとする、そういった事業者が参画しています。

そもそも町を挙げての事業であるべきであり、この事業については、観光協会単独ではなくて、行政商工会から観光協会、三位一体で進める事業であると思います。

そこに、さらに池田町住民である飲食業者、宿泊業者も絡めて大きな産業の進展につながるものであると、そういうふう期待しています。

この国の補助金を獲得しての事業展開をすることには、池田町の活性化につながることであり、大いに賛成であります。これが1点。

もう1点。そもそも補正予算の一部反対の意思表示はできません。予算全項目を否定することになるからです。

否定した場合に行政運営に大きな支障が出る。特に事業のストップです。

今回の補正予算には、障害者福祉事業や児童手当、それから農業振興事業費、それから商工業事業費など多くの事業が全て一時的にストップしてしまうということ。

それから今回載っていますけれども、義務的経費。職員の給料の支払いです。これが滞ってしまうことになります。

さらには、住民生活への影響が関わってきます。住民に直結する作業といったような項目が含まれています。いわゆる住民サービスに影響が多大に出ること。それから行政側にとつ

て、予算の再提出に時間と労力がかかる。これで一時的にでも池田町の行政がストップする。そういうわけにはいきません。

専決処分等の処置もありますけれども、これは、あくまで例外的な措置であるということ。そういったことも含めて、2点について、この補正予算について、賛成の意思表示をいたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

矢口議員。

○1番（矢口結以君） 1番の矢口結以です。

令和7年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場から討論を行います。先ほど、同僚議員のほうから反対討論には賛成の部分を含んで討論してはならないということをお聞きしておりましたので、そういった面も踏まえまして、私は反対の立場で討論をいたしたいと思います。

今回計上された観光一般経費のうち観光庁事業補助金100万円を町が補助する件ですが、観光振興の重要性そのものについて否定するものではございません。

池田町の魅力発信や観光客を誘致するための施策、関係人口の創出など、観光事業はこの町にとって大変重要なものであります。行政の支援は、特定の組織を支えること自体が目的となるのではなく、町全体の利益につながる形で行われるべきと考えます。

現状では、観光協会の本来の役割が十分に果たされているとは言い難い状況であります。当初予算で上げている町補助金の使途や事業形態などについても決算書の資料を確認しただけでは、今回の助成の妥当性を判断することができませんでした。

また、町が事業費を100%補助する形となっておりますが、なぜ全額補助とする必要があるのか、その理由や考え方についても十分な説明がなされているとは言えません。

公正性、公平性の観点も踏まえ、町としてもしっかりチェックしていく必要があります。助成ありきではなく、観光協会が担うべき役割や機能を改めて整理した上で、どのような支援が最も効果的なのかを検討すべきと考えます。

今後、観光協会への助成の在り方も含め、有効な観光振興策が示されることを期待し、以上の理由から本議案には反対いたします。

他の議員の御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

議案第56号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 議案第57号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

議案第57号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 議案第58号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

まずこの議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

議案第58号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情書について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程3、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情第5号 私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

陳情第5号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第6号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 陳情第6号についての賛成討論をいたします。

政府が2024年度から行った訪問介護の基本報酬の引下げで、ヘルパー不足になり、訪問看護事業所の倒産件数は、今年過去最多になりました。

高齢化が進んでいる中、介護施設の減少で介護が必要な高齢者の居場所がなくなっています。また、医療機関の多くが赤字経営となっております。

医療や介護の従業者の報酬を引き上げ、安心して医療や介護に係れる環境を整えることは、喫緊の課題であります。

よって、この陳情には賛成いたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

陳情第6号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第7号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

陳情第7号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

請願第8号 耕作者の地位安定と新規就農者の育成を目的とした賃貸料設定に関する請願書について、討論を行います。

まずこの請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 私は、請願第8号に対して賛成の立場から討論いたします。

本請願が趣旨採択となった理由がとても残念です。なぜならこの請願内容は、高齢化などの理由で地権者が自ら耕作ができなくなった農地を委託者に耕作を頼むという従来の方法の問題点を取り上げているからです。

耕作請負さらに賃貸料、昔でいう耕作料ですが、それが発生しており、大面積を受けるほどに賃貸料もかさんでいくという不条理な状況を何とかしてほしいということでした。

面積が増えるほど、大型機械も必要。メンテナンスも重要。そして、今まで、これからは、ガソリン減税が進むので、燃料費は下がるかも知れませんが、これまで高騰し続けている燃料費もございました。

肥料も高騰の一途であり、今までの仕組みを考え直すということを一石を投じられたというふうに私は受け止めています。

既に、この有用性に気がついている長野県内の自治体は、長野市、千曲市、飯田市、松川村、東御市、安曇野市、伊那市、山ノ内町、下條村、原村、売木村、高山村、宮田村など複数の自治体で農地の流動化補助金が設置されています。

単に、地代を下げろというものではございません。どの自治体も農業の持続と担い手の確保に具体的な策を講じている自治体ばかりです。

この請願をまず、採択としていただき、その後どのような仕組みが当町にとって有効な

のかを農業委員会にも御意見いただきながら、議会としても考えを深めるいい機会ではないかと私は考えます。

2023年のデータからすると当町の農業の平均年齢は、72歳です。あと数年で今の池田町の農業者の相当数の方々が減少していってしまいます。

今だからこそ、次の議会に延ばさずこの請願の必要性を深く理解していただき行政とともに、池田町の農ある暮らしを実現させていきたいと考えます。

同僚議員には、この趣旨をしっかりと受け止めていただき、ぜひとも趣旨採択ではなく、採択を望みたいと私は願います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

請願第8号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長報告は趣旨採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、本請願は趣旨採択と決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時19分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

なお、山崎正治議員より、発言が求められておりますので、これを許可いたします。

山崎議員。

○4番（山崎正治君） 先ほどの委員長報告の中で、委員会報告を予算決算特別委員会報告と

いうことで申し上げましたが、総務福祉委員会の報告ということで、訂正させていただきます。

以上であります。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、議案4件、発議2件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議案第59号及び議案第60号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程1、議案第59号 池田町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第59号及び議案第60号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第59号 池田町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正は、本年8月7日に人事院勧告がなされ、一般職の職員の給与に関する法律等の改正による国家公務員の給与改定に準じ、職員給与の改定を行うものであります。

まず、期末及び勤勉手当について、それぞれ年間0.025月分、合計で0.05月分引き上げられましたので、改正をするとともに、その支給を令和7年12月とするものです。

次に、別表の改正ですが、今回の改定は、初任給の大幅な引上げを行うほか、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に平均では3.62%の引上げとなるもので、これにより給料表の改定を行います。

月例給についての適用は令和7年4月1日です。

また、池田町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例及び池田町第二号会計年度任用職員の給与に関する条例について、今回の改正点を引用する部分がありますので、引用箇所の一部改正を行います。

続きまして、議案第60号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

この条例は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引上げを行うものであります。

期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げ、その支給を令和7年12月とするものであります。

以上、議案第59号及び議案第60号について、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

各議案ごと質疑、討論、採決を行います。

議案第59号 池田町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第59号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第59号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第60号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第60号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第60号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号及び議案第62号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程2、議案第61号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、議案第62号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）についてを

一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第61号及び議案第62号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第61号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、人事院勧告に伴う、給与条例改正により人件費の増額及び国の物価高騰対策実施に向けた予算措置を行う内容であります。

歳入歳出それぞれ1億3,315万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億2,529万5,000円とするものです。

歳入では、5ページ、款10項1目1、地方交付税を1,504万2,000円の増額。

次に、款14項2目1総務費国庫補助金を9,648万4,000円の増額。これは、物価高騰対応重点支援事業地方創生臨時交付金事業に関わる交付金であります。

次に、目2民生費、国庫補助金を2,163万円の増額。これは、物価高対応子育て応援手当に対する補助金であります。

続きまして、歳出では、予算科目全般に人事院勧告実施に伴う給与、手当、共済費をそれぞれ見直し、不足分を増額補正するものです。

次に、8ページ、款3項2目6物価高対応子育て応援手当2,163万円は、ゼロ歳から18歳の子供、1人当たり2万円の応援手当を給付するための関連予算で全額国の補助金を財源として充当いたします。

次に、9ページ、款7項1目1商工振興費の商品券発行事業、9,648万4,000円は、町民に対して町内商業施設で使用できる商品券を1人当たり1万円分給付する事業の予算であり、必要な事業経費をそれぞれ予算計上するものです。こちらも全額国の交付金を財源として充当いたします。

続きまして、議案第62号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、人事院勧告に伴う、給与条例改正によるものであります。表紙の第2条につきましては、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を77万3,000円増額補正いたしました。

第3条につきましては、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ利用できない経費の額を77万3,000円増額し、3,463万6,000円に改めるものであります。

以上、議案第61号及び議案第62号について、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって、提案理由の説明を終了します。

各議案ごと、質疑、討論、採決をします。

議案第61号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第61号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案61号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第62号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第62号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第62号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎発議第8号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程3、発議第8号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

山崎正治議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 発議第8号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書について。

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和7年12月16日提出。

提出者、池田町議会議員、山崎正治。

賛成者、同じく三枝三七子、同じく安部誠、同じく大厩美秋。

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書。

提出先は、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様。

前文を省略し、記以下を朗読いたします。

1、2026年度、診療報酬改定と合わせて、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定を実施すること。

2、全ての医療機関と介護福祉事業の物価高騰対策も含めて、各10%以上の引き上げ改定を実施。当面の支援策として、2025年度中に全額公費による賃上げ支援策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和7年12月16日、長野県池田町議会、議長名。

以上です。

○議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第8号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 発議第8号に対しまして、私は賛成の立場から討論いたします。

先ほど、委員長が読み上げられた文章、最後の2行の部分は、私たち委員会で足したものでございます。

どの部分かと申し上げますと、私たちは医療や介護、福祉において、未曾有の人口減少などを鑑み、国の責任において、根本的に保障の仕組みを見直し、医療、介護の維持とさらなる発展及び全ての医療福祉労働者の処遇改善のためという言葉を追加しました。

その理由は、先月、報道はされていますが、厚労省は70歳以上の高齢者が医療機関で支払い、窓口負担に対し、現役世代と同じ3割とする対象者の拡大を検討すると言いつつ、というニュースが流れ始めました。

そして、今度は閣議決定で3割負担となる現役並みの所得基準が、課税所得145万円以上、年収が単身で約383万円以上、複数人世帯で520万円以上とされています。

この課税所得145万円というものは、65歳以上で公的年金収入のみの場合は、公的年金控除最低110万円と基礎控除48万円を考慮すると課税所得が145万円となります。

この145万円という年金収入額は想定されるのは、約303万円となります。これは、1か月25万円程度です。国は、課税所得145万円相当は、平均的な厚生年金受給額、月約14万円よりも上回る水準ということで、ここからまた搾取しようというものがついてきました。

70歳、75歳を超えて、今まで働いて生きてこられ、やっといい年になってほっとできる、負担が軽くなると思っていたにもかかわらず、それすらも、一番人口の多い団塊の世代が許されないという状況です。

少しでも生活に余裕があれば、国に納めろというようなことのように聞こえます。今や我が国は、20代から40代までの死因のトップは自殺です。

年を重ね安心して暮らせる国ではなくなってしまう方向にいくような気がします。果たしてこれが健全な国なのでしょうか。

この意見書に私は強く賛成します。ですが、あまりにも過去の身食いのような状況に先ほどの文章を加筆しました。

単に、現場の人の処遇改善だけではなく、高齢者への医療負担がこれ以上大きくならないようにという意味も含め、根本的に補償の仕組みを見直すという言葉が重要であり、同時に単に数合わせで国が進めようとしている医療集約、過疎を推進するような政策にも一石を投じたたく、私はこの意見書にとっても強く賛成いたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程4、発議第9号 高額医療療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

山崎正治議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 発議第9号 高額医療費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書について。

高額医療費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和7年12月16日提出。

提出者、池田町議会議員、山崎正治。

賛成者、同じく三枝三七子、同じく安部誠、同じく大厩美秋。

高額医療費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書。

提出先は、内閣総理大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様。

趣旨を省略し、項目を朗読いたします。

以下の項目について求めます。

1、今後の高額医療費の自己負担上限額の引き上げは行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年12月16日、長野県池田町議会、議長名。

以上です。

○議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第9号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程5、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件について、議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について、議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（横澤はま君） 追加日程7、議員派遣の件について、議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 矢口町長より、発言を求められておりますので、これを許可します。
矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

5日から本日までの12日間にわたる会期の議会定例会、大変ご苦労さまでございました。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定いただき誠にありがとうございました。

審議の中でいただきました、御意見や一般質問での御意見、御指摘は、今後の行政執行の中でしっかりと活かしていくよう努力をしております。

今月12日には、今年の世相を表す今年の漢字が京都市の清水寺で発表され、熊に決まりました。池田町にとりましても、熊をはじめとする鳥獣被害の対応に追われた1年であったと思います。

幸いにして、人的被害はなかったものの、個人の農作物や小屋などが数多く荒らされた実情がございます。また、今年初めて試みた夜間における地震総合防災訓練も熊の出没情報で中止となるなど、様々な場面で影響が出たところであります。

今後も熊をはじめとする鳥獣被害防止に向け、猟友会の皆様や地域おこし協力隊を中心に協力体制を構築し、安心・安全の確保を実施をしております。

また、同日12日には、東京の銀座長野において、食を通じた池田町のPRに赴きました。料理研究家の横山たか子先生監修による「信州の長寿ご飯」と題し、振興課職員などとともに、町の魅力を発信いたしました。

横澤議長にも御参加いただき、町の紹介とともに、あづみ野池田いきいき食育条例などのお話を行っていただいたところであります。2回に分かれた参加された約50名の皆様からは、食事を通じて、池田町に興味を持っていただき、今度はぜひ訪れてみたい、移住の方法はな

ど、具体的なお話も数多く聞かれました。

町を売り込むことの大切さや都会の方から見る池田町のイメージをつかむことができ、大変有意義な時間でありました。今後事業として、しっかり検証し、来年度に向けて担当職員とともに、売り込むためのプランを練り上げたいと思います。

本日の最終日には、物価高騰対策を迅速に対応するため、補正予算案を上程し、御決定をいただきました。諸物価の高騰が収まらない中、少しでも安定した生活が送れるよう、町としては、以下の2つの物価高対策を実施をしております。

ただいまいけだまちしあわせ商品券の発行であります。国の重点支援地方交付金を活用し、1人当たり1万円の商品券を発行いたします。

そして物価高対応子育て応援手当の給付であります。ゼロ歳から18歳までのお子様に対し、1人当たり2万円の応援手当を給付する事業であります。

今後も議会の皆様と協議を行いながら以上のような交付金を活用し、来年早期にさらなる様々な分野への物価高騰対策を迅速に実施してまいりたいと思います。

結びに、議員各位におかれましては、今年1年の御協力、御尽力に心より感謝を申し上げます。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。

くれぐれも健康に御留意され、来る2026年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たり御礼のごあいさついたします。

誠にありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

◎議長あいさつ

○議長（横澤はま君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、12月5日より本日までの12日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員及び町長はじめ職員の皆様方におかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る令和8年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（横澤はま君） これをもって、令和7年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午前11時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月16日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 和 澤 忠 志